

新宿区次世代育成支援計画（第三期） 新宿区子ども・子育て支援事業計画 （平成27年度～平成31年度）（素案）に 対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方

パブリック・コメントの実施結果

1 パブリック・コメントの実施期間

平成26年11月15日（土）～12月15日（月）まで

2 意見の受付件数等

提出意見数	434件
提出者数	116人 ・ 4団体
提出方法	
メール	1人
WEB	39人 ・ 1団体
持参	46人 ・ 2団体
ファックス	28人 ・ 1団体
郵送	2人

3 意見の計画への反映等

意見を計画に反映する	22件
意見の趣旨は計画に取り込み済み	32件
意見の趣旨に沿って取り組む	62件
今後の取組みの参考とする	144件
意見として伺う	149件
質問に回答する	25件

平成27（2015）年3月

新 宿 区

パブリック・コメント意見一覧

1 計画全体について

意見等の要旨	区の考え方
<p>1 平成27年度予算案は平成27年1月に決定されると思うが、区が実施する子ども・子育て支援事業をすべて決定し、年度末までに次世代育成支援計画を確定することは可能か。</p>	<p>質問にお答えします。 本計画は、平成27年度予算との調整を図りつつ、平成26年度末までに確定していきます。</p>
<p>2 新制度移行に関して、様々な情報が流れているが、多くの親から「知らない」「負担が増えるのか」「ますます保育園に入りにくくなるのか」「保育園や学童クラブはどうなるのか」等の不安と不満の声が聞かれる。 今までの保育水準を守るため、予算を維持・拡充し、保育行政を推進していただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 新制度のもとにおいても、保護者の負担が増えないよう、現在の保育料や入園方法はできるだけ変わらない仕組みとなるよう検討しています。国、都、区の負担割合が変わる部分はありますが、予算規模を縮小したり、教育・保育の内容や職員配置、設置基準が低下することはありません。</p>
<p>3 現行計画にあるような「新宿区次世代育成支援計画に基づくこれまでの実績」を記載してほしい。平成16年度、21年度、26年度と記載するとさらによい。</p>	<p>ご意見として伺います。 次世代育成支援計画の実績については、毎年、進捗状況の把握・検証を行うとともに、次世代育成協議会に報告し、その資料をホームページで公開しています。</p>
<p>4 計画の点検・評価の内容は、幹事会・部会・協議会資料とその議事録がHP上で公開され、HPでの意見聴取が行われ、そのことを周知するシステムであり、事業の内閣評価・外部評価が行われていることが周知されるシステムまで含んだものとしてほしい。</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。 ご指摘のとおり、点検・評価の項目に事業の内閣評価・外部評価の実施や、協議会の資料及び議事録を区公式ホームページに掲載していることを追記します。</p>
<p>5 次世代育成支援計画の期別は平成31年までである。平成29年の目標値までしか記載されていないのは、計画論としておかしい。PDCAにより、見直す旨を記述するべきである。</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。 次世代育成支援計画の事業には、個別計画に基づき実施している事業もあります。それらの事業については、総合計画や個別計画の最終年度に合わせた目標を設定していますが、今後、個別計画の更新や事業の内閣評価・外部評価などの時期を捉え、必要に応じて目標値を見直します。このことを、本計画に記載します。</p>
<p>6 計画の施策体系及びライフステージを見通した次世代育成支援について、「絵に描いた餅」ではなく、定量的な目標値を決めて、実行してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 ライフステージを見通した切れ目のない次世代育成支援の内容は、第2章の主な事業で具体的に説明をしています。その目標値については、事業を取り巻く状況変化への対応や点検・評価を踏まえ、確実に実行するとともに、見直しが必要なものについては、見直していきます。</p>
<p>7 理想論を語っているだけで、計画が具体的ではない。もう一度詳細なデータ分析を元に再考する必要がある。</p>	<p>ご意見として伺います。 本計画を作成するにあたっては、第2期の次世代育成支援計画の成果を検証するとともに、区民の子育て支援サービスの利用状況を始め、子どもや子育て家庭の状況・意識を把握し、保育事業等の推計ニーズ量の把握をするため、ニーズ調査を実施しています。これらの調査結果を踏まえ、今後も目標の達成に向け、計画を推進していきます。</p>
<p>8 パブリック・コメントを毎年してほしい。地域の意見を頻繁に聞き、よりよい新宿区にしてほしい。子どもたちのための改善案を期待している。</p>	<p>ご意見として伺います。 パブリック・コメントは、区民生活に広く影響を及ぼす施策等を決定する際に、事前に案を公表し、区民の皆様からいただいたご意見等を踏まえて考慮するとともに、寄せられたご意見とそれに対する区の考え方を公表する制度です。規則を制定し、区の統一的なルールに則って実施しています。 そのため、パブリック・コメントを毎年実施することはできませんが、今後も引き続き、区の情報積極的に提供するとともに、区民の皆様のご意見を伺い、毎年計画を見直しながら進めることで、区の子育て支援施策がよりよいものとなるよう努めていきます。</p>
<p>9 今の子育て支援は、十分であると言ってもよいほどだと思う。少なくとも、自分たちの親が子育てをしていた頃と比べれば、格段の差である。これ以上何かをすることは、税金の無駄遣いになると思う。 子育て支援の充実には、違う論議が必要ではないか。</p>	<p>ご意見として伺います。 効率的で質の高い行政サービスを実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。 区では、各種施策及び事業が、その目的に則して効果的・効率的に展開され、実施されているかを客観的に評価するために、行政評価を内部・外部の両面から実施しています。この結果は、区の政策形成の基礎とするとともに、広く公表し、区政運営に活かして</p>

意見等の要旨	区の考え方
	<p>います。</p> <p>今後も、子育て支援施策へのニーズや必要性、コストなどを慎重に見極めつつ、客観性・透明性をより一層高めることで、区民の皆様にご理解とご納得をいただけるよう努めていきます。</p>
<p>10 保育園、子ども園待ちの状態で、こんなアンケートに時間やお金を使うなら、当たり前なのわかりきっている現状をどうにかしてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区ではこれまでも、待機児童解消を目指し、保育施設の整備に取り組んできましたが、子育て世帯の転入や共働き率の増加等により申込数が増加し、待機児童が発生している状態です。</p> <p>今回のニーズ調査は、今後5年間の量の見込みを推計し、計画的に保育施設等の整備を行うことを目的として実施しています。</p> <p>今後も、待機児童解消を区の重点課題とし、事業計画に基づいて積極的に保育施設の整備に取り組んでいきます。</p>
<p>11 新宿区で10年程度子育てをしてきた。現在3人の子どもがいる。数々の子育てサービスを受け、大変感謝しているが、中には過剰なもの、重複しているものも多い。一方で、待機児童などの重要な問題は先送りされている。</p> <p>各計画は素晴らしいが、一度整理し、最重要課題に重点をおいて取り組んでほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>次世代育成協議会において、本計画の進捗状況を管理するとともに、区でも事業評価を行うことにより、事業の見直し作業を行っています。</p> <p>また、区では、待機児童解消対策を最重要課題と位置付け、これまで取り組んできました。本計画においても、第3章「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策」で、平成29年度までに待機児童をゼロにするという目標を立てています。今後も、保育施設の確保方策を進めていきます。</p>
<p>12 「子ども・子育て支援事業計画」は、区の財政力を考慮した計画となっているか、区財政に占める次世代育成支援計画費と子ども・子育て支援事業計画費の割合、国・都の補助金の割合と区負担分の事業費について明記してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>子ども関連の事業には手厚い国・都の補助があります。区は様々な補助を活用して待機児童解消対策等を行っています。本計画における、国・都・区の負担割合は算出していませんが、今後も補助金等を活用し、バランスを取りながら本計画を推進していきます。</p>
<p>13 人口推計について、推計方法、総合計画の推計値との対比、国勢調査を用いた推計値との比較により、新宿区自治創造研究所の算定値を使用する妥当性の検証が行われたかを確認したい。</p>	<p>質問にお答えします。</p> <p>事業計画では、新宿区自治創造研究所が算定した人口推計を基本として用いることにより、今後の区の動向を考慮した人口推計により算出したニーズ量に対応し、区の総合計画を含めた他の計画と一貫性を持った計画とすることとしています。</p>
<p>14 P59に「幼稚園等へ預けながらパート等の就労を希望する保護者が多くなり」と記述されているが、原因と結果が正反対ではないか。パート就労により点数が不足し、保育園へ預けることができないため、幼稚園へ預けているのではないか。</p> <p>幼稚園及び3歳児保育の必要性は大きいがあるが、正確なデータ分析とそのための正確なデータ収集を行うべき。素案の根拠であるデータが不正確では、理論全体が成立しない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>2号認定(就労など保育の必要な事由に該当する方)で幼稚園を利用している保護者のうち、保育園等に入園できないため、幼稚園を利用している方の割合は29%という結果がでています。残りの71%の保護者は、2号認定でありながら幼稚園利用を希望している方々です。素案P59の記述は、この数値に基づいています。</p>
<p>15 第1章の「計画の位置付け及び計画期間」に、第3期計画が第1-2期計画を継承して作成されているか否かが明記されていない。読者に推測・判断を求めているのか。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>第1章「計画の位置付け及び計画期間」に、第3期の次世代育成支援計画は第2期までの次世代育成支援計画を継承していることを明記します。</p>
<p>16 第3期次世代育成支援計画が第1-2期を継承して作成されたのか、子ども・子育て支援新制度に伴い、新規で作成されたのか、曖昧さを感じる。</p> <p>視点や目標はおおむね第1-2期と同様であるが、子ども・子育て支援法の理念を意識した部分修正箇所もある。「第1章1.計画策定の背景」において、区の姿勢、立ち位置、方針等を明確に示した上で、計画内容を精査してほしい。</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。</p> <p>第1章「計画の位置付け及び計画期間」に第3期の次世代育成支援計画は、第2期までの次世代育成支援計画を継承していることを明記します。</p> <p>また、子ども・子育て支援法の理念も踏まえ、区の方針等を明確に示します。</p>
<p>17 4つの視点は第1-2期計画と同様であるのに対し、目標5のタイトルと内容が変更されているのは何故か。理由を記載してほしい。</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。</p> <p>現行計画の目標5はワーク・ライフ・バランスの推進を重点にしていました。</p> <p>しかし、今回の計画策定にあたっては、雇用環境が近年大きく変化したことに伴い、若者の雇用、ニート、自殺などへの対策について、目標5に若者支援施策として記載しました。</p> <p>なお、目標5の変更については、第1章「3.次世代育成支援計画の総合ビジョン」に追記します。</p>
<p>18 第3期計画の4つの視点と施策目標1-4は第2期計画と同様のため、第2期計画の施策体系を継承していることになるが、施策体</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。</p> <p>次世代育成支援計画の施策体系については、第2期の次世代育</p>

意見等の要旨		区の考え方
	系が変更されているのは、論理矛盾と考えられる。新制度成立に伴い、施策体系を見直したのか。施策体系設定の前提条件を明らかにし、変更した理由を記載してほしい。	成支援計画の施策に係る現状や新たな課題を毎年検証してきました。本計画作成にあたっては、その検証結果と4つの視点との関連を踏まえた上で、課題に対する方向性を検証し、施策体系を変更しました。 なお、その旨を第1章「3次世代育成支援計画の総合ビジョン」に記載します。
19	次世代を育成する対象を妊娠期から世帯形成期までの人とその周辺の社会環境全部としていることを前段で明記してほしい。	ご意見を計画に反映させます。 第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」の新宿区次世代育成支援計画の内容に対象等を明記します。
20	「第1章1.計画策定の背景」について、文章が連続し、内容がわかりにくい。第2期計画P2のように、策定経緯と法改正の経緯、総合計画等を入れたフロー図がほしい。	ご意見を計画に反映させます。 計画等の関係をわかりやすくするため、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」にフロー図を追加します。
21	第3期計画の位置付けについて、第2期計画のような計画体系のフローを掲載してほしい。	
22	計画書を読み、様々な計画の関係がよくわからなかった。「景観まちづくり計画」のP6「景観まちづくり計画実現に向けての仕組み」のような表示で、国の法律と都の計画、区の計画等が一見すればわかるようにしてほしい。	
23	子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援計画のうち、特に「子ども・子育て(含む家族)」に着目した計画が、新たに制度化されたものであるとの説明文を、前段で、両計画の対象や制度の考え方のイメージを用いる等により、わかりやすく追記してほしい。	
24	「2.計画の位置付け及び計画期間」にある「新宿区次世代育成支援計画」と新宿区の関連計画との関係を教えてほしい。	ご意見を計画に反映させます。 区では法律等に基づく様々な個別計画を策定しています。それらの計画には次世代育成支援計画と関連する内容が含まれているため、各計画と連携を図り、調和が保たれた計画を策定します。 なお、計画等の関係をわかりやすくするため、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」にフロー図を追加します。
25	「2.計画の位置付け及び計画期間」にある「新宿区次世代育成支援計画」は決定計画か。また、「新宿区子ども・子育て支援事業計画」は法定計画か。それぞれ法律の第何条に基づくのか教えてほしい。	質問にお答えします。 次世代育成支援計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画であり、新宿区子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。
26	「新宿区次世代育成支援計画(第三期)」と目標1-3-2「(2)子どもの読書活動の推進」にある「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」との関係は教えてほしい。	質問にお答えします。 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める上で欠くことのできないものです。区は平成23年度に第三次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、家庭や地域、保育園、子ども園、幼稚園、学校等と連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。そのため、次世代育成支援計画の策定にあたっては、他の計画と同様に、第三次新宿区子ども読書活動推進計画とも連携を図っています。 なお、計画等の関係をわかりやすくするため、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」にフロー図を追加します。
27	次世代の対象の定義を理解していない方には、P2に記述されている「事業計画に定める施策が次世代計画の対象にも含まれる」とことはわからないのではないかと。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 次世代育成支援計画は、妊娠期から世帯形成期を対象に、子育て環境の整備や、仕事と子育ての両立のための取組みについて、区が目指す方向性と施策を示しています。また、子ども・子育て支援事業計画は、主に妊娠期から小学生を対象としており、計画に定める施策の取組内容は、次世代育成支援計画の第2章の目標1から目標3に記載しています。その旨を第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」に追記し、わかりやすい記載していきます。
28	子ども・子育て支援事業計画に資する事業として、目標2に相当するものもある。P2の図では、目標2から事業計画への矢印も必要である。	ご意見を計画に反映させます。 第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」の【2つの計画の構成】図の目標1及び目標2にも矢印を追加します。
29	「次世代育成支援計画」に「子ども・子育て支援事業計画」を包含すると文中にあるが、タイトルを併記するのであれば、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」のように2部構成にすべきである。 図中に「子ども・子育て支援事業計画」と記述されているため、計	ご意見として伺います。 次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画は、事業やその対象が大部分で重複することから、次世代育成支援計画に子ども・子育て支援事業計画を内包して策定しています。計画の具体的な取組内容は、第2章の目標1から目標3に記載しており、この部分

意見等の要旨	区の方考え方
画が別途あるように見え、本書中には「子ども・子育て支援事業計画」そのものは、ないように見える。全体構成を再検討してほしい。	を両計画として位置付けているため、2部構成とはせず、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」にその旨を記載します。
30 目次、どこからどこまでの章が「次世代育成支援計画」に相当し、「子ども・子育て支援事業計画」に相当するのか、明示してほしい。	ご意見として伺います。 次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画は、事業やその対象が大部分で重複することから、次世代育成支援計画に子ども・子育て支援事業計画を内包して策定しています。計画の具体的な取組内容は、第2章の目標1から目標3に記載しており、この部分を両計画として位置付けているため、目次については修正せずに、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」にその旨を記載します。
31 「子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項・任意記載事項の主要部分が「次世代計画」に含めて記述されているため、明確化されていない。章として、「子ども・子育て支援事業計画」を設けてほしい。	ご意見として伺います。 次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画は、事業やその対象が大部分で重複することから、次世代育成支援計画に子ども・子育て支援事業計画を内包して策定しています。計画の具体的な取組内容は、第2章の目標1から目標3に記載しており、この部分を両計画として位置付けているため、章は分けずに、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」にその旨を記載します。
32 第4章タイトルは「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策」であるが、第4章イコール「子ども・子育て支援事業計画」と誤認されるため、再考してほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 事業計画は、量の見込みと確保方策だけでなく、就学前児童の教育・保育施設や子ども・子育て支援事業の取組みの内容や考え方についても記載するものです。取組みの内容と考え方については、第2章「目標別の取組みの方向」に記載し、第2章と第3章を併せて事業計画とする考えですが、ご指摘を踏まえ、わかりやすい計画になるよう、再度構成を検討していきます。
33 「子ども・子育て支援事業計画」は、事業を量的に算出する部分に力点が置かれすぎている。内容に力点をおいて、詳細に記載されるべきである。	
34 第4章は法に基づく必須記載事項を中心に作成されているが、区民の関心は「量の見込み及び確保方策」ではなく、新しい子ども・子育て支援制度による事業計画そのものの内容である。事業計画を詳細に記載してほしい。	
35 素案は、「子ども・子育て」と関係の薄い目標や具体的な施策と無関係な言葉が多く、ぼんやりしている印象である。数値目標についても、主観である「子育てしやすいと思う割合を目標にすることに違和感がある。5つの目標、その施策にしても具体的な理念が多い。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 「子育てしやすいまち」と思う方の割合(目標数値)については、第一期の計画から一貫して区の前向きな姿勢の表明として掲げ、努力してきたものです。また、5つの目標の施策で取り組む内容については、第2章の現状と課題、取組みの方向の中で具体的な事業も含め説明していますが、最終的な計画書では、よりわかりやすい編集を工夫します。
36 子や親を中心に専門施設がどのように配置され、どんな周辺バックアップ体制になっているかを「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」P38のように可視化してほしい。当事者を中心に支援事業が行われていることが明確化され、次のステップとして種々の課題の可視化が重要。 課題共有がなされなければ、本当に必要な人に必要な支援が行き届かない理由、現場でのPDCA型指導、事例研究等、研修内容の優先順位もつけにくいと思われる。	ご意見として伺います。 乳幼児及びその保護者への支援は、お子様の年齢に応じたサービス内容を明示することが大切であると考えます。 したがって、第1章「6.施策の体系(2)ライフステージを見通した切れ目のない次世代育成支援」において、出産前から世帯形成期までを7つに区分した上で、それぞれのステージにおいて、どのような施策を実施しているのかを図示することにより、事業の明確化を図っていきます。
37 「2014 東京の福祉保健」記載の都の調査「東京の子供と家庭」(平成24年度東京都福祉保健基礎調査)等との比較分析や、「児童相談所における児童虐待の法的対応と流れ」の図における区の方担部分の明確化、さらに、区独自の施策をピックアップした図を添付するなど、可視化の方法をもっと工夫してほしい。	ご意見として伺います。 都と区の施策や調査内容は一律に対応しておらず、調査結果の比較分析は難しいところです。また、ご指摘の「児童相談所における児童虐待の法的対応と流れ」については、都の対応を示した図であり、区の施策と混同されるおそれもあることから、計画には掲載できませんが、区の施策において可視化が可能な部分については、図を追加して掲載するなど、よりわかりやすい計画となるよう工夫していきます。
38 世帯形成期とは、39歳までの方を意味するのか。P13-16の表には、おおむねの対象年齢を示すべきである。 また、各施策目標・事業とライフステージが対応しているか、精査が必要である。さらに、各施策目標の全事業が必ずしもP13-16の表に記載されていないため、主な事業名を記載した旨を注記により明記すべきである。	ご意見を計画に反映させます。 第1章「6.施策の体系(2)ライフステージを見通した切れ目のない次世代育成支援」については、目標を構成する施策や事業の範囲をよりわかりやすくするため、おおむねの年齢を追加します。 また、ライフステージに記載した事業は、第2章に記載した各施策目標を構成する主な事業である旨の注記を追加します。
39 資料編の次世代育成支援事業一覧の網掛けは新規事業、重点事業、子ども・子育て支援事業のいずれに相当する事業なのか。わかるように明記してほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 素案において、第5章の資料編次世代育成支援事業一覧の網掛けは、第3章の主な事業に該当するものでした。一方、第3章の主な事業の網掛けは子ども・子育て支援事業計画に該当するもので

意見等の要旨	区の方考え方
	あり、誤解が生じないよう、資料編についても子ども・子育て支援事業計画に該当する事業を網掛けとします。
40 資料編の次世代育成支援事業一覧のうち、「子ども・子育て支援事業計画」に該当する事業がどれかがわからない。相当する・該当する・支える事業がわかるように記載してほしい。	ご意見を計画に反映させます。 素案において、資料編「次世代育成支援事業一覧」の網掛けは、第3章の主な事業に該当するものでしたが、ご指摘を踏まえ、資料編についても子ども・子育て支援事業計画に該当する事業に網掛けをします。 なお、主な事業一覧及び次世代育成支援事業一覧に、子ども・子育て支援事業計画に該当する事業がある場合はその旨の注記も追加します。
41 第3章【現状と課題】に、「事業計画については、第4章〇ページ〇〇を参照」との記載があるが、目標と事業との対応一覧を掲載してほしい。 また、「事業計画」が「子ども・子育て支援事業計画」の略記であることがわからない。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 子ども・子育て支援事業計画の各事業においても、次世代育成支援計画の該当ページを記載しているため一覧は作成できませんが、子ども・子育て支援事業計画に次世代育成支援計画に基づく事業の実績等を具体的に記載し、わかりやすくしていきます。 また、素案では、第1章「1.計画策定の背景」に「次世代計画」「事業計画」の読み替えを明記していましたが、ご指摘を踏まえ、第1章「1.計画の位置付け及び計画期間」に記載するよう変更します。
42 第3章【現状と課題】は、アンケート調査の数値を用いて詳細に説明してほしい。 例えば、P55「保育ニーズはより一層拡大、多様化」、P57「保育ニーズに対応」、P59「特に3歳児保育ニーズの高まり」とある点は、アンケート調査分析結果からニーズを明らかにしてほしい。全般的にアンケート調査分析結果の引用が不足している。	ご意見として伺います。 素案の第3章目標3は、次世代育成支援計画及び子ども・子育て支援事業計画として位置付けているため、主に第2章で区全体のデータを、第4章で子どもに関連するデータやニーズ調査の結果を記載しています。 なお、保育ニーズをはじめとした子ども・子育て支援事業に対する様々なニーズ分析にあたっては、これらの調査結果や状況の推移を踏まえた上で、【現状と課題】欄において、必要に応じ適宜様々な調査結果の数値を示しながら分析を行っています。
43 くるみんマークやほっとファミリー、はあとひとり親支援、東京都民生委員・児童委員マスコットキャラクターのミンジー、障害児のヘルプカード、ヘルプマークをはじめ障害に関するシンボルマーク等、ピンクリボン、パープルリボン、オレンジリング等、各種マークと説明等を計画に添付し、全体としての福祉や子育て支援の社会的インフライメージを啓蒙することも重要。 保護者らに周辺住民らから情報提供を促進するための勉強会やワークショップで役立つ。	ご意見を計画に反映させます。 なお、各事業と関連するシンボルマークなどがある場合は、必要に応じ、本計画の中で紹介していきます。
44 「3.調査の実施」にある次世代育成協議会の構成メンバーを詳しく教えてほしい。障がいをお持ちのお子さんの保護者の代表や教育関係の代表者はメンバーに入っているのか。	ご意見を計画に反映させます。 次世代育成協議会の構成メンバーは資料編に記載します。 また、協議会の構成メンバーには、ご質問に該当する方々も入っています。
45 素案の第4章「3.(2)小学校、学童クラブ、子育て支援施設等」に子ども図書館及び地域図書館を掲載してほしい。	ご意見を計画に反映させます。 ご指摘のとおり、第3章3.(2)小学校、学童クラブ、子育て支援施設等」に図書館を追加します。(※素案では第4章に記載していました)
46 国の手引きの用語に固執されないわかりやすい言葉を使用してほしい。 例えば、「量の見込み」は「ニーズ量(需要量)」、「確保方策」は「目標事業量」である。第3章では、ニーズ、需要という言葉が使用されている。 また、「潜在的な家庭分類」等の語句の説明や算出の理念、算出方法等、過程をわかりやすく提示すべき。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 事業計画がよりわかりやすい計画となるよう、用語説明や算出方法等の説明をより丁寧に行っていきます。
47 P112に「確認を受けない幼稚園・新制度に移行しない幼稚園」とあるが、新制度に移行の意味が不明である。丁寧に説明してほしい。 他の専門用語についても同様、注釈が付いているか、精査してほしい。	
48 P100には「地域子ども・子育て支援事業」は13事業に位置付けられているとあるが、P120-131に記載されているのは11事業のみである。区は11事業のみ行うのか。13事業の内11事業のみ行う理由について明記するとともに、12事業掲載されている要約版との整合を図ってほしい。また、次世代育成支援計画と子ども・子育て支援事業計画の事業の違いが対比できるようにしてほしい。	質問にお答えします。 地域子ども・子育て支援事業には、13の事業が位置付けられ、地域の実情に応じて自治体が実施することになっています。このうち新宿区では12事業を実施していく考えです。 計画においては、13事業すべてについて、区の取組みに関する考え方を記載していきます。

	意見等の要旨	区の方考
49	<p>国の手引きにより量の見込みを算出する事業は8事業だけであると思う。乳児家庭全戸訪問事業と妊婦健康診査の量の見込み算出方法を明確してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 量の見込みは、国の手引きに基づき、ニーズ調査の結果によって算出するもの、調査によらず算出するものがあります。調査によらず算出したものについては、各事業のページに記載します。</p>
50	<p>未経験の時代変化に対応するためには、積み重ねで意識啓発、意識改革が必要。管理者が安心なだけでなく、周辺住民も通行人も「一人ひとりがソーシャルベアレンツ」として安心が得られるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 安心なまちをつくるためには、子育て当事者だけでなく社会全体として、安全・安心で地域コミュニティが活性化し住みやすいまちになることへの共通認識を得ていく必要があります。そのため、目標「みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり」を設定し、子育てを支援する団体や、地域での支えあいをネットワークとしてつなげ、厚みのある支援体制を整備していきます。</p>
51	<p>急速な少子化進行の中、「親が子育てする」という意識の欠如に結び付く諸施策ではないか。0-2歳児の待機児童数には驚く。子どもへのスキンシップを含め、親の子育てに対する考え方の希薄さを助長するのではないか。 ワーク・ライフ・バランスの調査結果で、42%の親が家庭生活より仕事優先と答えている。本当に仕事をしなければならぬのか。親のエゴが第一になっている。親が子育てで悩むのは当たり前。子育てが辛いからと、放課後、学童クラブへ子どもを預け、親は自分中心の時間を過ごすことへの助長でしかない。</p>	<p>ご意見として伺います。 本計画は、子育てに対する第一義的な責任は家庭にあることを前提として策定しています。しかし、社会構造や経済状況等が大きく変わる中で、子育てを家庭の力だけで担うことが難しくなっています。 子どもの人権が踏みにじられる事件も後を絶ちません。家庭の子育てに対する不安や負担感を軽減し、育児の孤立化を防ぐことにより、子どもが尊重され健やかに育つことができるよう、社会全体で支援することが大切であると考えます。</p>
52	<p>区民の様々な困難な課題解決のために日々尽力されている皆様には、心より感謝し、「新宿力」に誇りが持てるが、顔がみえないのはなぜか？どうして閉塞感を抱くのか？素案や調査報告書を読んで考えた。 港区広報番組のいじめ虐待防止セミナーを視聴し、「子ども像から子ども観への転換」「子どもには『養育』『遊育』『教育』が必要」「支えあえる温もりのある地域」が印象に残った。 「安心・安全なハードとソフト」について、区の責任を全うするための制度と配分は見えても、子どもが失敗から学ぶ機会を奪っているかもしれない。大人が「養育」「遊育」を考え直さず、大人側の意識や考え方が目についたということかもしれないと気づいた。「子ども像から子ども観へ」という考え方は、「子どもを抜きに子どものことを決めないで」ということにも繋がる。 グローバル化し、国境を越える課題が山積する中、芸術や音楽は従来の域を超えている。虫嫌いの親が虫嫌いの子どもを育てるといふ、親や大人側の望む子ども像ばかり。元来の子どもの好奇心やトライアル力、失敗してもチャレンジする生命力に、大人がストップをかけていないか。人間として生まれて死ぬまでの間、誰もが変化変容し続けるのか。大人の行動変容は難しいようである。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 大人が子どもの意見や考え方を尊重し、子どもたちの自主性を伸ばしていくことは大切です。 区では、「新宿区自治基本条例」で規定した、子どもの意見を表明する権利や子どもが健やかに育つ環境を保障しつつ、子どもの生きる力を育てるための施策を引き続き進めていきます。</p>
53	<p>マイナスを出さないということから、プラスを多彩多様にし、選択の幅を子ども自身に気づいてもらえるように用意できたらと思うし、それが大人の義務ではないか。 「Yes」か「No」かの二択ではなく、「Yes but」や「No but」という自己選択を子ども自身によって醸成する創発的な機会と捉え直す視点で、「子どもが」「母親・父親・保護者が」「現場スタッフが」を主語にし、計画を書き換えてはどうか。</p>	<p>ご意見として伺います。 区では、遊びや文化・芸術活動のほか、子どもに意見を表明する機会を与えるなど、子どもが心身ともに成長するとともに、子どもの自主性を伸ばしていくための施策を引き続き進めていきます。 なお、本計画は、次世代育成支援施策を進めていく中で、今後5年間の区の方取組みを示すものであり、「区」を主語として策定します。</p>
54	<p>「2次世代育成支援計画の総合ビジョン」にある地域・区民との協働という視点で、区としてどのように地域住民に協力を求めるのか。</p>	<p>質問にお答えします。 区内では、青少年育成委員会や民生委員・児童委員の活動等、地域において子育て家庭を支援する取組みが継続して行われてきました。また、多くの子育て支援団体が活動しており、年々その活動は充実し、拡大しています。 区では、今後さらに、地域・区民の皆様にご子育て支援に参画していただけるよう、活動意向のある人が気軽に子育て支援活動に参加できる機会を増やすとともに、地域や子育て支援団体に対し、多様な活動への支援を行うことで、子育てを支え合える環境づくりをより一層進めていきます。</p>
55	<p>中山前区長は「区民は宝」「協働」と言っていた。子どもたちの未来のために、よりよい環境をお願いしたい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 本計画に基づき、より多くの方が、新宿区を「子育てしやすいま</p>

意見等の要旨		区の考え方
56	素案は、子育てに不安を持つ方、支援する方等に安心と希望を与える。子どもの成長に合わせた子育ての目標を委員と行政で考えるという案はとてもよい。子どもが健やかに育つよう、細やかなサービスですべての子どもを家庭をサポートすることは、安心して子育てできる環境づくりにつながる。「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくり」をすることは素晴らしい。このようなまちづくりを支援する行政に心から感謝する。	ち」と実感できるよう、引き続き次世代育成支援施策に取り組んでいきます。
57	素晴らしい計画だと思う。紙面のみで終わらないことを期待する。	
58	子育てに配慮いただいていること、改めて感謝している。小学生と幼稚園児3人の母が、新宿区の子育てのしやすさを実感し、できればずっと住み続けたいと考えている。	
59	子育ては毎日のことなので、計画書は細かに書いて、具体的にわかりやすくしてほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 本計画を通じて、多くの方々と次世代育成支援の課題を共有し、皆さんとともに取り組んでいけるよう、わかりやすくしていきます。
60	素案は、区民に理解されるよう記述しているとは思えない。平易な言葉を使用し、わかりやすくしてほしい。	
61	今回の素案が「区立幼稚園のあり方」のような強引さ、稚拙さは感じられないが、明確な意図が見えない。文字やグラフの羅列で、誰もが簡単に理解できる内容ではなく、読むことをためらう方も多いと思う。これからの新宿区の子どもたち、幼稚園がどのようによくなっていくのか訴えかけられるものがない。 財政・政策・世論を軸とした案ではなく、子どもたちや保護者、職員、施設等を真に考慮した、明確なビジョンを提示していただきたい。	ご意見として伺います。 次世代育成支援計画は、第1期の計画から「子育てコミュニティウチ新宿」を総合ビジョンに掲げ、「子育てしやすいまち」の実現を目指しています。 また、本計画では、第2期までの次世代育成支援計画を継承しつつ、施策ごとに現状と課題を検証し、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を図るために、区が目指す方向と施策を示しています。 本計画を通じて、多くの方々と次世代育成支援の課題を共有し、皆さんとともに取り組んでいけるよう、わかりやすくしていきます。
62	区職員は、区民の税金で仕事をするサービス業であるということをお忘れずに、もっと真摯に区民の声に耳を傾けてほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 区では、これまで、そしてこれからも、区民が主役であるという視点に立ち、引き続き次世代育成支援施策に取り組んでいきます。

2 「目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます」について

意見等の要旨		区の考え方
63	児童が幼稚園生を連れて芋掘りに行ったり、年長が年少の面倒をみたり、廊下ですれ違う時に挨拶ができるのは、大久保付近の小学校では淀橋第四小学校だけだった。とても素晴らしいと思う。ぜひ続けてほしい。 地域の方と幼稚園、小学校を見守っていただけると素晴らしいと思う。他の小学校にも取り入れてほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 教育委員会では、幼稚園と小学校の学びの連続性を保障するため「新宿区連携継続カリキュラム」を作成しました。これを活用し、各学校(園)では、基本的な生活習慣や思いやりの気持ちを育むことなどを重視し、体験的な活動を行っています。今後も、このような取り組みを通して、淀橋第四小学校だけでなく他の小学校においても、挨拶や思いやりの気持ちを育てていきます。 また、地域協働学校(コミュニティ・スクール)を推進し、学校、家庭、地域がともに子どもたちの豊かな学びの環境をつくっていただけるよう取り組んでいきます。
64	地域全体で子どもを守る取り組みの実践をより強めるためにも、学校選択制は廃止すること。	ご意見として伺います。 学校選択制度は、平成24年3月に策定された「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき実施しており、今後の就学前児童数の推移や地域協働学校の取り組み等、教育環境の変化を注視しながら、進めていきます。
65	小中学校の選択制度は大いに歓迎するが、子どもがはじめに遭い、最終的に転校がよいとなった場合、スムーズに転校できるのか。	質問にお答えします。 区では、学校選択制度とは別の制度として、指定校変更制度があり、ご質問の例など一定の基準を理由に申請することができます。
66	スクールソーシャルワーカーは、単なるいじめ・不登校対策ではないため、別二項目を立て、貧困防止を含めた社会的資源への接続を行うことを明記すること。	ご意見として伺います。 スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する知識・技術を持った専門家であり、児童・生徒の置かれた様々な状況や環境に対応して、本人や周囲への働きかけ、関係機関等とのネットワーク

意見等の要旨		区の考え方
		ク構築、学校が問題に取り組む際のチーム体制の支援等を行っています。 計画の項目としては記載ませんが、今後も、スクールソーシャルワーカー、学校、関係部署が連携し、必要に応じて社会的資源の活用も行うなど、児童・生徒への支援の充実に努めていきます。
67	P53「子どもの貧困防止に向けた検討」で、スクールソーシャルワーカーを必要とするすべての学校に配置するとともに、研修を行うこと。	ご意見として伺います。 現在、スクールソーシャルワーカー2名が、学校問題支援室の構成員として、不登校への対応相談などの活動を行っています。今後も、一つひとつのケースごとに、よりきめ細かな対応ができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置・巡回の方法や、研修方法等について検討していきます。
68	目標 1-1-2「(1)子どもの人権を守るための関係機関の連携」にある全国の虐待通告件数と区の新規虐待相談件数について、平成23年度、24年度、25年度の値を記載するとよい。 「虐待相談が23年度を境こやや落ち着いた状況にあります」とは、具体的にどのようなことか。	ご意見として伺います。 全国の虐待通告件数と区の新規の虐待相談件数については、細かい数字を記載するのではなく、全体的な状況を記載する方向で考えています。 なお、区の新規の虐待相談件数は、平成23年度の294件をピークに、24年度248件、25年度150件と減少傾向にあります。
69	目標 1-1-2「(3)子どものいじめ・不登校等の防止の取組み」にある「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における、新宿区立小・中学校でのいじめの認知件数を平成23年度、24年度、25年度と載せるとよい。 「新宿区立小・中学校から毎年一定のいじめの認知件数の報告を受けています」とは、具体的にどのようなことか。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の年度ごとの調査結果の公表については、今後検討していきます。 「新宿区立小・中学校から毎年一定のいじめの認知件数の報告を受けています」とは、0件ではなく増減があるものの、いじめの件数の報告があることをお示しています。
70	教育現場での体罰を根絶することを明確し、教育委員会の取組みを主な事業に加えること。	ご意見として伺います。 体罰は、学校教育法において禁止されており、校長(園長)及び教員は、幼児・児童・生徒への指導にあたり、いかなる場合も体罰を行ってはなりません。 教育委員会では、体罰の根絶を重要な課題として捉え、教員対象の研修を実施しています。また、各学校(園)では、服務事故防止研修等において、体罰は違法行為であるのみならず、幼児・児童・生徒の心身に深刻な影響を与え、信用を失墜させる行為であることを繰り返し指導しています。 計画の主な事業としては記載ませんが、今後も体罰によることなく、幼児・児童・生徒の規範意識や社会性の育成を図るよう、粘り強く指導することが必要であることを、教員に指導するとともに、徹底していきます。
71	確かな学力を育む学校教育では、財務省の40人学級化に抗して35人学級を堅持し、区として小学1年生から順次30人以下学級にする目標をもつこと。	ご意見として伺います。 小学校1年生は原則35人編制ですが、都の基準では、小学校2年生と中学校1年生も35人編制が可能となっており、区はそれらの学年についても可能な限り35人編制を実施しています。35人学級の実施は、児童生徒に質の高い教育を提供する上で有効と考え、国や都に35人学級の拡大を要望しているところです。 今後、国や都の教育を巡る状況を注視し、引き続き適切な編制規模を検討していきます。
72	新宿区では、支援を要する児童の通級学級は一部の小学校にしかない。発達障害を抱えていると思われる子どもが一定数存在する以上、どの小学校でも、どんな子どもにも対応できるような体制をとってほしい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 平成28年度から、特別支援教室を全小学校に設置し、発達障害の児童が在籍校で指導を受けることのできる体制を整えています。
73	平成28年度より、すべての小学校に特別支援教室を設置する計画となっている点は、どの子も行き届いた教育を受けられ、保護者の送迎負担の減少等、大変喜ばしいが、生活拠点である在籍校での取り出し指導となるため、偏見や差別を助長する可能性も否めない。実施にあたっては、学校・保護者・地域に向けて、広く行き届いた啓発活動を徹底してほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 教職員が校内の研修等で活用することを目的に、教育委員会が特別支援に係る研修資料を作成・配付し、保護者や地域の方に向けてそれらを活用できる体制を整えました。 今後は、校内の研修体制のより一層の充実に努めるとともに、保護者や地域の方にご理解いただくよう取り組んでいきます。
74	特別支援教育の推進では、現在の通級学級における集団・個別指導と在籍校での特別支援教室での指導のどちらも選択できるようにすること。	ご意見として伺います。 特別支援教室の指導内容は、従来の情緒障害等通級指導学級と同じです。また、指導時間や指導形態はお子さんの状態や課題に応じて考えていきます。 また、必要に応じて、拠点校で指導を受けることも可能です。

	意見等の要旨	区の方	区の考え方
75	<p>発達障害など特別な配慮が必要とされる子どもが普通学級で勉強することは悪いことではないが、普通学級でずっと過ごすことは適切なのだろうか。</p> <p>先日、テレビでディスレクシア※の方が、障害と気づかず、また気づかれずに40年以上を過ごし、もっと早く気づいていれば、違う人生になっていたのではと後悔したという事例が紹介されていた。</p> <p>早期発見できるのは学校にほかならない。学校と保護者が連携し、また専門的な方の巡回をすることで、適切なサポートができるように取り組んでほしい。</p> <p>※ディスレクシア…文字の認識が困難な障害</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>ご指摘のように、発達障害の特性は、生誕にわたり何らかの形で続いていくものと考えられていますが、周囲の人がその特性を十分理解し、特性に配慮した支援を行っていくことで、より自立し、充実した社会生活を送ることは可能です。</p> <p>現在、医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言しており、今後もこの事業を継続していきます。</p>	
76	<p>「目標1-2-2一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援」の課題認識や支援メニューは充実しているが、利用した保護者から見ると、不安や不満の解消、問題解決に結び付いていないことが多く、むしろ行政・学校不信や無力感、疎外感を深める結果になっている。</p> <p>原因は計画作成時や修正、検証作業に当事者(保護者)の参画度合いが低く、ニーズに即した支援になっていない点にあり、改善すべき。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>本計画策定にあたっては、当事者(保護者)等の皆さまのご意見を反映するため、子育て当事者の公募区民、障害児・幼稚園児・小中学生・学童クラブ利用者の保護者のほか、地域活動団体代表者、学識経験者などで構成する「新宿区次世代育成協議会」に諮りながら進めてきました。</p> <p>また、区民の皆さまのご意見をより幅広く伺うため、パブリック・コメント及び地域説明会(区内10地域)を実施し、計画策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今後、本計画に沿って次世代育成支援施策を実施していく際も、当事者(保護者)等の皆さまのご意見を伺いながら進めていきます。</p>	
77	<p>保育園、子ども園、幼稚園における巡回相談は、特別な配慮を必要とする子どもへの保育で、非常に有効な手立てである。発達過程に応じた支援を必要とするため、定期的、継続的に支援が続けられる仕組みとしてほしい。</p> <p>巡回によって、早期に特別な配慮を必要とする子どもが発見できる可能性もある。相談までにはあがってこない潜在的なニーズを汲むため、専門職チームが早期に発見・相談・適切な対応につなげられるよう重点的にサポート機能を強化してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>これからも、巡回相談は定期的、継続的に行っていきます。また、巡回相談では、特別な配慮を必要とする子どもの早期発見のため、必要に応じて大学教授、臨床発達心理士などの専門家に子どもの様子を見てもらった上で、保育のアドバイスを受けています。</p> <p>今後も専門家と職員の連携を密にし、対応を行っていきます。</p>	
78	<p>P26、27の乳幼児期の発達等の相談について、保護者に自覚があるけれども相談に行く勇気がない場合や、保護者は心配していないが、関わる教師や子育て支援者が心配している場合に、巡回相談は有意義である。素案では、現在、認可保育園、子ども園、幼稚園、小学校を巡回しているようだが、認証保育所や子育てひろばなどに巡回の対象を広げることで、より多くの親子を早期に相談につなげることができる。</p> <p>関連してP40「オリーブの会」の前段階にあたるような不安を持った保護者向けのグループ相談を、地域の身近な子育てひろばで、クローズなメンバーで開催することが必要である。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>巡回相談のあり方について、対象範囲や実施回数等を確認していきます。子育てひろばでのグループ相談については、乳幼児を持つ保護者同士がお互い気軽に相談できる関係を作ることが大切であると考えます。</p> <p>区では、より多くの保護者同士が交流を図り、つながりを深めることができるよう、引き続き子育てひろば事業を行っていきます。</p> <p>また、不安を持った保護者向けに、固定された一定の仲間グループ相談を開催することの効果等について、今後、研究をしていきます。</p>	
79	<p>特別な支援を必要とする子どもの保護者にとって育児の悩みを相談・共有したり意見交換ができる場があることは、心身の支えとなり、有効に機能していく。発達支援コーナーでのサロン開催や、既にその時期の育児を終えた親の会(身体・知的障害の親の会・発達障害の親の会など)の方に悩みを聞いてもらう等の場を設けてほしい。</p> <p>また、そうした活動を支援し、継続的に機能する仕組みづくりを積極的に実施してほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>特別な配慮を必要とするお子さんの保護者にとって、育児の悩みを相談したり意見交換ができる場があり、コミュニケーションできることは、大きな支援となることは認識しています。今後、どのような支援ができるのか検討していきます。</p>	
80	<p>新宿区の特性上、外国語(せめて英語)を話せる先生がもっといたらと思う。先生の英語力向上を目指してほしい。一般企業では、英語の資格を取得すれば、給料が資格手当がつく企業もある。区も語学研修や資格取得を後押しする体制を作してほしい。</p> <p>子どものみならず、保護者が日本語を話せない場合のサポートが必要である。文化や習慣、相談機関、外国人のコミュニティ等の紹介を区が積極的に行ってほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>しんじゅく多文化共生プラザでは、多言語での情報提供や日本語学習の支援、母語での生活相談を行っています。また、新宿未来創造財団と連携して、外国の文化や習慣を学び、楽しむ講座やイベントを開催しています。また、これらの情報は区の外国人向け生活情報ホームページや財団ホームページで随時ご紹介しています。</p> <p>小学校外国語活動については、教育委員会が年間を通して計画的に研修会を実施し、全小学校から教員が参加しています。</p> <p>また、都が実施する海外派遣研修の教員募集や、TOEFL(iBT)受験の際の受験料の割引制度についても、小学校・中学校・特別支援学校に周知し、教員の資質向上を目指しています。</p>	

意見等の要旨	区の考え方
81 外国人の子どもが、日本語の習熟度が低いという課題と発達的な問題の両方を抱えている場合がある。そうした子どもへの支援もますます必要になると考える。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 小学校においては、現在、医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言をしています。 また、外国等から特別支援学級に編(転)入学した児童のうち、日本語指導を通した日本語の定着や学校生活への適応が必要な児童については、教育センターの国際理解室の職員が日本語の習得状況等を把握した上で、必要に応じて支援しています。また、就学相談や個人面談で通訳が必要な場合には、通訳を派遣し保護者への支援も行っています。
82 不満は無いが、日本ででの学校生活に慣れる途上にあるため、教師やクラスメイト、保護者等には温かく見守ってほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 本計画に基づき、外国籍等のお子さんが学校生活に慣れるための支援やその保護者への支援を、今後も引き続き実施していきます。
83 日本と諸外国の伝統・文化の理解を深めると同時に、互いの違いを認め合うことを国際理解教育では重視すること。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 国際理解及び伝統文化理解教育では、外国語活動等により国際理解への取り組みを充実させるとともに、伝統文化理解と郷土新宿に愛着を持ち地域の発展に寄与したいと思う気持ちの育成を図っています。 他者との友好的な関係を築くために必要な資質や能力を育成するため、様々な人と交流する活動についても、引き続き充実させていきます。
84 幼児から高校生の教育現場において、社会貢献・ボランティア・環境学習を日常的に取り込み、誰もが小さなことでも自ら行動できる体制をつくること。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 現在、区立小・中学校では、環境についての学習や社会福祉体験活動、地域との交流活動などを実施しています。今後も社会に貢献できる子どもの育成に努めていきます。
85 P20「子ども自身が取り組める身近な課題や地域からの参画促進」に、自治の担い手として成長できるよう、自治基本条例を学校教育の中で位置付けることを明記すること。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区では、自治基本条例の小・中学生向けのパンフレットを作成配付し、小学校6年生、中学校3年生の社会科で地方自治を学ぶ際の補助資料として活用しています。子どもが自治の担い手として成長できるよう、引き続き取り組んでいきます。
86 公立中学校での給食はあるのか。働く母親の負担を考えると、実施していただけるとありがたい。	質問にお答えします。 区では、区立小学校、中学校及び特別支援学校の全40校で自校方式の学校給食を実施しております。今後も安全、安心でおいしい給食の提供に努めていきます。
87 自校方式の学校給食について、民間委託に不安があった。先日試食した小学校の業者は熱心で、おいしく、安心したが、中学校は、おいしくなかった。各学校に栄養士が配置されていると思うが、すべて常勤で、業者選定も十分検討してほしい。 区の担当者は全校の給食を試食しているのだろうか。実践してほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることを目的としているため、薄味であったり、子どもたちが苦手とする食材を使用することも多くあります。味は慣れもありますので、小学校の味に慣れ、初めのうちは中学校の味が合わないという話はよく伺うところです。 区の担当者による給食の試食を、今後も機会を捉えて行っていきます。
88 芸能花伝舎として利用している旧淀橋第三小学校を再び学校にはできないのか。一部の人がしか利用しておらず、有効活用されていない。	ご意見として伺います。 旧淀橋第三小学校のあった淀橋地区を含め、区では新たな区立学校を設置する計画はありません。
89 危険回避のため、子どもの多い公園に監視カメラを設置してほしい。	ご意見として伺います。 監視カメラの設置は考えていませんが、公園内の見通しの確保や、区職員による巡回及びサポーター等の協力により、子どもたちの安全を確保できるよう努めていきます。
90 大きな公園はよいが、小さな公園で大人の男性がいると、子どもを連れて行きにくい。もっと配慮してほしい。	ご意見として伺います。 公園は幅広い年齢層の方に自由に利用していただく場です。より多くの方にご利用いただけるよう、ベンチや遊具の配置などを工夫し、見通しの確保に努めます。
91 公共の場での喫煙禁止対策をもっと充実させてほしい。公園などには禁煙の看板があるが、必ず喫煙者がいる公園もある。巡回して注意する人がいるとよい。また、オフィス外に喫煙に出る人が多いため、小規模ビルにも喫煙ルームの設置を促すなどしてほしい。	ご意見として伺います。 区では区立公園の面積が、2,000㎡以上でかつ分煙が可能な公園について喫煙場所を設け、喫煙場所以外での喫煙は禁止しています。禁煙となっている公園での喫煙に対しては、看板の設置や区職員の巡回を行い、注意を促しています。

意見等の要旨	区の考え方
<p>92 公園に喫煙に来る大人が多くいて、喘息の子どもの安心して遊ばせられない。そもそも公園に灰皿は必要なのか。浮浪者や大人だけのたまり場となっている公園もあり、子どもが遊べる環境ではない。砂場の砂が固まってしまっている公園もある。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区では、区立公園のうち、面積が2,000㎡以上でかつ分煙が可能な公園について喫煙場所を設け、喫煙場所以外での喫煙は禁止しています。禁煙となっている公園での喫煙や公園での寝泊りなどの不適切な利用に対しては、看板の設置や区職員の巡回を行い、注意を促しています。 今後も、砂場を含め、公園施設の適正な維持管理に努めていきます。</p>
<p>93 P28「第3章1-3.子どもが心身ともに豊かに育つために」について、多くの保護者から「子どもがボール遊びをしてもよい公園がない」「禁止看板が多い」という意見がある。都会で育つ子どもの体力低下のニュースを聞き、体力づくりをさせたいと考える保護者は多い。禁止事項を注意せずに通報されることも多く、習い事に通わせるか、ゲーム機を使った遊びをしている。 子どもが子どもらしく遊べる環境は、プレイパークだけでなく、どの公園でも保障されるべきである。社会的にも、子どもの声が騒音ではなく、活気あふれる声と受け止められるようアピールしてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区には小規模な公園が多く、原則として公園内での球技を禁止していますが、11か所の区立公園で球技ができるスポーツコーナーを設置しています。 今後、それぞれの公園の特性や規模、利用状況等を踏まえて、子どもたちが自由に遊べる環境づくりを検討していきます。</p>
<p>94 子どもの遊び場について、都心の割には公園が充実しているが、サッカーができる公園を増やしてほしい。中高生の居場所という点でも、サッカーができない公園ばかりで、つい誰かの家がたまり場になったり、ゲームやインターネットで過ごすという状況がある。早急に検討し、基本方針に入れてほしい。</p>	
<p>95 小さい公園はボール遊び禁止で、戸山公園などは親の付き添いがないとボール遊びができない。子どもだけでサッカーや野球ができる場所を確保できないか。例えば、午前中は主に幼児が利用、夕方は小学生以上がボール遊びで自由に遊べる等。 特に、高学年の子どもが遊ぶ場所を増やしてほしい。高学年は放課後子どもひろばには行かなくなるが、身体を動かして遊ぶ場所がほとんどない。</p>	
<p>96 P28「第3章1-3.子どもが心身ともに豊かに育つために」について、最近、公園の遊具がどこも似てきている。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 それぞれの公園について、地域特性、利用状況や利用者のご意見を踏まえながら、遊具の整備を進めていきます。</p>
<p>97 公園の再生と整備では、一般的な住民参加だけでなく、子どもの意見を採り入れることを明記すること。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 区では、これまでも子どもたちの意見やアイデアを活かした公園の整備や大型遊具の改修等を行ってきました。今後も、子どもたちや親子連れが安心して遊べる公園づくりを進めていきます。</p>
<p>98 P28「第3章1-3.子どもが心身ともに豊かに育つために」について、夏場こ水遊びできる公園を増やしてほしい。または、地域に偏ることなく作ってほしい。牛込地区は白銀公園のシャワーだけで、他のじゃぶじゃぶ池に行くのは遠い。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 水施設の設置については、様々な制約がありますが、改修の際には、地域の特性、公園の規模、利用状況や利用者のご意見等を踏まえながら、検討していきます。</p>
<p>99 P28「第3章1-3.子どもが心身ともに豊かに育つために」について、戸山公園のじゃぶじゃぶ池は、何年か前から、小学生未満専用になった。小学生が夏場に児童館や学校のひろば以外で遊べる場所が全くない。小学生も遊んでよい時間帯を作る等、小学生以上にも開放できないか。</p>	<p>ご意見として伺います。 戸山公園は、都が管理している都立公園です。いただいたご意見は、都へお伝えします。</p>
<p>100 目標1-3「心とからだの栄養素『文化・芸術』」にある「『新宿区子ども読書活動推進計画』の着実な推進」で、こども図書館及び地域図書館(8館)とあるが、(仮称)下落合図書館は地域図書館に入るのか。</p>	<p>質問にお答えします。 (仮称)下落合図書館は地域図書館に入り、平成28年度中に合計9館となります。</p>
<p>101 図書館等で行っている文化体験プログラム(人形劇団ブークや影絵の劇団)をもっと増やしてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組めます。 より多くの方に文化体験プログラムに接していただけるよう取り組んでいきます。</p>
<p>102 子どもの読書活動の推進では、学校図書館司書教諭の全校配置、常設体制とすること。</p>	<p>ご意見として伺います。 司書教諭については、これまでも学校図書館法に基づき12学級以上の学校に配置するように努めています。平成26年度は、12学級以上ある学校15校全校に司書教諭を配置しています。 11学級以下の学校についても東京都教育委員会に働きかけるなどして、可能な限り司書教諭を置くことができるよう努めていきます。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
103	P34の食育の企画・講座は、児童館だけでなく、既に支援センターやゆったりーなどの子育てひろばでも実施しており、子育てひろばを実施場所として加えてほしい。	ご意見として伺います。 区では、地域グループや児童館などからの要望に応じ、食育ボランティア等が調理実習・会食などの体験を通して、健康と食生活に関する知識及び食育の普及啓発を行っています。 子育てひろばで実施されている食育の企画・講座とは実施内容が異なっているため、同一の施策としては記載しませんが、区民の皆様が、区や子育てひろば等が提供する様々な子育て支援サービスを、ニーズに沿って選択していただけるよう、情報提供に努めていきます。
104	子育てひろばの職員も、希望があれば食育に関する職員研修と一緒に受けられるようにしてほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 来年度以降、子育てひろばの職員にも、食育研修についての情報を提供していきます。
105	新宿区子どもの権利条約を制定すること。	ご意見として伺います。 本計画では、子どもの権利を様々な角度から守り、推進するため、4つの基本的な視点の1番目に「子どもの権利を大切に、子どもの幸せを第一に考える視点」を掲げています。 また、平成22年度に制定した「新宿区自治基本条例」においても、子どもの意見を表明する権利や健やかに育つ環境の保障を規定しています。 したがって、これまでと同様に具体的な各施策を通して、実質的に子どもの権利が保障される取り組みを引き続き行っていきます。

3 「目標2 健やかな子育てを応援します」について

	意見等の要旨	区の考え方
106	男性が育児に参加するきっかけを妊娠中からつくるため、両親学級を充実すること。	ご意見として伺います。 両親学級では男性が育児に参加しやすいよう、父親による沐浴実習や妊婦体験、父親としての役割についての講話などを実施しており、参加しやすい土曜日に開催するなどの工夫をしています。 今後も区民ニーズを把握し、効果的な事業を実施していきます。
107	P37「母親学級」のネーミングが古い。変更した方が参加率が上がるのではないかと。もっとおしゃやかな場所で集まりたいという今どきの母親も多いのではないかと。	ご意見として伺います。 母親学級は参加者が多く、参加者のアンケート結果の満足度も高くなっています。 ネーミングについては、「母親学級」という名称が一般的に周知・浸透しており、わかりやすいため、変更することは現在考えておりません。
108	P37「母親・両親学級等の開催」とは別に、高齢出産の悩みを持つ人がとても多いため、高齢出産の妊婦向けの座談会があるとよい。	ご意見として伺います。 高齢出産等、支援が必要な方には個別に対応した支援を行っています。また、母親学級でのグループワークなど参加者同士の交流もあります。
109	P37「母親・両親学級等の開催」について、出産ぎりぎりまで働いている人も多いため、土日の開催など工夫が必要である。	ご意見として伺います。 保健センターでは、土曜日の母親学級・両親学級を開催しています。 今後も区民ニーズを把握し、効果的な事業を継続していきます。
110	P37「母親・両親学級等」の待ち時間はもっと活用できると思う。母親同士(両親学級では父親同士)が会話できる工夫や伝えるべき情報をもっとあると思う。	ご意見は、今後の取り組みの参考とします。 母親学級・両親学級は、講義や沐浴実習のほか、母親・父親同士が会話できるグループワークなど様々な内容を実施しています。今後も伝えるべき情報の内容や伝え方については工夫していきます。
111	P37「母親・両親学級等の開催」について、コズミックセンターのマタニティヨガなど人気の企画を、保健センターや子育てひろばと連携し、地域の場所を使って行うことで、妊婦に地域の知り合いができ、出産前から地域の子育てひろばにつながり、子育ての孤立感を軽減できる。	ご意見は、今後の取り組みの参考とします。 区としても、妊婦と父親になる方が、ニーズに合った場所で、相談・アドバイスを受けたり、仲間づくりや情報交換をすることにより、より健やかに安心して過ごしていただきたいと考えています。 その中で、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していきけるか、情報交換も行いながら、検討していきます。
112	P37「母親・両親学級等の開催」について、開催場所を地域の身近な子育てひろばに広げた方がよい。 第1子の妊娠は、出産がゴールのようになってしまい、出産後	

意見等の要旨	区の考え方
<p>の子育てをイメージしにくい、子育てひろばを知り、出産後の親子を間近に見ることは大変有意義である。ベビーマッサージなどを見学し、人形ではない実際の赤ちゃんにふれてみる機会をつくる必要がある。また、先輩ママの生の声を聞く機会になる。</p>	
<p>113 P37「母親・両親学級等の開催」とは別に、妊婦向けの座談会のようなものがあった方がよい。地域の身近な子育てひろばなどで、出張講座や座談会という形があるとよい。近所の妊婦と出会えるメリットがある。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区としても、妊婦と父親になる方が、ニーズに合った場所で、講座等に参加したり、仲間づくりや情報交換をすることにより、より健やかに安心して過ごしていただきたいと考えています。 その中で、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していけるか、情報交換もしながら、検討していきます。</p>
<p>114 子育てひろばの職員で、出産前に準備することなどのチェックシートを使い、出産や産後の心配などの相談・アドバイスをする事業を行いたいと考えている。助産師とも連携した事業とする必要があり、子育てひろばと保健センターの連携を提案する。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区としても、出産や産後の心配などを持つ方には、ニーズに合った場所で、相談・アドバイス等を受けることにより、より健やかに安心して過ごしていただきたいと考えています。 その中で、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していけるか、情報交換もしながら、検討していきます。</p>
<p>115 P37「はじめまして赤ちゃん応援事業」について、地域の子育てひろばでも開催できた方がよいのではないかと。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区としても、妊産婦の方が、ニーズに合った場所で、相談・アドバイス等を受けたり、情報交換を行うことにより、より健やかに安心して過ごしていただきたいと考えています。 その中で、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していけるか、情報交換もしながら、検討していきます。</p>
<p>116 牛込保健センターでは、昨年まで、P37「はじめまして赤ちゃん応援事業」で地域の子育てひろばを紹介していた。「そこで教えてもらった」といって子育てひろばに来る親子も多く、一定の効果があつたと思う。今年度からなくなってしまうが、親子が集まる情報交換の場、地域の子育てひろばのスタッフが外向き、顔をみて話す機会があった方がよい。各子育てひろば交代でもよいと思う。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 「はじめまして赤ちゃん応援事業」は、現在も保健センターで毎月継続して実施しており、地域の子育てひろばのご案内を含めた、子育て支援情報をお知らせしています。 また、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していけるか、情報交換もしながら、検討していきます。</p>
<p>117 3-4か月児健診を終えると、多くの親子が地域の子育てひろばや保育施設等を利用することになるため、保健センターと地域施設が連携を深め、地域に支援の場を移していくための橋渡しをすることが必要である。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区としても、妊産婦の方が、ニーズに合った地域の子育てひろばや保育施設等を利用することで、より健やかに安心して過ごしていただきたいと考えています。 その中で、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していけるか、情報交換もしながら、検討していきます。</p>
<p>118 P40、41に挙げられているような講座や講演会等の開催場所を、身近な子育てひろばでも開催できるとよい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区としても、妊産婦の方や、出産や産後の心配などを持つ方には、ニーズに合った場所で、講座や講演会に参加したり、相談・アドバイス等を受けることで、より健やかに安心して過ごしていただきたいと考えています。 その中で、子育てひろばの事業と区の事業が、今後どのように連携していけるか、情報交換もしながら、検討していきます。</p>
<p>119 P41「子どもの医療情報ハンドブック」「事故予防リーフレット」などは、区内の子育て関連施設や現場スタッフにも配布してほしい。情報を共有でき、当事者支援ができる。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区で作成している「子育て地域医療ハンドブック」は、3-4か月児健診受診時に配付しています。配付対象については、今後検討していきます。 そのほか、他団体等が作成しているリーフレットなどについては、状況に応じて要望に対応していきます。</p>
<p>120 P37「妊婦歯科健康診査」も子育てひろばで実施できるとよい。</p>	<p>質問にお答えします。 妊婦歯科健診は区内歯科医療機関において実施していますが、子育てひろばには歯科健診を行う設備環境がないため、これまでどおり区内歯科医療機関において実施していきます。</p>
<p>121 不妊治療についての項目を加え、特定不妊治療助成制度を創設するとともに、一般不妊治療助成を行うこと。</p>	<p>ご意見として伺います。 不妊については保健センターで保健師などが相談を受けています。さらに女性の健康支援センターでは、女性の産婦人科医等による個別相談として「女性の健康専門相談」を実施し、不妊をはじめとする女性の健康について相談を受けています。 不妊治療助成制度の創設につきましては、国や都の動向を注視しつつ、制度導入の必要性について引き続き検討していきます。</p>

意見等の要旨	区の考え方
<p>122 P38「産後の母親のこころの健康」について、世田谷区で実施している産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)の早期導入を検討してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>「産後の母親のこころの健康」については、母親学級や両親学級などを通して産前から取り組んでいます。産後には、看護職による訪問を行う「すくすく赤ちゃん訪問事業」、3-4か月児健診時に産後うつに関するアンケートであるEPDSを実施し、母の意向や状況などを考慮した上で、精神科医と心理士による「親と子の相談室」、母親の交流の場「はじめまして赤ちゃん応援事業」、専門相談員と保健師によるグループ相談である「オリーブの会」、地区担当保健師によるフォローなどで支援しています。</p> <p>また、6か月～未就学児を対象とした子どもショートステイや、家庭に援助者を派遣し、育児や家事などを行う産後支援事業を行っています。</p> <p>区では、これらの事業を通して産後の生活を支援することにより、引き続き、産後の母親の精神的・身体的負担の軽減に努めていきます。</p>
<p>123 現在、新宿区で年間2,400人生まれているとして、1か月200人、保健センターが4か所あれば1か所に50人の来所者があることになる。1か月に医師をあと2人確保するのは難しいのか。区内には大きな病院が多数あることを考えると、難しくはないように思う。産休中の女性医師を有効利用すればよいのではないのか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>小児科医師の確保にあたり、以前より区内医療機関に協力をいただいておりますが、医師も多忙を極めており、増員は非常に厳しい状況です。</p>
<p>124 1歳6か月児健診についてはほとんど記載がない。この健診に関しては、早期に改善すべきである。</p> <p>現在、保健センターでは歯科検診しか行われず、内科的なことは区内のクリニックに委託している。二度手間がかかることが、受診率を下げる問題となる。保健センターで内科、歯科ともに診るのは不可能だろうか。</p> <p>内科健診を委託されている医師が小児科専門医ではないことは大変問題である。小児の身長を巻尺で大雑把に測られ、驚いた経験がある。神経学的所見や発達に関する知識を持って診ているとはとても思えなかった。私自身が小児科医のため、この件については何とかしてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>クリニックに委託することにより、保護者が受診日時を選択できるメリットがあります。</p> <p>また、内科医も小児医学に対する一定の知識と経験を有しており、より高度な医療を必要とする場合や、発達などの専門医の診断を必要とする場合は、適切に大学病院等及び関係機関との連携が行われていると認識しています。</p> <p>さらに、委託先を小児科専門医に限定しないことで、受診できる医療機関を広げ、受診しやすい環境を確保しています。</p>
<p>125 P40「乳幼児健康診査」は、現状、9か月と1歳半だが、子どもの発達を考えると、多くの保護者は間隔が長すぎると感じている。1歳児健診があった方がよい。</p> <p>小児科の健診では、医学的なことのみで、心配なことをあまり聞けていない保護者が多い。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>乳幼児健康診査は、3-4か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に実施しています。健診以外の育児サポートとしては、育児全体に関する「育児相談」を保健センターや児童館などで実施しています。また、医師や心理士による専門相談である「心理相談」、「すこやか子ども発達相談」、「親と子の相談室」などを保健センターで実施しています。さらに、保健センターでは保健師が随時、個別に育児相談をお受けしています。</p>
<p>126 2歳児の乳幼児健康診査が区としてないのはなぜか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区の乳幼児健康診査は、お子さんの発達の節目となる3-4か月、6か月、9か月、1歳6か月、そして3歳で実施しています。2歳児健診としては実施していませんが、1歳6か月児健診は2歳まで受診可能です。</p> <p>また、月齢に関わらず、お子さんの健康や発達に心配がある方に対しては、保健センターで、育児全体に関する「育児相談」、医師や心理士による「心理相談」、「すこやか子ども発達相談」、「親と子の相談室」を実施しています。</p> <p>また、保健師が随時、個別に育児相談をお受けするとともに、1歳6か月児検診以降の経過観察が必要なお子さんについてのフォロー等を行っています。</p> <p>これらにより、健診にかかわる十分な体制が整っていると認識しています。</p>
<p>127 3歳で終了する乳幼児健康診査のサポートを就学前まで延長することを提案する。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>乳幼児健康診査は、3-4か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に実施しています。3歳児健診以後については、保育園や子ども園、幼稚園において定期健康診断が実施されています。</p> <p>健診以外の育児サポートとしては、育児全体に関する「育児相談」を保健センターや児童館で実施しています。また、医師や心理士等による専門相談である「心理相談」、「すこやか子ども発達相</p>

意見等の要旨		区の考え方
		談、「親子の相談室」などを保健センターで実施しています。さらに、保健センターでは保健師が休憩時、個別に育児相談をお受けしています。
128	P44「思春期保健出張健康教育」で、ゆったりーのでは、近隣の小学校へ妊婦と赤ちゃんを連れて出向く出前授業を行っている。妊婦のお腹や生後数か月の赤ちゃんにふれ、直接話を聞く体験は、子どもにとって有益であるとともに、母親にとっても、今の自分しかできない社会貢献であることを実感し、小学生に成長した我が子の姿をイメージする有益な体験となっている。中学生にも対象を広げたい。 助産師の解読も一緒に行うとさらに効果的であり、地域と専門家の力を生かした出張健康教育を検討してほしい。そのために、学校と専門家、ボランティアとして関わる母親たちをコーディネートする支援者が必要である。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区では、近隣の小学校などからの要請を受け、母子保健に関する出張健康教育を実施しています。要請の内容に応じて、地域の関係機関とも連携して実施できるよう、検討していきます。 また、教育委員会では、体感的な活動の充実のために、人やもの、実社会に実際こふれたり、関わり合ったりする直接体験を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性、自ら学び自ら考える力などの生きる力の基盤をばくくむことを重視しています。 今後、中学校においてもスクールコーディネーター等との連携により、総合的な学習の時間等でこのような体感的な活動に取り組めるよう、検討していきます。
129	10代向け普及啓発活動「パンフレット「気づいて！こころのSOS」」は区立中学校の生徒・保護者に配布するだけでなく、小中学生のライフステージに応じて、リテラシー教育を取り入れたり、児童・生徒同士や教師、保護者がより早い段階で気づき、適切な支援につなげられる仕組みづくりを積極的に実施してほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 10代向けパンフレットの「気づいて！こころのSOS」は、作成の段階から教育委員会の協力を得ており、区内中学校1年生とその保護者に配付しています。引き続き、教育委員会等と連携を図りながら、適切な対応や支援につなげるよう普及啓発を図っていきます。 また、養護学校や区内各図書館、子ども家庭支援センター、特別出張所など、子どもや子ども連れの区民の方が多く利用する施設にも配置し、広く区民に周知していきます。
130	こころの健康支援では、統合失調症など精神疾患の早期発見、早期治療に結びつける施策を具体化すること。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 精神疾患についての正しい理解と早期対応が図れるよう、区民の方にわかりやすい精神疾患に関するパンフレット「知っておきたい、こころの病気」を作成し、広く区民に配布することで普及啓発を図っています。また、思春期という大きな心の変化にもなるストレスや悩みに対し、子どもたち自身ができる対処方法の紹介や、大人へ相談することの重要性を啓発した10代向けのパンフレット「気づいて！こころのSOS」を作成し、区立の中学校1年生とその保護者に配付しています。 今後も引き続き、精神疾患に関する正しい理解の普及啓発に取り組んでいきます。

4 「目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」について

意見等の要旨		区の考え方
131	保育園の待機児童をゼロにするのは勿論だが、3年保育の幼稚園も不足している。子ども園化もよいが、実行されるまでに何年もの間、あふれる子どもが出るのは問題である。どの保育施設であっても、あふれる子どもをなくせば、親の精神的肉体的負担は一気に軽減されると思う。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 待機児童を解消するため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズや地域特性、地域バランス等を考慮しつつ、民間の運営主体の力を活用した機動的な整備、公有地等を活用した整備等、多様な手法による保育施設の整備を進めていきます。
132	就労に関係なく各園に希望者全員を入園させることが可能になれば、虐待なども減るのではないかと。乳幼児を親(主に母親)が一日中面倒を見るのは、現代社会では負担が多すぎる。密室子育てになるのではなく、子育てに早い段階から保育園、幼稚園などの他者が関われば、よりよい子育てができるのではないかと。	ご意見として伺います。 区では保護者が安心して子育てできる環境を整備するために、保育園、子ども園、幼稚園等を整備し、就学前のお子さんの教育・保育環境の充実に取り組んでまいりました。 また、子ども園は子育て支援の拠点として、家庭で子育てをしている保護者とそのお子さんを対象に、一時保育事業や親子で集えるひろば事業等の子育て支援事業を積極的に進めています。 今後も、就学前のお子さんの教育・保育施設と、子育て支援事業の整備を進め、子育て環境の充実を図っていきます。
133	保育園と幼稚園とは全く別の組織であり、子ども園にするメリットがわからない。待機児童解消が目的であれば、保育園を増やすべき。パート勤めの家庭も入園できることが望ましい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 平成24年度から27年度までの「新宿区第二次実行計画」で、区は「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」を掲げ、その中で「1 私立認可保育所の整備支援」「2 認証保育所への支援」「3 保育

意見等の要旨	区の考え方
	<p>園・幼稚園の子ども園への一元化」の3つを枝事業としています。</p> <p>区は従前から、すべての就学前教育・保育施設を子ども園にするという考え方はなく、枝事業「3」の内容も、新たな私立認定子ども園の整備が中心になっています。</p> <p>今後も、保育園、子ども園、幼稚園それぞれの特性と長所、役割、利用ニーズ等を十分に踏まえ、就学前のお子さんの教育・保育環境の一層の充実に取り組む考えです。</p>
<p>134 子ども園の普及について、相変わらず力を入れていることには落胆した。今までの保育園のような「単なる保育」よりは教育内容を盛り込んでよくなったように思われているかもしれないが、やはり保育園は保育園である。教育施設として十分な遊び場もない。保育園の子どもに対するスタンスは「教育」ではなく「母親が不在の間きちんと保育すること」である。</p> <p>幼稚園と求めるものは異なるため、「子ども園」などと名称だけを替えずに、保育園は保育園としてその存在意義を示し、その中できちんと子どもたちをしつけ、教育していくべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区は待機児童解消と就学前教育の充実を目指し、多様な保育施設の整備を推進しています。</p> <p>区では、保育園や幼稚園などの施設に関わらず「子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する」という理念のもと、教育・保育を進めています。子どもは生まれた時から養護と教育を受けて成長していくもので、これらを切り離して行うことはできないことから、保護者とともに教育・保育していきたいと考えています。</p>
<p>135 子ども園を作るのであれば、待機児童解消のために長時間保育を受け入れる保育園を増やしてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区は、保育所型の私立認定子ども園の整備を進め、待機児童対応に資する長時間保育の定員枠を拡充しています。</p>
<p>136 近年、保育園への入園希望者が増大し、東京は全国一多い待機児童で、対応策が求められている。新宿区においても昨年より今年はさらに多くなっているため、認可園を増設されるなど様々な努力をしていることは承知している。</p> <p>今後、さらに増えるであろう待機児童解消のために、新しい保育制度の下、子どもたちの豊かな発達と子育て中の若い働く世帯の保障ができる、認可園増設と保育・子育て環境の改善を強く希望する。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>区ではこれまでも待機児童の解消を目指し、保育施設の整備に取り組んできましたが、子育て世帯の転入や共働き率の増加等により申込数が増加し、待機児童が発生している状況です。</p> <p>今後も、待機児童解消を区の重点課題とし、保育施設の整備を積極的に取り組み、事業計画にもこの考えを記載していきます。</p>
<p>137 保育園を増設してほしい。保育園の待機児童見込みが甘い。区として、子どもの育ちや心のケアを大切にすると謳っているが、方向性が違う。建物は、高齢化に向けた施設に転用すれば無駄にならない。</p>	
<p>138 平成25年度から待機児童の定義が変更されていると聞く。素案では、新たな定義で待機児童を捉えているのか。</p>	<p>質問にお答えします。</p> <p>待機児童の定義は、平成25年には変更していません。区では、一貫して国の通知に基づく待機児童の定義により捉えています。</p>
<p>139 児童福祉法第24条1項を守り、区の責任において、保育園への入園を希望する保護者にしっかり対応してほしい。認可保育園以外の、認定子ども園、小規模保育園、家庭的保育、認証保育所への対応と保障も差別なく行ってほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>区では、認可保育園、認定子ども園、認証保育所、保育ルーム、家庭的保育事業等、多様な保育施設を整備してきました。</p> <p>各施設が教育・保育の質の確保をしつつ、各々の特徴を生かした運営を安定的に行っていくよう、区として十分に支援し、かつ指導・監督していきます。</p>
<p>140 P55-58にある育児休業明ナ0-2歳児の待機児童数減少への対策は重要である。今年度、区で認可保育園を新設したことは大いに評価できる一方、東南地区に新設された4つの保育園は0歳児枠がない。P112-117の待機児童の数字上の解決だけでなく、継続的な通園を可能にすること、複数名の子どもがいる家庭の2園掛ナ持ちによる物理的・精神的負担を軽減するため、実質的に利用しやすい園・制度を整備することが必要である。</p> <p>0歳児枠のない園に兄弟が在園している場合0歳児で別の園に申込をしても兄弟優先枠に該当せず、上の子が保育園に通えるのに、下の子が待機児童となり、復職できない事態になりかねない。</p> <p>育児休業を1年取得する保護者のために1歳児枠を増設することは理解するが、0歳児枠をなくすのではなく、1歳児枠との調整を図り、少数でも0歳児枠を同園内に確保してほしい。</p> <p>保育園が確保できないかもしれない不安から出産をためらう家庭は少なからずある。保育園問題が解消すれば、もっと子どもがほしいという家庭も多くなる。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>平成25年4月は1歳児の待機児童が非常に多かったことを受け、育児休業を1年取得した後にスムーズに復帰できる環境を整備するために、平成26年4月に1歳児クラスからの認可保育園を4園開設しました。</p> <p>平成26年4月の待機児童は1・2歳児がほぼ同数であったことから、平成27年度は0歳児クラスも設定した認可保育園を整備する予定です。</p> <p>今後も働きながら安心して子育てできる環境づくりを目指し、地域の状況に応じた保育施設の整備を進めていきます。</p>
<p>141 四谷地区に保育園、幼稚園が少ない上、マンションの建設が相次いでいるため、需要はますます高まると予想される。四谷駅周辺の再開発計画では、保育施設の予定がないようだが、なぜか。新宿区は少子化対策をしていると内々にアピールするよい機会の</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>区では、300戸以上の住宅建設を伴う大規模開発が行われる場合は、事業者又は建築主に保育施設の設置を要請し、協議を行っています。</p>

意見等の要旨	区の考え方
	四谷駅周辺の再開発事業についても、保育施設の整備について事業者と協議を進めています。
142 ため、検討してほしい。新たな保育施設を設けないのであれば、少子化社会を後押しするにほかならない。	ご意見として伺います。 ご指摘の跡地は、近隣に保育施設が多いため、現時点ではさらなる整備は計画していません。
143 公有地を活用した認可保育園の整備については、駅に近く利便性の高い旧児童相談センターと都立心身障害者福祉センターの跡地で具体化すること。	ご意見として伺います。 戸山第三保育園は、定員を拡充する形で近隣に新設するま保育園を開設したのに伴い、使用を中止したものです。戸山第三保育園の跡地については、地域の特性を踏まえ、高齢者向けの施設整備を予定しています。 計画では地域ごとの整備を基本としており、バスでの送り迎えは想定していません。落合第一地区が含まれる西北地域においても引き続き施設の確保に努めていきます。
144 廃園とした戸山第三保育園跡地は放置されていると聞いた。落合第一地区の待機児童問題が深刻なのであれば、建物自体は保育園として活用できる状態であるため、送迎バスを出すなどの対応を早急に検討してほしい。中央図書館跡地の保育園が開園するのは再来年度の途中であるため経過措置でもよい。	ご意見として伺います。 戸山第三保育園の跡地については、地域の特性を踏まえ、高齢者向けの施設整備を予定しています。
145 戸山第三保育園の跡地は未だに次の使用計画の動きが見えない。設備等そのまま使え、保育施設として有効に利用することが可能である。ぜひ、区の待機児童解消のために活用してほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 保育園などは計画的に整備していきます。 なお、保育園等で実施している一時保育は、多くの方にご利用いただいている事業ですが、利用実績、量の見込み、確保数を比較すると、量の見込みに対して確保数が不足している事業ではありません。 現行の体制を維持しながら、より利用しやすい事業にしていくと同時に、新設される保育園や子ども園で施設的に配置が可能な場合には、専用室型一時保育を開発していきます。
146 児童館など子どもが遊べる場所を充実させていると思うが、保育園などは不足していると思う。上の子が幼稚園に入る前、一時保育できる園がなかなか見つからなかった。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 一時保育については、実行計画に基づき拡充を図っているところです。新設される保育園や子ども園で施設的に配置が可能な場合には、専用室型一時保育を開発していきます。 平成27年度には、二葉南元保育園、新栄保育園、(仮称)大久保わかかき子ども園、(仮称)西富久子ども園で専用室型一時保育を開始します。
147 区立または認可の保育施設を拡充してほしい。一時保育に受け入れがなく、困ることが多い。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 子ども園の一時保育は、園によって申し込み状況に差があります。各園の申込状況や利用実績を踏まえ、適切な利用日数を今後検討していきます。
148 子ども園の一時保育は、抽選に当たれば月5日利用できることもあるが、抽選に外れれば何ヶ月も全く利用できない。利用希望者が多いのであれば、1人あたり月1日にするなど公平に利用できるようにするべきである。 原町みゆき保育園では、他に預け先があったり定期的な一時保育利用があると利用できないが、登録さえすれば、必ず月2日は登録者全員が利用できるよう配慮されている。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 一時保育の申請については、お子さんをスムーズに受け入れるための園での準備等もあることから利用日の3日前までをお願いをしています。 新設される保育園や子ども園で施設的に設置が可能な場合には、専用室型一時保育を開発していきます。
149 他の自治体と比べて医療費、区立子ども園、幼稚園など、とても優れていると思う。 一時保育について、急に必要になる時に対応しただけなのが残念である。公立でなくとも、少しの間、手頃な費用で子どもを預けられる保育所が近くにあると助かる。	ご意見として伺います。 現在、区立幼稚園では降園後や夏休みなどの長期休業期間の保育は行っていないため、子ども家庭支援センターや子ども園などの一時保育をご利用いただいています。時間制の子ども家庭支援センターと一日を単位とする子ども園では料金も異なっています。適正な利用者負担のあり方については、利用の仕方を踏まえて今後検討していきます。
150 区立幼稚園に子どもを預け、パートタイムに就いた場合、夕方や幼稚園での預かりがない夏休み中等は、子ども園の利用が出来ればよいが、もっと低料金の定員が増やせないのか。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 入園選考の指数は、保護者の方々のご要望等を踏まえながら、毎年検証を行っており、平成27年度入園について、就労形態に関する指数についても見直しをしたところです。
151 働いている家庭に対して、保育園などの預け入れ時のポイント制等の基準をもっと引き下げるべき。昼間だけ働きに出ている保護者ばかりではないので、考慮してほしい。	ご意見として伺います。 保育園入園選考では、就労時間の長い方を保育の必要度が高いとみなし、長時間勤務の方が指数が高くなるようになっています。
152 高収入の保護者の子どもが区立の安い保育園を利用でき、パート勤務など低収入で切実な家庭の子どもが高い保育園に入らざるを得なかったりすることは不公平である。	

意見等の要旨	区の方考え方
	収入に関しては同一指数時の優先項目として考慮しており、同一指数で並んだ場合、収入の低い方を優先しています。
152 保育園の産休明け入所は、平成13年当時、43日目からではなく、2週間後の翌月1日からの措置とされた。措置日までの期間、家族、親戚、知人の手を借り、何とかした。子どもの誕生日は異なるため、事務的な措置ではなく、誕生日に基づく措置日の決定してほしい。	ご意見として伺います。 保育園の入園は、毎月決まった時期に選考会議を開き指数の高い方から順番に内定児童を決めています。さらにその後、健康診断・面接を経て入園が確定するため、日程的にも制度的にも随時入所は難しい状況です。
153 新制度に移行する際、保育料については応能負担を基本とし、現行負担を超えない保育料設定とすること。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 新制度移行後の基本保育料については、収入に対する保育料の水準をこれまでと変更しない予定です。
154 認定保育時間以外の延長保育料や土曜日の保育、給食費等超過分を保護者負担せず、区として補助をして保障してほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 土曜日の保育、給食費は基本の保育料に含まれますが、延長保育料は現行どおりの負担となります。その他、新制度の実施に伴い、適正な利用者負担のあり方を検討している事項もありますが、基本的には現行の費用負担の体系を継承する考えです。
155 保育現場での体罰を根絶することを明記すること。	ご意見として伺います。 保育園、子ども園などの多様な施設における保育サービスの質の向上を図るため、保育現場の課題に応じ、保育の質を向上する理論や実技研修を計画的に実施しています。 また、区立、私立保育園、子ども園、認証保育所等の運営等について、区が巡回を行い、必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずることにより、園の適正な運営及びサービスの質の確保を図っています。 こういった取組みにより、保育現場において体罰が行われることはありません。 計画に記載はしませんが、今後も体罰によることなく、子どもの規範意識や社会性の育成を図るよう、保育現場職員への指導を徹底していきます。
156 保育園等の最低基準を堅持し、すべての子どもたちの発達が保障されるよう、施設の改善と職員配置を拡充してほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 保育園等の施設については、公立・私立とも設置基準や職員配置基準に基づいて設置、運営しています。子ども・子育て支援新制度では、職員配置基準の見直しや公定価格で処遇改善等加算などの対応を行います。新宿区も独自の助成を行うなど、教育・保育環境の充実を図っていきます。
157 保育の質の向上と働く職員の労働条件改善のために、区立園とともに私立園、子ども園、認証保育所等の支援と保障をしてほしい。	ご意見として伺います。 子ども・子育て支援新制度では、職員配置基準の見直しや公定価格で処遇改善等加算などの対応を行います。新宿区も延長保育や休日保育などに加算して助成します。認証保育所は新制度の対象から外れましたが、今までと同様に助成を行うとともに、認可保育所への移行について支援して行きます。
158 「第4章1.(1)子ども・子育て支援新制度の概要」にある「保育の量的拡大」も大事だが、「保育の質の改善を図り、質の高い幼児期の学校教育を総合的に提供するとともに、地域の子ども・子育て支援を充実させる」ことも重要である。具体的に教えてほしい。	質問にお答えします。 区では、保育の量を確保し待機児童を解消することに加えて、保育の質を確保し充実することも重要な課題と捉えています。「保育サービスの充実と質の確保」については、目標3-2-2に記載しています。
159 「質の高い」とあるが、具体的にわからない。民間保育園を利用しており、園庭がなく、日々の遊びや夏の水遊び等で身体を使う機会の少なさに危機感を抱いている。そういう園が増えることにも危機感を抱く。公立に比べて、不利益がないようにしてほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 区では、園のサービスの質の確保などを目的に指導検査を実施しています。その際、散歩や公園などでの園外活動などにより、子どもたちの健やかな発達を促す機会が適切に得られる計画が立てられ、実践されているかを確認し、指導を行っています。また、職員の研修や関連機関との連携などを充実することで、教育・保育の質を高めるよう努力しています。 民間の保育園に対しても、第三者評価の実施や定期的な巡回による助言、指導の実施、職員の研修や資格取得の助成を行うなどにより、保育の質の向上を図っています。施設面では敷地や建物の制約から、園によって園庭の面積などに差がありますが、それぞれの園が工夫をして教育・保育の充実を図っていきます。
160 公立保育園・幼稚園の園長・副園長は、勤続年数ではなく、人間性も重視してほしい。正規か非常勤かで差別する人や、性格に問	ご意見として伺います。 公立保育園の園長・副園長については、監督者としての資質や

意見等の要旨	区の考え方
<p>題のある人に子どもを預けたくない。現場の保育士の方が良識がある。</p>	<p>保育士としての専門性の高さを踏まえて配属しており、勤続年数で決まるものではありません。園を運営する上では正規・非常勤職員すべての力を持って行うことは言うまでもないことであり、職員の能力を最大限引き出せるよう取り組んでいます。保護者の方に説明不足や誤解が生じないように十分な説明に努めています。</p> <p>また、区立幼稚園の園長・副園長については、特別区全体で選考を行っています。園長・副園長への任用後も、特別区全体での研修により、園経営及び管理・運営に関する職務遂行能力の向上を図っています。</p>
<p>161 発達障害などの早期発見、早期支援のために、臨床心理士を学校だけでなくすべての保育園、子ども園、幼稚園にも配置すること。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区が実施している巡回相談の場で、これまでも、臨床心理士などの専門家に職員がアドバイスを受けることのできる場を設け、発達障害などの早期発見、早期支援に努めてきました。</p> <p>また、幼稚園における配慮を要する園児については、園や教諭、保護者への支援を充実させるため、専門家によるアドバイスやサポートが重要です。現在、専門家による各園への巡回相談を実施していますが、27年度は支援体制のさらなる充実に努めていきます。</p>
<p>162 保育園の障害児教育について、幼児期から行っていることも、レベルが低い。まず園長の理解がない。行事よりも日々の保育が大切なため、職員への周知・適切な研修をお願いしたい。 連携も重要である。報告するだけが連携ではない。どうしたら子どもにとってよいのか、アプローチ方法や具体策を考えてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>障害児研修は事例検討研修など年5回実施しています。また、他機関が実施する研修についても各園に周知し、職員の参加を促しています。</p> <p>区が実施する巡回相談御守には大学教授、臨床発達心理士などの専門家も参加し、職員へのアドバイスなども行っています。今後も障害児保育の推進について、検討を進めていきます。</p>
<p>163 医療ケアの必要な重症心身障害児への取組みが抜けている。 現状、保育園は医療ケアが必要なため入園できず、子ども家庭支援センターでも医療ケアの必要な重症心身障害児は母子分離ができないことに加え、通所すら断られる例もあると聞く。短期入所も受け入れられず、親はレスパイト※のために遠方へ連れて行く必要がある。 子育てしやすい社会と掲げるのであれば、ただでさえ手のかかる重症心身障害児の子育て負担を減らし、親も自分らしく生きるための職場復帰支援に取り組むよう具体的な目標を計画に取り込んでほしい。 ※レスパイト……一時休息のこと。短期入所等で子どもを一時的に預かることで、保護者の負担を軽減します。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>医療的ケアの必要な重症心身障害児については、ご本人の状況や障害の特性、保育体制や園の設備等を十分に踏まえた上で、入園可能であれば、保育園での受け入れを行っている例もあります。</p> <p>また、子ども総合センターの発達支援コーナー(あいあい)では、医療的ケアを必要とする児童についても、お断りすることなく受け入れており、毎日通所する児童については週2日、母子分離での療育も行っています。ただし、あいあいは、療育施設であって保育施設ではないため、毎日通所するグループでも、あいあいでは過ごす時間は10時から13時30分となっています。</p> <p>午後の通所グループや個別指導の児童を含め、年々増えている利用児童の療育を充実させていくことも重要な課題であるため、保育機能を付加していくことは考えていません。</p> <p>さらに、医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)に対しては、障害者福祉施策として、ホームヘルパーや福祉用具の利用の支援をしています。家族の負担軽減のためには、短期入所、日中一時支援等がありますが、医療的ケアの必要な方については、受入可能な事業所が限られています。今後も多様なニーズを調査し、丁寧な対応を心がけていきます。</p>
<p>164 重い障害がある子は保育園に入らず、親は仕事を辞めざるを得ない。親の要望があれば就労できるように長時間保育する場を設け、支援すべきである。 具体的には、「1 杉並区の障害児保育園ヘレンのような看護師常駐の保育園」、「2 認可保育園に重症心身障害児を保育するための設備や看護師等を必要に応じて用意すること」等が考えられる。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区では集団保育が可能な障害児を教育・保育の対象としています。また、子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業として位置付けられた居宅訪問型保育は、障害や疾病等により集団での保育が困難な子どもを対象としており、適切な事業者から申請があれば、認可していきます。</p>
<p>165 重症心身障害児を対象とした障害児保育園の設置と、訪問保育を実施すること。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区では集団保育が可能な障害児を教育・保育の対象としています。また、子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業として位置付けられた居宅訪問型保育は、障害や疾病等により集団での保育が困難な子どもを対象としており、適切な事業者から申請があれば、認可していきます。</p> <p>一方で、子ども総合センターでは重症心身障害児を対象とした療育を実施しています。また、子ども総合センターに通うことができない重症心身障害児に対しては、在宅児等訪問支援を月1回から2回実施し、遊びの提供を行っています。</p>

意見等の要旨	区の考え方
<p>166 保育園の障害児担当は非常勤職員だが、勤務時間が短く情報交換がしにくく、意見が言いにくい。また、職員間の差別や連携がしにくいという点がある。発達障害等の研修をしっかりと受け、正規・非常勤の区別なく情報を共有し、担当変更時に引き継ぎが出来ることが望ましい。正規・非常勤に係わらず、園内、家庭、医療機関等との連携が、計画だけでなく、実際に必要である。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 区では、正規、非常勤の区別なく職員間で情報の共有を図り、連携して、保護者などへの対応を行っています。また、正規、非常勤の区別なく障害児の理論研修や実地研修を複数回実施し、スキルアップを図っています。 今後も園内、家庭、医療機関等の連携を充実し、担当が変わる際はしっかりと引き継ぎを行っていきます。</p>
<p>167 重い障害がある子は保育園に入らず、親は仕事を辞めざるを得ない。親の要望があれば就労できるように長時間保育する場を設け、支援すべきである。 具体的には、新宿区子ども総合センター(あいあい)の通所は医療ケアが必要でも母子分離できるようにスタッフの教育と看護師等の配備を行うこと等が考えられる。</p>	<p>ご意見として伺います。 重症心身障害児については、ご本人の状況や障害の特性、保育体制や園の設備等を十分に踏まえた上で、入園可能であれば、保育園での受け入れを行っている例もあります。 今後も、重度心身障害児の保護者の方の負担を軽減し、就労支援につなげられるような、支援体制の充実方法を検討していきます。 なお、子ども総合センターの発達支援コーナー(あいあい)では、医療的ケアを必要とする児童についても、お断りすることなく受け入れており、毎日通所する児童については週2日、母子分離での療育も行っています。</p>
<p>168 保育園・幼稚園の子ども園への一元化に反対である。現行の子ども園ではカリキュラムに昼寝があり、中・短時間利用者も強制的に昼寝させられるという話を周囲から聞く。中・短時間利用者から見ると、その昼寝の時間は、友達と活動したり、運動したり、制作を楽しんだりすることができるのではないかと考えてしまう。きめ細やかな教育サービスの提供と言えるだろうか。</p>	<p>ご意見として伺います。 幼児の午睡は、「集団に慣れない時期や体調に配慮して行う休息」として行っていますが、短時間児は午睡の対象となっておりません。また、中長時間児でも嫌がる子どもを強制的に寝かせるようなことは行っていません。 子どもは、ひととき体や脳を休めることで、その後の活動がより充実します。子ども園にいる間だけでなく、24時間の中で子どもの成長を考慮し、保護者とともに教育・保育していくことを大切にしていきたいと考えています。</p>
<p>169 区立子ども園のひよこクラブに通っている。1-2歳の子どもが安心して親子で過ごせる点で、とても大切な場所だと感じている。4歳からの募集ということだが、もう1年早く、3歳の募集があればよい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区立子ども園で、短時間保育の3歳児クラスがあるのは西新宿子ども園のみですが、これは母体となった西新宿幼稚園が3年保育の幼稚園であったことによります。他の区立子ども園では、建築面積などの面で、短時間保育の3歳児受け入れは難しい状況です。 私立子ども園では、しんえい子ども園もくもくが平成27年度から3歳児の受け入れを行います。また、平成27年度中に開園予定の(仮称)西富久子ども園でも3歳児の短時間保育を行います。 幼稚園における3歳児保育の実施については、現在検討中ですが、私立幼稚園も含めて検討していきます。</p>
<p>170 現在、育児休業中のため、0歳から通っていた保育園を退園せざるを得ず、幼稚園を利用している。育児休業を長期取得したり、復職できても、その時々で保育園、子ども園、幼稚園と転園を繰り返さなければいけない。親だけでなく、子どもにも厳しいものがある。 子ども園という特徴の良さを活かし、転園をしなくても、短時間だったり長時間だったり、その時の状況に合わせて預入することができるようになれば、働こうと思う母親が増えるのではないかと。短時間何名、長時間何名という形で区切ってしまうのではなく、柔軟性を持たせられないか。 区の認可保育園の質にはとても満足している。育児休業3年が絵に描いた餅にならないよう、今後の課題として検討してほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 子ども園の定員は長時間と短時間でそれぞれ決まっていますが、長時間在園児が短時間に変更する場合は可能な限り弾力的な対応をしています。ただし、子ども園の短時間保育は原則として4歳以上のお子さんが対象です。在園児が継続的に通園できることも大切であると考えますが、同時に保育の必要性が高いにも関わらず待機している児童を持つ保護者も多い中、全体の公平感も考慮して取組みを進めていきます。</p>
<p>171 幼保連携型の子ども園における募集方法は、長時間保育と短・中時間保育をまとめて行う年齢区分があるが、補欠登録となった場合に次の候補を選ぶことが難しい。 例えば、西新宿地区では再開発やマンション建設が続いているが、転居者が3歳児から5歳児クラスに転園を希望しても対応する認可保育園がない。 西新宿子ども園は、隣接区にある私立幼稚園も利用可能な短・中時間の募集をやめ、長時間保育の希望者を優先的に入園できるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 幼保連携型子ども園の募集方法については、子ども・子育て支援新制度における利用調整のあり方も踏まえて、今後検討していきます。西新宿子ども園についても、近隣の状況を十分に踏まえて検討します。</p>
<p>172 北新宿子ども園、柏木子ども園を3歳児から入園できるようにしてほしい。3歳児が他の園に1年だけ入園するため、本当に入りたい人が抽選で入れなくなっている。また、4歳児からの入園は、今</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 両園は施設面の制約から定員を増やすことは難しく、3歳児で短時間保育の定員を設けることはできません。</p>

意見等の要旨	区の考え方
<p>の時代に合わないと思う。 今後、新宿区では子どもが増える予定のため、園に入れない3歳児を減らしてほしい。</p>	<p>区では、3歳から入園できる就学前施設として、区立幼稚園のほかにも私立幼稚園も選択肢としていただけるよう、私立幼稚園に通園する場合の補助を行っています。</p>
<p>173 旧東戸山幼稚園が茶々ひがしとやま子ども園となり、短時間保育の4歳児枠の定員が3名しか増えなくなった。区立幼稚園で3年保育の戸塚第二幼稚園などは、13名の増員がされたが、保育園と一緒になったために、子ども園では定員が増やせなくなった。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 東戸山幼稚園は子ども園化にあたって、短時間の定員を3歳児17名、4・5歳児はそれぞれ20名とし、長時間保育の定員を3・4・5歳児ともに20名としました。 4・5歳児の定員を減らしたのは、周辺に戸山第一子ども園や余丁町幼稚園、早稲田幼稚園などがあり、4歳からの入園希望に応えられるとの考えからです。平成27年4月には、大久保幼稚園のすぐそばに、(仮称)大久保わかさ子ども園が開園し、新たに短時間保育の入園が可能となります。 短時間保育の実施については、公私立の子ども園や幼稚園など多様な選択ができるよう整備を進めていきます。</p>
<p>174 保育園・幼稚園の全園子ども園化は行わないこと。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
<p>175 P56「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」について、区立幼稚園を廃園にして子ども園化するのではなく、区立幼稚園は残し、保育園・子ども園・幼稚園を選択できるようにしてほしい。 また、子ども園にするメリットや意図がきちんと伝わっていないのではないか。</p>	<p>区はこれまで、「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」という観点から、子ども園の整備を進めてきました。保護者の就労の有無に関わらず、教育・保育を一体的に行うことが、就学前の教育環境の向上に資するという理念の下、様々な手法で子ども園を整備してきました。</p>
<p>176 区が「子育てしやすいまち」を目指し、取り組む施策や取組みに感銘を覚えた。新宿区は「多文化共生のまち」である。繁華街と閑静な住宅街、タワーマンションと古い街並み等、相反するものが自然に同居する類いなきまちだと思っている。100を超える外国籍の人も居住している。住みやすいまちにするためには、他の区に比べて、子育てをはじめ、何事にも受け皿を広げる必要がある。 そこで、「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」には、違和感を抱く。利用中の幼稚園が廃園対象となっているという訳ではないが、「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」とあるのに、一元化は子育て家庭の選択の余地を減らすことになる。区にも考えがあるだろうが、保育園・子ども園・幼稚園が共存することで、子育て家庭が各園の特徴を考慮し、最善の園を選択する事ができると思う。</p>	<p>区立幼稚園については、平成27年度に「幼稚園のあり方の見直し方針」を決定していきます。 なお、区立幼稚園の「認定こども園への転換」については、新たな「区立幼稚園のあり方の見直し方針」による運営が安定的に実施されていることを見届けただ上で、その後の方針を検討していきます。</p>
<p>177 区立幼稚園に子どもを通わせている。子ども園は短時間の子でも15時まで預かってくれる魅力はあるが、既存の幼稚園を子ども園化することは反対である。特に、私立子ども園化はさらに反対である。</p>	
<p>178 少なくとも6年前から区は区立幼稚園を減らし、子ども園化を進めることばかり力を入れていた。しかし、今回の事業計画によると、区立幼稚園への期待が高いということをよく認識していただけだと思う。 新宿区立の幼稚園は小学校に併設しており、その施設を使えるだけでなく、小学生と縦のつながりを深められるとてもよい環境にある。また、保育の方針も子どもの気づきや育ちを見守る姿勢で行われており、教育施設としてとても充実している。そういった現場をもっとよく見聞きし、その重要性を体感していただきたい。</p>	
<p>179 区立幼稚園で14時までのお迎えでは、パートタイマーで働くことも難しく、子ども園の短時間保育では子どもの楽しい時間を奪われているように思う。求められているものが異なるため、無理に一元化することがよいとは思えない。</p>	
<p>180 区立幼稚園がすべて子ども園になると助かる。</p>	<p>ご意見として伺います。 区立幼稚園については、平成27年度に「幼稚園のあり方の見直し方針」を決定していきます。 また、区立幼稚園の「認定こども園への転換」については、新たな「区立幼稚園のあり方の見直し方針」による運営が安定的に実施されていることを見届けただ上で、その後の方針を検討していきます。</p>
<p>181 立地的な幼小併設による幼小連携の取組みは、認められてしかるべきと思う。幼稚園児・小学生双方にとって好影響をもたらしていると思う。このような良好な環境の区立幼稚園は存続させるべき。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>

意見等の要旨	区の考え方
<p>182 子ども園への一元化について、働く母親にとって保育園の充実 は必須であることも、必要性もわかる。しかし、発達段階において 幼児教育は小学校へつながる大切な教育の場であり、幼稚園はな くさないでほしい。</p> <p>休園中、閉園中の幼稚園をぜひ見直し(3年保育の希望が多い 中、2年保育の幼稚園に休園が多いのには理由がある)幼稚園とし て残してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度 に実施したニーズ調査の結果により、幼稚園に対するニーズが示 されました。</p> <p>教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公 私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割につ いても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直 し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明 し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意 形成に努めていきます。</p> <p>なお、現在休園している幼稚園は、当該園への需要が少なく、入 園希望者数がこの基準に達しなかったものです。このため、休園し ている幼稚園について平成28年度の園児募集を実施する予定は ありません。</p> <p>区立幼稚園の「認定こども園への転換」については、新たな「区 立幼稚園のあり方の見直し方針」による運営が安定的に実施され ていることを見届けた上で、その後の方針を検討していきます。</p>
<p>183 「子育てしやすいまち」は私も実感している。児童館や公園の多 さなど、子育てをする上での多くの施設を選べる幸運を、親となっ て初めて知ったが、24年度の区立幼稚園の4園廃園計画に我が子 が通っている園も該当し、大変困感した。</p> <p>今回の次世代育成支援計画には、まだ「区立幼稚園のあり方の 見直し」という文言が残っているが、保育園、子ども園、幼稚園、そ の他子どもを教育し保育していく場所などを、安心して、平等に、個 人の教育方針や生活形態のニーズにより選定できる環境を残して いただきたい。単に一本化していくのではないことを望む。各施設 には、培ってきた各々の特色がある。どのように残し、継承し合え るかが、今後の課題と言えるのではないかと。とても大切な時期に 行う幼児教育を、区と親の双方が納得できるものにしていきたい。</p> <p>地域の方々に関われるのは、区立だからこそその事である。引き こもりの多い現代、そんな子どもが少しでも減るように、私も地域 の大人として、幼児教育に注目していきたい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度 に実施したニーズ調査の結果により、幼稚園に対するニーズが示 されました。</p> <p>教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公 私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割につ いても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直 し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明 し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意 形成に努めていきます。</p> <p>なお、区立幼稚園の「認定こども園への転換」については、新た な「区立幼稚園のあり方の見直し方針」による運営が安定的に実施 されていることを見届けた上で、地域の需要動向等を踏まえて、そ の後の方針を検討していきます。</p>
<p>184 一昨年の区立幼稚園廃園問題で明るみに出たように、区が進め てきた子育て事業には区民の声が全く反映されていない。</p> <p>仕事を持つ主婦のための子ども園も必要だが、仕事より子ども と過ごす時間を大切にしたいという選択をした区立幼稚園児の保 護者の意見も尊重すべき。区立幼稚園の良さをもっと見直してほし い。「働く女性を応援している」というスタンスをアピールしたいが ために、同じ税金を納める区民であるにも関わらず、幼稚園児保 護者の意見を軽んじすぎている。</p> <p>区立幼稚園を廃園にし、子ども園を増やしていくのではなく、選 択肢を区民に与えるべき。</p>	
<p>185 計画が多方面に細かく決められていることに驚いた。子育て中 のため、興味・関心を持って読んだ。</p> <p>保育園・幼稚園の子ども園への一元化について、区立幼稚園の 降園時間が早いので子ども園は魅力的だが、子ども園への転園は 子どもの抵抗もあり、簡単ではない。幼小併設園のため、小学校と の行事を通じてスムーズに入学でき、先生方や学校の様子もわか り助かっている。幼稚園は存続してほしい。</p>	
<p>186 保育所の待機児童問題はよく取り上げられているのに対し、幼 稚園で抽選があり、落選している子どもが何人もいることも気にし ていただきたい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度 に実施したニーズ調査の結果により、幼稚園に対するニーズが示 されました。</p>
<p>187 子どもの人数が増えているのに、受け皿を減らしてはどこにも 入れない子どもが出てくるのではないかと。区立幼稚園が近くにな いたために、遠くの区立へ通っている方は大勢いる。区立に入れな いなら私立へ、とういことでもないと思う。一人ひとりの希望に沿 うことが難しいのは承知しているが、困っている人も沢山いること をわかっていただきたい。</p>	<p>教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公 私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割につ いても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直 し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明</p>

意見等の要旨	区の方考え方
<p>188 幼稚園では、担任が登園から降園まで一日子どもの様子を見ており、きめ細かい対応に親も安心している。また、年齢を超えた幼児同士のつながりは子どもの発達にもよい環境だと考える。PTA活動も盛んで、すべての親が役割を担っている。家庭的なソフト面での良さが区立幼稚園にある。弁当作り、手作りバッグ、幼稚園での保護者の絵本の読み聞かせ、保育参観等、幼稚園は親力向上にも一役かっている。幼稚園は幼稚園として今後も残してほしい。</p>	<p>し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>189 区立幼稚園の廃止計画は撤回を明記すること。</p>	
<p>190 前回素案で、区立幼稚園廃止案の5園に大久保幼稚園も入っていたが見送りとなった。現在の久保幼稚園の状況を見ても、よい結果だったと思う。 少子化とはいえ、区では、都心回帰でファミリー層が増え、幼児を預ける場所が不足してきている。短時間保育でも、区立幼稚園の存在は貴重である。近所ご近所のいない母親にとって、歩いて通える区立幼稚園で知り合うママ友や先生方は大切である。子どもだけでなく、親同士が知り合える区立幼稚園が今後も存続することを望む。</p>	
<p>191 区立幼稚園を残してほしい。 2年保育でも必要性は高い。小学校に併設される事で、施設の共用、行事等の交流、通学路に慣れるなど様々なメリットがある。保育料が安いことも大変助かる。私立幼稚園は入園料・保育料・その他雑費が高額で、補助金があっても負担が大きい。第2子以降を幼稚園に通園させるためにも、長期的に区立幼稚園を存続させてほしい。</p>	
<p>192 3年保育を希望しても、抽選に漏れ、4歳児でも入れなければ、幼稚園での教育を希望していても待機児童となってしまふ。</p>	
<p>193 区立幼稚園が充実しており、子育て家庭が払いやすい保育料で子育てがしやすい。3年保育だけでなく、2年保育もあり、とてもありがたい。余丁町幼稚園は2年保育だが、在園児も多く、近隣に社宅も多いので、無くなるととても困る。近隣では子どもが増えており、在園児の弟妹も沢山いる。地震の多い今、兄弟が通う小学校との併設は、保護者にとってとても安心できる。幼稚園と小学校の交流もとても大事で、併設園のおかげで入学後もスムーズに通学できる利点がある。 子ども園や3年保育の増設ばかりではなく、地域のニーズをきちんと理解してほしい。余丁町幼稚園は今後も必要なので廃園をしないでほしい。</p>	
<p>194 前回の方針では、区立幼稚園が子ども園という形で廃止されてしまうのではないかと大変不安に思っていたため、今回、「幼児教育環境の充実」で「公私立幼稚園」の言葉があり、大変嬉しく思う。 現在の早稲田幼稚園では、遊びを通して子どもが自分で行動し、自分で考えることに重点を置いており、親の私自身、遊びが持つ力の素晴らしさや子どもが秘めている力の大きさを日々感じている。早稲田幼稚園の良さは、自宅から近く通いやすいということはもちろん、併設小学校との交流、素晴らしい園庭、待つ教育を実践している先生方である。園行事への参加を通じて、子どもの成長を間近で見ることができ、親も沢山の感動を貰いながら、一緒に成長することができる。 受身ではなく、「一緒こ」というスタンスで親子が幼稚園に関われることが、区立幼稚園の良さだと思う。我が子は私立幼稚園も経験したが、これほど子どもが主体的に幼稚園に関われるというのは区立幼稚園の特徴であり、本当に貴重だと思う。区立幼稚園(併設校)の制度を残していただけること心から感謝する。</p>	
<p>195 余丁町幼稚園は2年保育だが、現在子ども2人を通わせており、自分も通った園で、隣接小学校との連携教育も充実している。子どもにとってはとてもすばらしい幼児教育の場である。現在も定員ぎりぎりまで在園児がおり、地域の中心的な区立幼稚園である。保護者の園行事への参加率も高く、熱心に子どもを見守っている。なんとしても、この幼稚園を存続してほしい。 また、保育時間を30分延長し、9時から14時半にしてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果により、幼稚園に対するニーズが示されました。 教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p>

意見等の要旨		区の考え方
		この再検討にはご意見にある預かり保育も含んでいます。 検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。
196	<p>公立幼稚園では併設小学校と行事などで関わりがある。しかし、自宅近くの園が休園や定員一杯で入れずに遠くの園に通っている子どもは、入学する小学校と通っている幼稚園が異なるために、入学する小学校との関わりがなく、同じ小学校に通う友達がいけないということが大いにある。友達がいけない小学校へ入学した子どもの中には、泣いている子どもも多い。</p> <p>幼稚園とは違う環境で、知り合いもいない小学校で過ごす子どもの負担は計り知れない。泣いている期間も子どもによって異なるが、泣いて過ごす学校は楽しいはずがない。併設園としての意味もなくなる。</p> <p>また、学校の様子を公開日に見たところで、よくわからない。保護者同士の情報収集の方がよくわかるものである。</p> <p>休園や廃園をしない方法を検討してほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果により、幼稚園に対するニーズが示されました。</p> <p>教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p> <p>なお、教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編成基準を設けています。したがって、入園希望園児数が基準に達しない場合は休学級、休園となります。</p>
197	区立幼稚園の3年保育があるとよい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。
198	<p>第1子が早稲田幼稚園に通っている。小学校に併設された幼稚園は、身近な憧れの存在を持つことができ、入学への不安も少なく、大変子どもにとってよい環境である。第2子も早稲田幼稚園に入園させたい。</p> <p>周囲でも多くの方が早稲田幼稚園を希望しているが、2年保育であることから仕方なく他の幼稚園に入園すると聞く。早稲田幼稚園が3年保育ならば、早稲田幼稚園に入園したいという方は大勢いる。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p>
199	<p>在職中は子ども園に、退職後は幼稚園に、子どもを通わせている。子どもは、先生や友達と一緒に遊び、学び、教わり、教えながら、日々成長している。幼稚園が大好きな子どもを見るたび、この教育環境を手に入れることができ、本当に幸運だったと感じる。</p> <p>「3歳児保育を行う幼稚園を、ニーズに合わせて確保する」計画に賛同する。また「区立幼稚園のあり方の見直し」についても、今の幼稚園の魅力を活かしながら行われることを期待している。</p>	<p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
200	3年保育を実現させてほしい。	
201	<p>小学校と連携している教育内容は素晴らしい。園児たちが、身近にしている小学生の子どもたちを見て目を輝かせている。子どもたちは遊びからすべてを学ぶ。遊んで学ぶ幼稚園をなくさずに、3年保育とすることを強く願います。</p>	
202	<p>区立幼稚園をぜひ3年保育としていただきたい。核家族で子育てをしている現代において、区立幼稚園の2年保育は時代に合わないと思う。区立幼稚園の年少枠が17名と少なく抽選となるために、私立幼稚園を選択する保護者も多い。そのため、年少時に私立幼稚園に通う子どもが多く、2年保育の区立幼稚園の入園者は、転園児が主で、定員に満たない状況となっていて、もったいない。</p> <p>区立幼稚園の年少の園児数を30名とし、補助の先生をつけるなどで対応することが望ましい。</p>	
203	区立幼稚園で3年保育を実施する園を増やしてほしい。	
204	<p>今一番求められているのは、区立幼稚園の3年保育の枠を増やすことである。ほとんどの子は3歳から幼稚園へ行くため、2年保育を選ぶと日中遊ぶ相手が少ない。そのため、区立で抽選に外れれば、私立でもよいかから幼稚園へ行く。すると3歳児から4歳児になる時の枠を13人増やしても、この時点から新規で入園する人はほとんどいない。区立に入りたくても入れない人が大勢いる。3歳児、4歳児の園児数だけを見て需要の有無を議論すべきではない。</p>	
205	<p>子どもが区立幼稚園に在園している。近隣の幼稚園や子ども園と比べ遠足等の行事も多く、とても充実した日々を過ごしている。また、併設の小学校との交流も盛んなため、小学校入学を期待を</p>	

	意見等の要旨	区の考え方
	<p>膨らませながら待っている。</p> <p>素晴らしい保育内容の区立幼稚園が、3年保育でないために園児が集まらないのは非常に残念なことである。</p> <p>3年保育を希望する家庭の子どもが、私立幼稚園を選ばざるを得ない状況を多々見てきた。3年保育が増えれば、区立幼稚園は増々人気が高まり、地域の活性化にもつながると思う。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p>
206	<p>子育てには多様な選択肢がある。区立幼稚園にも2年保育と3年保育がある。3年保育は倍率が高く、必ずしも区民の要望を満たしていない。一方、区の施設基準を満たしているのに、3年保育を実施できない園もある。</p> <p>子ども園、私立幼稚園という選択肢もあるが、区立幼稚園は地域協働の観点からも非常に大事である。小学校併設のメリットや、災害時の横のつながり、地域で顔が見えること(防犯)にも有効である。区民のためにも、区立幼稚園の3年保育実施を要望したい。</p>	<p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
207	<p>区立幼稚園の3歳児クラスは、来年度の希望者が多く、抽選で漏れた方が多かった。定員を17名から少しでも増やしてほしい。</p>	
208	<p>市谷幼稚園は毎年3歳児の応募が、定員17人に対して50-70人ある。区内の幼稚園で倍率が最も高く、なかなか入れない。近隣の早稲田幼稚園、津久戸幼稚園が4歳児からのため、余計に集中している。</p> <p>近隣の幼稚園を3年保育にするか、定員17名を10人増やすなど、3歳児からの入園希望者が分散するとよい。3歳の1年だけ市谷幼稚園に通い、4歳からは近隣幼稚園に転園する子どもも増えている。</p> <p>3年保育希望者が多いため、各幼稚園の受け入れ体制が平等に整えば、子育てしやすい新宿区を目指せると思う。</p>	
209	<p>昔と比べて心身ともに子どもの発達は早熟しており、早い時期に集団生活の経験と幼児教育が必要と思われる。現在、15園中3年保育実施が11園、2年保育が3園という状況で統一されていない(今年度5歳児クラスのみ戸塚第一幼稚園は除く)。区内の私立保育園はすべて3年保育が実施されている。新宿区では子どもの数が増加の一途を辿っており、保育園だけでなく幼稚園教育のニーズも大変高まっている。</p> <p>例えば、余丁町幼稚園は2年保育だが、毎年入園希望者が多い。地域では3年保育の希望者が多く、毎年、私立園で年少期を過ごし、年中から転園する園児がいる。小学校と隣接し、交流も多いという恵まれた環境であるため、わざわざそのような形で入園を希望するケースも多い。また、未就園児クラスの利用人数も増加傾向にあり、3年保育を望む声が増えるにつれて多く寄せられている。</p> <p>2年保育実施園について、園舎現状から、もう1クラス加えることが可能な園から早急に3年保育を実施し、その他の園についても、園舎の増築等を前向きに検討することを切望する。</p>	
210	<p>幼稚園に今後もしばらくお世話になるつもりでいる者としては、「第4章5.(1)保育所等」で、3-5歳の確保数が量的見込みを上回っているのに対し、幼稚園は3歳の確保数が量的見込みを下回っていることが気になった。</p> <p>子どもが通う幼稚園でも、3年連続、3歳児の入園申し込みが定員オーバーしているため、2年後に第2子の入園希望時どうなるか、今から心配である。</p>	
211	<p>P118の平成27年度、28年度の幼稚園3歳について、量的見込みより確保方策が少ないということは、あと2年は抽選で外れてしまっても仕方がないということか。毎年区立幼稚園の3歳児は抽選になっており、入りたくても入れない子どもがいる。定員17人ではなく、せめて20人くらいにならないのか。</p>	
212	<p>幼稚園等は平成29年度に需要が満たされる予定だが、平成27年度、28年度は我慢せよということか。平成28年度に入園する子どもがいるため、早急に対応策を練ってほしい。年少クラスの増員が、一時的に必要ではないか。</p>	

意見等の要旨	区の考え方
<p>213 3歳児の入園は抽選になるところがほとんどで、保護者は何か月も前から悩んでいる。特に市谷幼稚園は毎年倍率が2~3倍と聞く。 区立幼稚園の3歳児保育は13園で行っているとのことだが、東戸山幼稚園がなくなった分を増やしてもらえないか。市谷幼稚園の隣の早稲田幼稚園に3歳児学級を作ってもらえると、市谷幼稚園の倍率も下がってよいと思う。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p>
<p>214 区立幼稚園を3年保育してほしい。区立幼稚園は小学校に隣接しているため、子ども自身が自分の近い将来を身近に感じることができる。しかし、3歳児の受け入れが少なく、区立幼稚園に入れずに私立幼稚園に入る方もいる。2年保育の幼稚園を3年保育にし、どのくらい必要とされているかを調べてみるべきである。早稲田幼稚園、余丁町幼稚園などを対象に検討してほしい。</p>	<p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。 この検討の中では、廃止対象となっている園も含めて、3歳児クラスの増設について検討しています。</p>
<p>215 早稲田幼稚園は2年保育のため、3歳児から入園させたいという思いを抱きながら1年待っている保護者が沢山いる。また、年少は私立や近隣の区立幼稚園で過ごし、年中から転園する方が毎年いる。併設の早稲田小学校は区内でも児童数が多く、地域の子どもの多いことからニーズが高いと考えられるため、早稲田幼稚園の3年保育も検討してほしい。</p>	<p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>216 早稲田幼稚園の3年保育化を希望する。 早稲田小学校と併設、牛込第二中学校の目の前、広い園庭という行き届いた施設の中で、ぜひ3年間お世話になりたい。区内の幼稚園の中で、特色ある保育ができると思う。歴史ある早稲田幼稚園の進歩と存続を、地元住民として心から願う。</p>	
<p>217 222 早稲田幼稚園の3年保育化を希望する。</p>	
【全く同一の意見ほか5件】	
<p>223 早稲田幼稚園を2年保育から3年保育してほしい。現在2歳の子どもがいる。兄弟と同じく、早稲田幼稚園に入園させたい。3年保育であれば2016年度に入園することができるが、2年保育では2017年度となり、早稲田幼稚園があるかどうか未定と言われた。 子どもたちがこの地域で生まれて生活しているのに、なぜ幼稚園が存続未定となるのか疑問である。足りないのは保育園ばかりではない。今ある幼稚園を大切に、充実させてほしい。</p>	
<p>224 早稲田幼稚園卒園児の保護者である。 未就園児の集まりで、早稲田幼稚園を3年保育にほしいと言う声を聞く。地域の保護者は3年保育になることを待っている。以前、「早稲田幼稚園は3年保育にするスペースが整っている」と聞いた。ぜひ検討してほしい。</p>	
<p>225 区立早稲田幼稚園の廃園計画を撤回し、2年保育から3年保育に変更することを希望する。近隣には、銀行等の社宅、官舎が多く、地域に根付いた住民は、3世代に亘って早稲田幼稚園卒園という方もいる。未就園児の会への登録数を確認すれば、早稲田幼稚園の3年保育に対する地域ニーズの高さが確認できるのではないかと。</p>	
<p>226 休園した幼稚園の復活を含め、3年保育の区立幼稚園を増やしてほしい。 例えば、西戸山幼稚園に入りきれない3歳児の入園希望者のために、近隣で休園中の戸山幼稚園を3年保育で復活してほしい(戸山公園の大規模マンションも建設中のため、需要があれば早期に検討してほしい)。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。 同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。 検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。 なお、大規模マンションの建設など幼稚園のニーズ量が大きく変動することが見込まれる要因がある場合、区全体としての対応が</p>

意見等の要旨	区の考え方
	とれるように、検討していきます。
<p>227 幼稚園年少クラスの定員が17名と少ない。昨年も今年も抽選であった。定員を増やしてほしい。</p> <p>兄弟がすでに通園しており、同時期に弟妹が入園となる場合には、別々の園に通わせることは現実的に厳しいため、兄弟優先枠を設定してほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p>
<p>228 花園幼稚園の3歳児の入園希望が増加しており、毎年、抽選が行われているため、現在17名の定員枠を増やしてほしい。素案では29年度には3歳児の定員総数と定員確保数が同数となる。区立幼稚園の3歳児枠を増やす方向なのか。それとも、子ども園や私立幼稚園が増えるのか。</p> <p>子ども園は働く親にとっては素晴らしいが、幼稚園には幼稚園のよさがある。区立幼稚園の募集枠を調整し、特に兄弟のいる家庭では、抽選の心配がなく、入園できるようになるとよい。</p>	<p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>229 幼稚園を3年保育にしてほしいが、人気が出て入れなくなる可能性があるため、兄弟枠があればありがたい。</p>	<p>兄弟姉妹優先枠については、4歳児クラスは既に設けていますが、定員の少ない3歳児クラスについては、設けていません。</p> <p>3歳児クラスに兄弟姉妹優先枠を設けることで、兄弟姉妹で同一の幼稚園へ通園しやすくなり保護者の負担軽減が期待できますが、その一方で、他の入園を希望する方々の応募枠を狭めてしまうことも考えられます。今後、優先枠についての考え方を整理し、園児募集の方法について検討していきます。</p>
<p>230 幼稚園に園児の弟妹が3歳児枠で入園を希望する時には、優遇してもらえるとありがたい。平等ということで抽選することもわかるが、兄弟姉妹で別々の幼稚園に通うのは何かと負担が大きい。</p> <p>幼稚園は親子での活動が多い中で、兄弟姉妹別の園に通わせるというのは、行事が重なってしまったとき、どちらかを我慢しなければならなくなる。親としてもそれぞれの子どもに色々な経験をさせてあげたいという思いもある。</p> <p>ぜひ検討していただきたい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>兄弟姉妹優先枠については、4歳児クラスは既に設けていますが、定員の少ない3歳児クラスについては、設けていません。</p> <p>3歳児クラスに兄弟姉妹優先枠を設けることで、兄弟姉妹で同一の幼稚園へ通園しやすくなり保護者の負担軽減が期待できますが、その一方で、他の入園を希望する方々の応募枠を狭めてしまうことも考えられます。今後、優先枠についての考え方を整理し、園児募集の方法について検討していきます。</p>
<p>231 3歳児クラスの兄弟優先枠があってもよいと思う。近隣に3歳児クラスのない幼稚園があるため、そこから応募が来るとかなりの競争になる。4、5歳児に兄弟のいる3歳児の弟妹が抽選に外れ、1年待って4歳児からしか入れないのは、見ていて切ない。3歳児に入園したものの、4歳児は自分の家から近い他園の4歳児クラス(2年制)に移ってしまうため、それも切ない。はじめから兄弟枠を設定してほしい。</p>	
<p>232 近隣の2年保育の園が2園とも休園、もしくは年長クラスしかなく、クラスが成立しない。たいていの親は3年保育を希望し、年少のみ3年保育の園に通い、年中で近くの園に転園することを希望しているが、年中クラスが成立しないため、仕方なく遠くの園に通っている。そうすると、クラスが成立しない園はますます希望しても入れず、ついには休園するという悪循環を繰り返している。</p> <p>最初から3年保育とすれば、一定数は集まると考える。また、最低人数があることも、クラスが成立しない要因である。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p> <p>なお、教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編制基準を設けています。</p>
<p>233 子どもは2人兄弟だが、第2子是最寄の園に抽選で落ちてしまったために、第1子とは違う、2番目に近い園に通っている。それも、16名は決定していて、ぎりぎり最後の1人で入れたという状況だった。第2子も慣れ親んだ最寄の園で過ごさせてあげたかった。違う園に通うということは、園服や園リュック等を新たに買い揃えなければならない、色々な面で負担が大きい。2番目に近い園とはいえ、</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p>

意見等の要旨	区の考え方
<p>子どもの足では遠い。人や交通の多い駅を越えていくため、危ない思いをしたこともある。</p> <p>3歳児保育の定員増加を強く希望する。休園中の園の復活も希望する。一極集中になることを危惧している。</p>	<p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説き、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p> <p>なお、教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編制基準を設けています。</p> <p>現在休園している幼稚園は、当該園への需要が少なく、入園希望者数がこの基準に達しなかったものです。</p> <p>このため、休園している幼稚園について平成28年度の園児募集を実施する予定はありません。</p>
<p>234 平成25年4月に新宿区に引越してきた。</p> <p>第1子は小学生で、居住地区の戸山小学校に通学することになった。引越しが決まった3月下旬に戸山幼稚園に第2子の転園願いの連絡をしたら「休園になるため近隣の幼稚園に問い合わせてください」と言われ、徒歩通園可能な3園を教えてください。区立は住民登録を済ませてからの入園手続きとなること、土地勘もない中、紹介された園が徒歩圏かを確認してからと思い、入園式は断念し第2子の入園はGW明けとなった。後日、戸山幼稚園の園児数が1月時点で最小数を満たさなかったために休園となったこと、転勤族の多い地域で、必ず4月には数名入園するため、存続させてほしいと要望したが受け入れられなかったと聞いた。</p> <p>第2-3子は第1子の通学とは異なる小学校併設園に通っている。同園には、兄弟・姉妹が戸山小学校に通学している園児が多く、年長では25名中10名いる。毎年、秋の舞台発表は、両校が同日に開催するため、保護者は父母で分かれて鑑賞するか、どちらかを諦めざるを得ず、子どもにとっても悲しい現状となっている。小学校と幼稚園の行事が錯綜し、日程調整も大変である。もし、第1子が通う小学校に併設する戸山幼稚園が休園していなかったら、小学校の朝の読み聞かせなども参加できるのにも思い残念である。また、災害時のことを考えると、同じ場所に兄弟が避難してしてくれると助かるのにも思う。</p> <p>同じような思いをする方が後々必ずいる地域性を踏まえ、戸山幼稚園の復活を強く希望する。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編制基準を設けています。</p> <p>現在休園している幼稚園は、当該園への需要が少なく、入園希望者数がこの基準に達しなかったものです。</p> <p>このため、休園している幼稚園について平成28年度の園児募集を実施する予定はありません。</p>
<p>235 小学校併設園の幼稚園はメリットが多いため、減らしてしまうのはあまりにももったいない。子どもが戸塚第一幼稚園から戸塚第一小学校へ入学したが、スムーズに小学校生活を始めることができた。小一プロブレムと言われている今、なぜ逆になるようなことをするのかかわからない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編制基準を設けています。</p> <p>戸塚第一幼稚園では、平成26年度の4歳児学級入園希望者が基準に満たなかったため休学級となり、平成27年度の4歳児学級入園希望者もこの基準に達しなかったため、平成28年度の園児募集を実施する予定はありません。</p>
<p>236 戸塚第一幼稚園を卒園した小学生と、戸塚第二幼稚園に通う子どもがいる。小学校併設の幼稚園に通う安心感とメリットは知人から聞いていたため、戸塚第一小学校の併設幼稚園には迷いもなく行くつもりだった。</p> <p>しかし、5月生まれの第1子を2年保育の幼稚園に通わせることに焦りと不安があったため、1年だけ隣の戸塚第二幼稚園に通うことになった。移るときには寂しさと不安があり、通う小学校の併設幼稚園が3年だったらどんなによいかと知人と話していた。戸塚第一幼稚園に通い、大勢の小学生とふれあい、校庭を走り回った。戸塚第一幼稚園が休園しているため、兄弟で同じ幼稚園には通えない。第2子が通っている戸塚第二幼稚園には、戸塚第一小学校へ通う予定の子どもが大勢いる。戸塚第一幼稚園は、2年保育であるために人が集まらない。もし3年保育だったらと願う人が大勢いる。小学校併設幼稚園は新宿区の子どもたちを育てていくのにとっても大事な場所だと思う。戸塚第一幼稚園をどうかもう一度復活していただきたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編制基準を設けています。</p> <p>戸塚第一幼稚園では、平成26年度の4歳児学級入園希望者が基準に満たなかったため休学級となり、平成27年度の4歳児学級入園希望者もこの基準に達しなかったため、平成28年度の園児募集を実施する予定はありません。</p>

意見等の要旨	区の考え方
<p>237 戸塚第一幼稚園を3年保育にして存続してほしい。</p> <p>私自身が戸塚第一幼稚園出身で、当時、年長が2クラスだったため、部屋数は十分にあると思う。戸塚第一幼稚園が2年保育でもあり、廃園するという噂が立ち、他園に回ることによって抽選に外れる人が増える。子どもは戸塚第二幼稚園に通っており、下の子を連れての登園は辛い。近所での通園を希望する。</p> <p>区立幼稚園で抽選から外れること自体がおかしいと思う。年少の枠を年中、年長と同じにすべき。降園時間も差がありすぎると思う。せめて年少も金曜までお弁当持ちで。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編制基準を設けています。</p> <p>戸塚第一幼稚園では、平成26年度の4歳児学級入園希望者が基準に満たなかったため休学級となり、平成27年度の4歳児学級入園希望者もこの基準に達しなかったため、平成28年度の園児募集を実施する予定はありません。</p> <p>また、年少の幼児(3歳児)は、初めて家庭から離れて集団生活をはじめる時期で、体力的にも精神的にも負担がかかります。特に、1月から3月生まれの幼児については、負担が大きくなります。園では、幼児の負担軽減と、家庭と幼児のコミュニケーションを図る意図で、各園の実態に応じて保育時間を5分から10分程度短くするとともに、金曜日については弁当なしの午前保育を実施しています。なお、平成27年度については、午前保育の日数などを見直し、3歳児の保育時間の若干の延長を行う予定です。</p>
<p>238 3年保育での年少枠の増加で、入園者の増加も見込めると思う。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>
<p>239 「3歳児保育のニーズの高まり」及び「新宿区内の幼児人口の増加」について十分考慮いただき、見直しを願いたい。幼稚園希望の2歳児の親は、みな3歳から通園させたいと聞く。まさにニーズは高まっていると感じる。</p> <p>また、幼児人口については、近辺を歩いていても、小さな子どもと一緒に親が増えていると感じる。統計上も、新宿区の3歳児人口は平成22年から26年にかけて9%増加しており、また、私が住む西落合の0～4歳児人口は、26%増加している。</p> <p>平成27年度の区立幼稚園の3歳児応募状況は、区内合計で1.44倍、場所により3倍を超えており、幼稚園を希望する世帯のニーズを十分に叶えられていない。</p> <p>保育園待機児童の問題は、社会での女性の活躍を求める流れの中、大きな問題だと思うが、幼児教育を受けたくても受けられない世帯があることも、大きな問題だと考える。「区立幼稚園の3歳児定員の増員」、「抽選に落ちた場合、私立幼稚園の申し込みの間に合うよう募集時期を前倒し」など、増える3歳児人口と高まる3歳児保育のニーズに対応できる施策をお願いする。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧の説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。また、募集の時期については、他の施設や私立幼稚園の状況も踏まえ、検討させていただきます。</p>
<p>240 区立幼稚園の3歳児保育の拡充を希望する。私立幼稚園との協定があり無理だと昨年の説明会で話があったが、ニーズはある。古い協定を見直し、協議を続けてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>3歳児保育について私立幼稚園との間に協定はありませんが、新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧の説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>241 地域柄、転入出する子どもたちの幼稚園の受け皿が必要。転勤してきても途中入園できる幼稚園がなく、他の区へ幼稚園の送迎をしている方もいる。実情を知った上での支援をお願いする。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>いずれのクラスでも定員に達するまでは年度途中でも入園していただくことはできますが、3歳児クラスについては入園式の時点で満員の幼稚園が多く、途中入園していただくことが難しい状況にあります。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育</p>

意見等の要旨	区の考え方
	<p>における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
242	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>
243	<p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。また、預かり保育のニーズも一定量あることが示されています。このため、3歳児保育及び預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
244	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>
245	<p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。また、預かり保育のニーズも一定量あることが示されています。このため、3歳児保育及び預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
246	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>
247	<p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。また、預かり保育のニーズも一定量あることが示されています。このため、3歳児保育及び預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
248	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>
249	<p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。また、預かり保育のニーズも一定量あることが示されています。このため、3歳児保育及び預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>

意見等の要旨	区の考え方
	<p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧の説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>250 (幼稚園の)3歳児の定員数を増やしてもらいたい。休日や2年保育ではなく、3年保育を基本として、待機児童を減少できるとよい。また、働いている人が仕事を継続しやすいように、降園時間を延ばすべき。延長保育があると、区立幼稚園も今以上に人が集まり、人が集まらないことを理由に閉園とならずに済むのではないか。子どもにとっても、集団生活を学べる大切な時間になると思う。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 新宿区子ども子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していることが想定されます。また、預かり保育のニーズも一定量あることが示されています。このため、3歳児保育及び預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p>
<p>251 区立幼稚園をすべて3年保育にして、保育時間をせめて15時までで延長してほしい。2年保育で休園(廃園)している園も3年保育になれば確実に人は集まると思う。</p>	<p>同時に教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p>
<p>252 2歳差の兄弟を第1子と同じ早稲田幼稚園に入園させたかったが、2年保育のため別の私立幼稚園に年少だけ通うことになった。3年保育になり、私立幼稚園のように預かり保育があれば、より多くの人が通うと思う。</p>	<p>この検討の中では、廃止対象となっている園も含めて、3歳児クラスの増設について検証しています。 検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧の説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>253 区立幼稚園でも預かり保育をしてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p>
<p>254 場合に応じて幼稚園での延長保育をしていただけるようになると助かる。</p>	<p>新宿区子ども子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、預かり保育のニーズが一定量あることが示されています。このため、預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p>
<p>255 区立幼稚園でも、希望者を対象とした料金制の延長保育を実施してほしい。</p>	<p>同時に教育委員会では、預かり保育のニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p>
<p>256 区立幼稚園の一時預かりを増やしていただきたい。私立幼稚園では、時間延長料金を払えば5時頃まで預かってもらえるが、区立では月1回、3時半ぐらいまでしか預かってもらえず、急な用事に対応できない。 やむをえない場合だけでも、時間延長できるように柔軟性がほしい。</p>	<p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧の説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>257 区立幼稚園は降園時間が早い。月2回ほど、延長保育があるが、もう少し実施回数が多くてもよい。降園時間もあと30分でも延ばしてほしい。</p>	
<p>258 区立幼稚園で時間外保育を導入してほしい。延長保育及び長期休暇中の保育は、設備面では可能はずである。幼稚園の保護者にも就労のニーズは高い。私立幼稚園で導入されている時間外保育が、なぜ区立幼稚園では実施されないのかが疑問である。</p>	
<p>259 区立幼稚園の延長保育の日を増やしてもよいのではないかと思います。私の子どもは、幼稚園が大好きで毎日幼稚園に行きたいようだ。保育の時間がもう少し長いと、子どもも嬉しいのではないかと思います。</p>	
<p>260 幼稚園の延長保育を、月1回ではなく週1回程度を増やしてほしい。</p>	
<p>261 一昔前までは幼稚園に通わせる母親は専業主婦が主流だったが、近年、安定しない経済状況と増税などの影響もあり、共働きが必要な家庭も少なくない。しかし、保育園希望者がとても多く、また雇用環境の問題からもフルタイムで仕事を選択するには数々の困難が生じる。最終的に区立幼稚園を希望した保護者でも、保育時間が1時間でも延びることによりパートタイム勤務が可能になる。小学校とつながりの深い環境で幼児教育を受けさせながら、短い時間でも工夫して働きに出たいという要望が今後も増えるだろう。区立幼稚園の保育時間延長に伴う人件費の増加と、保育園・子ども園の新規増設を比べれば、明らかに前者のほうが予算がかからない。 地域に根ざした区立幼稚園において、未来の担い手である子どもたちがより質の高い充実した幼児教育を受けるとともに、保護者も必要に応じて就業できる環境づくりを希望する。</p>	
<p>262 幼稚園は家族だけでは子どもに教えきれない事を学べる最高の場だと実感している。日々、子どもにとって最良の環境を整えら</p>	

意見等の要旨	区の考え方
<p>れている事に感謝している。子どもだけでなく、預かり保育等、親へのサポートもさらに充実してほしい。</p> <p>幼稚園のよい所の一例として3点挙げる。</p> <p>1 点目は、核家族が多い中、地域の高齢者や小中学生など家族以外の人とのふれあいがあり、また、社会に出るための集団生活を体験できること。2 点目は、大都会のマンション暮らしの子どもが、野菜の育て方、収穫の喜び、季節感を味わい学べる自然とのふれあいがあること。3 点目は、七夕、ひな祭り等の伝統行事の遊びや歌等、日本の風習・伝統を学べること。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、預かり保育のニーズが一定量あることが示されています。このため、預かり保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、預かり保育のニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
<p>263 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業は、量の見込みに対して、確保数が0.5倍である。確保について今後、努力するのか。区の考えを明記してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区立幼稚園では学区の設定はしていませんが、兄弟姉妹優先の考え方を整理し、今後どのように導入するかについて検討していきます。</p> <p>また、平成20年に「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」が改訂され、「ねらいと内容」のすり合わせが行われ、就学前教育の共通基盤が整いました。区では、今後も引き続き、保育園、子ども園、幼稚園等の就学前児童の教育・保育施設において、職員の相互現場研修等も引き続きしながら連携して教育現場の整備充実に努めていきます。</p> <p>なお、教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編成基準を設けています。</p>
<p>264 「第4章5.(5)1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業」の確保数が量の見込みを下回っているため、幼稚園の事業も力を入れていただきたい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区立幼稚園では学区の設定はしていませんが、兄弟姉妹優先の考え方を整理し、今後どのように導入するかについて検討していきます。</p> <p>また、平成20年に「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」が改訂され、「ねらいと内容」のすり合わせが行われ、就学前教育の共通基盤が整いました。区では、今後も引き続き、保育園、子ども園、幼稚園等の就学前児童の教育・保育施設において、職員の相互現場研修等も引き続きしながら連携して教育現場の整備充実に努めていきます。</p> <p>なお、教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編成基準を設けています。</p>
<p>265 小学校以降は学区制があるのに、区立幼稚園は学区がなく地元在住の子どもが入れない現状がある。同じ区立でも子ども園と幼稚園という全く異なる内容の施設がある。入園者数が減ってしまう幼稚園では園児にとって教育内容のレベル低下は避けられない。早急に改善してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区立幼稚園では学区の設定はしていませんが、兄弟姉妹優先の考え方を整理し、今後どのように導入するかについて検討していきます。</p> <p>また、平成20年に「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」が改訂され、「ねらいと内容」のすり合わせが行われ、就学前教育の共通基盤が整いました。区では、今後も引き続き、保育園、子ども園、幼稚園等の就学前児童の教育・保育施設において、職員の相互現場研修等も引き続きしながら連携して教育現場の整備充実に努めていきます。</p> <p>なお、教育委員会では、区立幼稚園において集団教育の効果を高め活力ある幼児教育を実践するため、1学級の最少園児数を12名とする学級編成基準を設けています。</p>
<p>266 3年保育の区立幼稚園や、給食があり長時間預かりをする子ども園は人気がある。スムーズに小学校生活へ移行できるよう連携している子ども園や幼稚園に通わせたくても、学区外の利用者が大半を占め、園の隣に住む子どもが抽選で外れて学区外の園に行ったりしている。幼児こそ、近所の園に行けるべきであり、その後の小学校へなじむためにも学区優先を実行してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>平成25年度に実施したニーズ調査では、保護者が希望園を選択する理由は必ずしも住所地从ら近いというだけではなく、保育方針なども大きな理由になっています。このような現状も踏まえ、学区優先は難しいと考えます。</p> <p>また、区立幼稚園についても、学区の設定はしていませんが、兄弟姉妹優先の考え方を整理し、今後どのように導入するかについて検討していきます。</p>
<p>267 余丁町幼稚園廃止の旧案件に関し、質問と意見がある。</p> <p>P60に「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進(区立幼稚園のあり方の見直し)」とあるが、既存の区立幼稚園のデメリットは具体的にどのような点か。また、子ども園への一元化の必要性及び利点(特に区立幼稚園希望者にとって)はどのような点か。さらに、2年保育の希望及び需要があるという点については、区としてどのように認識しているのか。</p> <p>以上の質問は、以下の理由による。</p> <p>1つ目に、幼児教育と保育の一元化により、教育の質の低下への不安がある。2つ目に、既存幼稚園の廃園により、遠方へ通園せざるを得ないのは、保護者の負担である。これらは、「幼児教育環境の充実」「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」とある点で矛盾する。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>平成24年度には、効果的な集団教育を実施するために必要とされている20人程度の園児数を確保している園が全体の20%にとどまるなど、集団教育を基本とする教育環境の維持が困難な園が増加するとともに、教員集団の小規模化による運営上の課題が生じる状況がありました。</p> <p>こうした状況を踏まえ同年度に取りまとめた「区立幼稚園のあり方の見直し方針(案)」は、適正配置を進めることにより各園の適正規模を確保し、効果的な集団教育と幼稚園運営の実施を目指したもので、区立幼稚園のデメリットがあるために廃止案をお示した訳ではありません。</p> <p>子ども園への一元化の必要性及び利点については、保育園や幼稚園で培ってきた知識・技能の双方の良さを活かすことにより、教育・保育の質の向上を図ることができるなど、様々な必要性及び利点を挙げることができますが、子ども園における教育の質の低下というようなことはありません。</p> <p>2年保育の希望も含め幼稚園に対する様々なニーズについて、今後も十分捉えながら検討していきます。</p>
<p>268 P109の「(2)保育提供区域の考え方(東南地域)」について、西新宿5丁目目で60階建てのマンションができる予定で、子どもの増加は明らかだが、西新宿小学校、西新宿子ども園のほか、学校・幼稚園がない。3歳児の幼稚園の受入先となる西新宿子ども園もたったの10名程度。募集枠に対して、住んでいる子どもの数が多すぎる。区外私立幼稚園への入園補助金が出ても、根本的な解決はな</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画では、量の見込みを算出する際に、建設予定のマンション等の住宅供給数や一戸あたりの平均入居人数の予測等を考慮した将来人口推計を用いています。</p> <p>大規模再開発など、幼稚園のニーズ量が大きく変動することが見込まれる要因に対しては、庁内の関係各課でそのつど検討会議</p>

意見等の要旨	区の考え方
	を開催し、情報共有を図っています。
269 保育所等は地域別に算出されているのに、幼稚園等は区全体のものだけなのはなぜか。地域別のも掲載してほしい。	ご意見として伺います。 幼稚園等の確保方策は、私立の施設についても勘案して算出した数字です。スクールバス等の利用により、自宅から離れた施設や区外の施設へ通園される方も見込まれることから、地域別ではなく区内全域の数字で確保方策をお示ししています。
270 中央地域はニーズを満たしているとあるが、幼稚園年少組は、近年、抽選で入れない子どもがいる。年々倍率も高くなっている。なぜか。	質問にお答えします。 3つの区域は保育提供区域として設定したもので、幼稚園については、区域を設定していません。 新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能か、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。 同時に教育委員会では、4歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理をし、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。 検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。
271 富久幼稚園の子ども園化、保育園の再開とあるが、中央地域には現在建設中のマンションが沢山ある。ニーズ量に考慮しているのか。	質問にお答えします。 「富久幼稚園の子ども園化、保育園の再開」は、区の計画にはありません。 量の見込み算出に用いる人口推計は、住宅建設による人口増加も考慮していますが、中央地域は近年、大規模な保育施設の施設が続き、量の見込みを満たしている状態です。そのため、中央地域は、既存施設の定員を有効活用する考えです。
272 新宿区は、エリアによって抱える事情が異なるため、幼稚園ごとの細かい対応をもっと検討してほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 幼稚園の確保方策は、私立の施設についても勘案して算出した数字です。スクールバス等の利用により、自宅から離れた施設や区外の施設へ通園される方も見込まれることから、地域別ではなく区内全域の数字で確保方策をお示ししています。 なお、新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果により、幼稚園に対するニーズが示されました。 教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。 検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。
273 幼稚園は、子どもたちの基礎を築く大切な場所である。子どもたちの将来を担う責任を持ち、机上の空論とならぬことを切に願っている。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っていると考えています。 今後も質の高い教育の実施及び教育環境の整備に努めていきます。
274 区立幼稚園の良さに特化して意見陳述するので、今後の参考にしてほしい。 【少人数規模】 ・先生の目が一人ひとりによく行き届く。担任はもちろん、園長、主任、他学年の先生もすぐに園児の顔と名前を覚えるため、入園後、短期間で安心感をもって園生活を過ごせる。 ・年少クラスは少人数な上、入園間もない4月は未就園児のへやの担任や主任の先生もクラスに入る。団体生活に慣れていない	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 今後も質の高い教育の実施及び教育環境の整備に努めていきます。

意見等の要旨	区の方考え方
<p>園児も安心して預けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士も保護者や園児の顔と名前をすぐに覚え、親しみをもちやすく、園児の成長を互いに見守ることができる。 ・1学年1クラスのため、他学年との交流機会が多い。年下の園児は年上の園児の遊びや行動に憧れを抱いたり刺激を受け、また、年上の園児は年下の園児を思いやる気持ちが育まれる。 <p>【PTA 活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活発な PTA 活動を通して、親も園生活・園での教育に関わりが持てる。親同士の距離を縮められ、育児の悩みなどを相談・共有できる。 <p>【充実した園の教育内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の年齢に考慮し、園児の自主性を重んじ、主体的に考えて行動に移す遊びを通して、学習や成長を促している。 ・定期的に研究会や勉強会に参加するように定められており、先生方の成長が促されている。また、勉強した事をすぐに現場で実践したり、保護者と共有したりしている。 	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>今後も質の高い教育の実施及び教育環境の整備に努めていきます。</p>
<p>275 区立幼稚園を利用している。今年度から着任された主任や担任が、一人ひとりの子どもをよく見てくれるおかげで、人見知りの激しかったわが子も毎日とても楽しんで通園しており、大変感謝している。</p> <p>過去に兄弟が通園していた時や、去年度までの利用者からの話に比べ、雰囲気がとてもよくなったと感じている。</p>	
<p>276 第1子に続き、第2子も保育園利用を希望したが、何年も待機児童となった。いろいろ悩み、第1子の通う小学校に併設の余丁町幼稚園を選択する結論を出した頃、廃園問題が浮上した。あのまま廃園になっていたら、子どもがどうなっていたかと思う。</p> <p>保育園・子ども園・幼稚園、区立・私立と選択肢があることはとても大切だと思うが、区立幼稚園PTA 連合会の役員として、いろいろふれればふれるほど、区立幼稚園の魅力を感じている。</p>	
<p>277 早稲田幼稚園は、素晴らしい土の園庭、立派なプールがあり、子どもたちが虫捕りを楽しんだり、花を育てたり、焼きいもをしたりしている。恵まれた環境で一人でも多くの子どもたちが生活を送れることを願う。</p>	
<p>278 早稲田幼稚園に通っている。温かい指導のもと、毎日楽しく通園しており、より元気に、自分で考え行動できるようになってきた。先生方が子どもの気持ちを大切にしていることに感謝している。</p>	
<p>279 早稲田幼稚園に通っている。行事をしっかり行うため、四季を感じる力が身についてきた。園庭には沢山の草花があり、自然にあふれている点が良い。</p>	
<p>280 幼稚園には、国が定めた規定通りクラス数に応じて教員を配置しているとのことだが、15人クラスと30人クラスで同じ教員数(1人)というのは無理がある。</p> <p>クラスの中には多動な子どもや、外国にルーツを持つ日本語がわからない子どもがいる場合もある。そういう子どもに関わる時間が多くなり、全園児に関わるのが難しくなる。園児の人数に対して教員の人数を決め、少し問題を抱えている子どもには必ず補助の教員をつけることも必要であると思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>幼稚園には、基本的に国の基準を満たすよう、教員を学級担任として配置しています。また、学級担任とは別に、外国等から編(転)入学した幼児や心身に障害を持つ幼児に対応するための職員も、可能な限り配置しています。</p> <p>今後も引き続き、学級担任の指導が学級全体に行き届くような体制を作っていきます。</p>
<p>281 (幼稚園において)日本語を話せない児童には、統一何時間ではなく、一人ひとりにあった時間で対応してほしい。子どもが幼稚園になじむことが一番大切で、一生に一度しかない生活を楽しめるものにしてあげることができればと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>幼児期は小・中学校の児童・生徒に比べて、一般的に日本語の能力を身に付けることが早い傾向にあります。幼稚園での生活になじむために、他の幼児と一緒に過ごす時間も重要であることから、幼児への日本語サポート指導の時間数は50時間としています。必要に応じて小学校入学時に再指導を行っています。</p>
<p>282 幼稚園でも外国人保護者や子どもが急増している。しばらくして通訳が入ったが、それまではバイリンガルの保護者頼りで、現場任せだった。子どもへの通訳の派遣制度は、子どもに応じた対応とし、延べ時間制限を撤廃してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>幼児期は小・中学校の児童・生徒に比べて、一般的に日本語の能力を身に付けることが早い傾向にあります。幼稚園での生活になじむために、他の幼児と一緒に過ごす時間も重要であることから、幼児への日本語サポート指導の時間数は50時間としています。</p>

意見等の要旨	区の考え方
	<p>が、幼児期から小学校教育へのスムーズな移行を図る視点から、必要に応じて小学校入学時に再指導を行っています。</p> <p>保護者会等への通訳派遣は必要に応じて行っており、延べ時間の制限はありません。</p>
<p>283 外国の方の(幼稚園への)入園も増えてきており、全く日本語が話せない方もいる。子どもへの通訳派遣も50時間という決まりではなく、ある程度日本語ができるようになり、教師や子ども同士で意思疎通ができるまでのフォローが必要である。保護者への日本語習得のフォローもあるとよい。また、文化の違いなど日本のことを知ってもらう必要もある。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>幼児期は小・中学校の児童・生徒に比べて、一般的に日本語の能力を身に付けることが早い傾向にあります。幼稚園での生活になじむために、他の幼児と一緒に過ごす時間も重要であることから、幼児への日本語サポート指導の時間数は50時間としています。が、幼児期から小学校教育へのスムーズな移行を図る視点から、必要に応じて小学校入学時に再指導を行っています。</p> <p>また、しんじゅく多文化共生プラザでは、多言語での情報提供、日本語学習の支援や母語での生活相談を行っています。これらの情報は、区の外国人向け生活情報ホームページや財団ホームページで随時ご紹介しています。</p>
<p>284 子どもたちの通う区域は年々外国人増加の一途をたどり、幼稚園に通う日本人は減少している。それでも3年保育を実施している数少ない園のため、年少の希望者は日本人も多いが、年中で通園しやすい近くの園に転園したり、近所の韓国学校への入学を見越して、転居・転入する外国人が多いため、幼稚園職員や保護者によるPTAの存続に苦勞している。</p> <p>(幼稚園において)日本語サポートだけではなく、文化や教育の違いも考慮に入れて指導していただけるようなサポートを希望する。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>外国等から編(転)入学した幼児・児童・生徒とその保護者を対象に、日本の学校生活への円滑な適応支援として、日本の学校の仕組みなどを解説した「日本の学校生活」や、学校から出される様々な文書を集約した「家庭への連絡文書」を多言語で配付するとともに、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等を行っています。</p> <p>また、各園では、国際理解教育の一貫として、今後も様々な異文化理解の取組みを進めていきます。</p>
<p>285 余丁町幼稚園・小学校には、外国にルーツのある子どもたちが沢山いるが、外国文化が身近ではなかった我が子は、言葉が通じないという体験に戸惑うことがあった。</p> <p>幼い頃から多様な文化を知るとしても、就学前の子どもに、自らの力だけで多様な文化があることを学ばせることは困難である。挨拶や歌などを通じて、言語や文化を知る時間を定期的に設ける等、簡単なことで構わないので、偏見や固定観念のない幼少期こそ、きめ細やかな保育を期待する。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>現在、各校(園)では、国際理解教育の一貫として様々な異文化理解の取組みを行っており、余丁町小学校・幼稚園においても同様の取組みを行っています。</p> <p>小学校では、外国語活動にて、外国人英語教育指導員(ALT)と一緒に、外国語や文化を学ぶ学習を週一回程度行っています。</p> <p>また、幼稚園では、外国籍の保護者や地域の方をゲストティーチャーとして招き、外国語を使った遊びや挨拶の仕方、歌などの活動を行っています。今後も引き続き、各園で工夫し外国語にふれる活動を行っていきます。</p>
<p>286 質の高い教育内容を、小中学校だけでなく幼稚園にも取り入れてほしい。子どもは小さいほど吸収がよいと思うので、区立幼稚園でも英語を使ったカリキュラムを実施してほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>現在、各園では、国際理解教育の一貫として異文化理解の取組みを行っています。外国籍の保護者や地域の方をゲストティーチャーとして招き、特に英語を中心とした遊びや歌などの活動を月1回から学期に1回程度行っています。引き続き、各園で工夫して英語にふれる活動を行っていきます。</p>
<p>287 区立幼稚園でも、英語の授業を取り入れてほしい。区内には外国人の在住者・観光客が多いので、小さいうちから英語にふれておくとよい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区では、保健・福祉・教育の各分野が連携し、発達に心配のあるお子さんを持つ家庭への支援を行っています。</p> <p>幼稚園においても専門家による巡回相談を実施するとともに、必要な場合には子ども総合センターの発達支援コーナー(あいあい)の療育指導につなげるなど、早期発見・早期支援に努めています。</p>
<p>288 幼稚園から、小学校の生活学級のようなクラスで早いうちからフォローを始めれば、小学校入学後の問題が減ると思う。自分の子どものクラスにもフォローが必要なお子さんがいたが、1年間生活学級へ通ったら落ち着いた学校生活が送れるようになった。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>空調設備に関しては、保育室及び遊戯室等には既に設置済みです。今後も各園の状況に合わせて、緊急性及び必要性を考慮し計画的に環境整備を行っていきます。</p>
<p>289 幼稚園は地域の子育て支援として孤立しがちな、大切な子育て時期の母親たちの交流の場になっている。保育室の環境に合わせて、未就園児に開放される部屋の環境(エアコンの整備等)を充実させてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>家庭教育を担われている保護者の方々に対して、区はその自主性を尊重しつつ支援を行っていく必要があります。</p> <p>PTAは、保護者の方々と幼稚園や学校の教員が連携し、子どもの健全育成を目的に活動する自主的な組織です。区では、子どもの社会的育ちに、保護者の方に関わっていただくことは重要であると考えており、今後も引き続きPTA活動を支援していきます。</p>
<p>290 幼稚園のPTA活動、役員、委員の負担が多い。いらない。</p> <p>我が家には、発達の遅い子どもがいる。本来ならば来年、年少クラスにあたるが、見合わせた。後ろめたく感じている。いつまでも未就園児ではいられないというプレッシャー。PTA活動は本当に必要なのだろうか。各家庭に合う子育て、療育、教育をさせてほしい。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>区立幼稚園の運営は、保護者の方や地域の皆様のご協力とご支</p>
<p>291 保育園に入れたくても入れず、幼稚園を選択したのに、お手伝いという形で仕事を休んで園運営に参加しなければならないケー</p>	

	意見等の要旨	区の方考方
	スなど、とても困る。	掘こより支えられています。しかしながら、保護者の方のご家庭の事情により協力したくてもできない場合があることなど十分に考慮し、幼稚園の運営へのご協力は可能な範囲内でお願ひしたいと考えています。保護者の方等が参加する幼稚園行事等のあり方については、今後も検討していきます。
292	<p>花園幼稚園は公園に隣接しており、保育中は三角コーンで仕切られ、小学校のサポートをしているシルバースタッフの方が一人、毎日外で立って警備している。保育が終了すると、園庭は開放され、フェンスをしめて鍵をかけている。最近、小学生が服を切りつけられたり、強盗が逃げたままであるというニュースをお迎え時に園の先生から伝えられ、注意を促された。</p> <p>現在の方法では、防犯対策が行き届いていない。今年度、園には男性の先生がいない。一度、普段の様子を見ていただき、他園と安全確保について比べてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>花園小学校・幼稚園は校庭と隣接する花園公園と一体化した「スクールパーク」とし、開かれた学校として親しまれることを目指しています。</p> <p>ご指摘の防犯対策について、平成17年度から学校安全管理員1名を8時から16時までスクールパークに配置しています。また、平成24年度に幼稚園舎とスクールパークを隔てるフェンスを新たに設置しました。</p> <p>毎年計画的に実施している、全教職員による不審者侵入を想定した防犯訓練等により、今後も引き続き、危機管理体制の強化に努めていきます。</p>
293	<p>(区立幼稚園)保護者の負担軽減の対象が、兄弟小学3年生までの意味がわからない。せめて小学6年生までにしてほしい。高学年の方が給食費、移動教室代、卒業を祝う会費など、負担が高額である。年の離れた兄弟の家庭は沢山のいる。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>この基準については、国の制度に従って実施している事業となっています。当初は、幼稚園に2人以上通っているご家庭への負担軽減として優遇措置がはじまり、小学校1年生から3年生までの兄弟を持つご家庭まで順次拡大してきました。</p>
294	<p>区立幼稚園で、毎日お弁当があると子どもには嬉しいかもしれないが、給食の提供があるととても嬉しいと思う。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>区立幼稚園では、園児一人ひとりが弁当を持参し昼食をとっています。</p>
295	<p>区立幼稚園への弁当の導入を希望する。</p>	<p>なお、区立幼稚園での給食の導入については、設備面等の理由により実施することが困難な状況です。</p>
296	<p>次世代育成協議会の場でも、世間でも、引きこもりが社会的問題となっている。引きこもりを拡大させないためにも、子どもの時の適切なケア、学校という教育の場ではなく、第二の家庭としての学童クラブの存在が必要である。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>学童クラブが、保護者の就労や疾病等のため放課後ご家庭において継続的な保護が受けられない児童の、第二の家庭としての機能を果たせるように努めていきます。</p>
297	<p>女性の就業支援を促す現状、保育園の待機児童に対しては、増員や増園など、問題の解消にはならずとも前進しているように感じるが、待機児童も含む子どもたちが就学した際には、子どもの放課後の居場所として、安心・安全・魅力ある学童クラブを求める。</p> <p>子どもの誘拐や監禁、殺害などが日常生活範囲内で頻りに起こる時代である。子どもを守るため、保護者と有資格者である学童クラブ職員との信頼関係があり、子ども自身が魅力を感じる環境づくりをしてくれる放課後・長期休暇中への対応が当然必要である。</p> <p>特に、新宿区のような都心部に在住している子育て家族は核家族化している傾向も多く、祖父母が高齢で子どもの面倒を見ることができないこともある。孤立している共働き家族を社会が支えることで、働くことへの安心感と子どもの充実した成長を促せる。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>学童クラブは、保護者の就労や疾病等のため放課後ご家庭において継続的な保護が受けられない児童を対象として、遊びと生活の場を提供し、健全育成を図る事業として、引き続きしっかりと実施していきます。</p> <p>さらに、一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できるように多様な選択肢を提供し、放課後子どもひろばの機能拡充も実施していきます。</p>
298	<p>学童があることで、安心して働ける。(特に低学年の)学童クラブと放課後子どもひろばを混同させるような仕組みにしないほしい。</p>	
299 303	<p>放課後子どもひろばと学童クラブは目的が違ふ。放課後子どもひろばに機能を付加しても、学童クラブにはならない。放課後子どもひろばは、占有スペースもなく、おやつを食べる場所もない。学校外活動性ない。指導員の資格も異なる。生活の場、家庭の代わりとしては人的・物的環境が不十分である。</p> <p>子どもの安全や精神的影響、豊かな育ちなどを考慮し、学童クラブの需要には学童クラブで対応してほしい。</p> <p style="text-align: right;">【全く同一の意見ほか4件】</p>	
304	<p>国が定めた「子ども・子育て支援法」は、子どもたちがよりよい環境で育ってくれることを願って作られたものである。学童クラブの場所がないから手近な放課後子どもひろばで代用しようという発想では、よりよい環境で育つことにならない。</p>	
305	<p>学童保育の量を拡大しても質が下がるのでは困る。放課後子どもひろばではなく、学童クラブをきちんと維持してほしい。</p>	

	意見等の要旨	区の考え方
306	<p>高収入の保護者の子どもが区立の学童を利用でき、パート勤務などの低収入で切実な家庭の子どもが、勤務時間数が足りないために学童を利用できないことは不公平である。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>学童クラブは、保護者の就労や疾病等のため放課後ご家庭において継続的な保護が受けられない児童を対象としています。</p> <p>ご家庭により就労状況や経済状況は異なるため、区が公平・公正なサービス提供を行うためには、客観的かつ合理的な一定の基準に基づることが必要であると考えています。</p> <p>今後も引き続き、新宿区立学童クラブ条例等の関係法令に基づいて、サービス提供を行ってまいります。</p>
307	<p>学童クラブから放課後子どもひろば的な全児童対策事業に乗り換えた、あるいは、包括している区の利用者・指導員の声に耳を傾けてほしい。</p> <p>世田谷区では新BOP制という、新宿区でいう学童クラブと放課後子どもひろばを合わせた制度を行っている。一番人数の多い小学校では1,000人を超え、指導員から見ると、怪我をさせないように日々過ごすのが精一杯で、心のケアまで行き届かない状態。親から見ると、自分の子どもの出入りも把握しきれていない状態のところに行かせてもよいものか、まして、第二の家庭と呼べない状態。親同士のつながりも薄れ、地域のつながりもこれではよいのか、という疑問が出ている。</p> <p>区内最大児童数の市ヶ谷小学校は1-6年生で517名。7割の子どもが出席したとしても約360名。狭い校庭で、この人数を何人の指導員が見るのか。晴れた日はまだしも、雨天時の受け入れはどのようにするのか。学校側も、すべての教室を提供しているわけではない。体育館も使えない日がある。子どもたちはどこへ行けばよいのか。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>区では、学童クラブ事業を継続しつつ、放課後子どもひろばという選択肢も広げています。また、児童館なども含め、様々な子どもの居場所を、ご家庭の状況やニーズに応じてご利用いただける環境整備が必要であると考えます。アンケート等では、学年が上がるにつれ、塾や習い事に通う機会も多くなっており、放課後子どもひろばは、あくまで居場所の1つと考えています。</p>
308	<p>学童クラブの利用は小学校6年生まで、希望者全員を受け入れる体制を整備すること。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>学童クラブについては、3年生まで及び特別な配慮が必要なお子さんは6年生まで、全員を受け入れる方針は変わりません。なお、一般的には、1年生に必要な保護機能と6年生に必要な保護機能は、大きく異なると考えられます。</p> <p>一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できるような、多様な選択肢を提供し、放課後子どもひろばの機能拡充も実施してまいります。</p>
309	<p>定員オーバーの学童クラブと、今後オーバーが見込まれる学童クラブの地域には、新たな学童クラブを増設すること。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>増大し、多様化している学童クラブのニーズには、放課後子どもひろばの機能拡充により対応していきます。今後も、多様な選択肢を提供し、一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できる環境を整備していきます。</p> <p>こうした環境を整備してもなお、3年生までで定員オーバーが発生し、需要増が見込まれる地域については、学童クラブの改修や増築等を含め、定員の確保方を検討していきます。</p>
310	<p>学童クラブの待機児童問題は保育園の待機児童問題と連続している。保育園のように地区別に詳細に需要調査を行ってほしい。</p> <p>P62「学童クラブの充実」表中、H26.4.1 現在定員は1,356人、H31目標は1,465人である。来年度から対象が6年生までとなるのに、5年間で109人増の数的根拠を示してほしい。この数字を見誤ることは許されない。定員が1-3年生でいっぱいとなり、入ることが出来なかった4年生以降の数も今後、待機児童としてカウントしてほしい。</p>	<p>質問にお答えします。</p> <p>学童クラブの利用見込みは、平成25年度に実施したニーズ調査で、「学童クラブを利用したい」という回答数と、その内「放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合の利用希望」の回答数を基礎に算出しています。</p> <p>1,465人の定員は、区立27か所の占有面積を1人あたり1.65㎡という基準で割り返して新たに定め、それに民間学童クラブの定員を合わせたものです。1年生から3年生までは、従来と同様に定員を超えても入所できます。なお、4年生以上の希望者で、入所できなかった児童数は把握してまいります。</p>
311	<p>学童クラブを増設してほしい。保育園を必要とする子どもの増加は、学童クラブを必要とする子どもの増加である。学童クラブを必要とする児童数の見込みが甘い。数十年後には子どもが減るために増設は不要という見解が区の担当者からあったが、その数十年間、子どもたちを狭いところに閉じ込めるのか。</p> <p>区として、子どもの育ちや心のケアを大切にすると謳っていながら、方向性が違う。建物は、高層ビルに向けた施設に転用すれば無駄にならない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>平成25年度に実施したニーズ調査において、学童クラブ利用希望者のうち3分の1以上が、放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合は、ひろばを利用したいと回答しています。そのため、平成27年度から放課後子どもひろば事業の機能拡充を行ってまいります。今後も、多様な選択肢を提供し、一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できる環境を整備してまいります。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
312	<p>子どもを預けて働く親にとって、放課後子どもひろばの拡充より、学童クラブの拡充・充実が必要である。今より状況が厳しくなることのないようにしてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>平成 25 年度に実施したニーズ調査において、学童クラブ利用希望者のうち 3 分の 1 以上が、放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合は、ひろばを利用したいと回答しています。そのため、平成 27 年度から放課後子どもひろば事業の機能拡充を行っていきます。今後も、多様な選択肢を提供し、一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できる環境を整備していきます。</p>
313 317	<p>学童クラブと放課後子どもひろばの違い、来年度事業の違いもきちんと説明しないまま、放課後子どもひろばの利用希望が一定数いるというデータは信頼できない。アンケート回答者がきちんと認識しないまま回答したということでは、本当の需要見込みとは言えない。きちんとしたデータに基づき、計画を立ててほしい。</p> <p style="text-align: right;">【全く同一の意見ほか 4 件】</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>平成 25 年度に実施したニーズ調査において、学童クラブ利用希望者のうち 3 分の 1 以上が、放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合は、ひろばを利用したいと回答しています。</p> <p>また、平成 19 年度より、順次放課後子どもひろばを開設したことにより、学童クラブの登録数が減少した状況もありました。そのような状況を踏まえ、ニーズ調査のデータを基に需要量を算出し、放課後子どもひろばの機能拡充等を実施するものです。</p>
318	<p>一つの学童クラブの支援単位は 40 人以下が適当、1.65 m²/人、6 年生まで対象という国の基準に合わせ、目標を立ててほしい。今回の計画では表現が曖昧で、将来像が描けない。具体的な計画を示してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>学童クラブについては、3 年生まで及び特別な配慮が必要なお子さんは 6 年生まで、全員を受け入れる方針は変わりません。なお、一般的には、1 年生に必要な保育機能と 6 年生に必要な保育機能は、大きく異なると考えられます。一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できるよう多様な選択肢を提供し、放課後子どもひろばの機能拡充も実施していきます。</p> <p>質の確保の面では、専有スペースの面積を 1 人あたりおおむね 1.65 m²確保できるよう、定員の見直しを行いました。また現在、40 名を超える学童クラブでは、国基準を上回る十分な職員を配置して集団保育を行う体制を整えた上で、大勢の仲間と日常的に交流できるメリットを活かしており、保護者から一定の高い評価をいただいています。40 名を上回った段階で一律に 2 つの支援の単位に分けることは、現段階では適当ではないと考えていますので、国の基準も踏まえて、当分の間は支援の単位を 60 名とします。</p>
319	<p>P121「確保方策の考え方」に、地区説明会で回答した「新宿区は学童クラブの待機児童を出さない」ということを追記するとともに、全く別の事業である「4 放課後子どもひろばの機能の拡充」を削除してほしい。学童クラブの頁に放課後子どもひろばを記述すると、保護者に混乱を与える。</p> <p>また、質の確保の側面から、1.65 m²/人、一つの支援単位 40 名を必ず守ることも併記してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>学童クラブについては、3 年生まで及び特別な配慮が必要なお子さんは 6 年生まで、全員を受け入れる方針は変わりません。なお、一般的には、1 年生に必要な保育機能と 6 年生に必要な保育機能は、大きく異なると考えられます。一人ひとりのお子さんに適した放課後の居場所を選択できるよう多様な選択肢を提供し、放課後子どもひろばの機能拡充も実施していきます。</p> <p>平成 25 年度に実施したニーズ調査において、学童クラブ利用希望者のうち 3 分の 1 以上が、放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合は、ひろばを利用したいと回答しています。そこで、学童クラブの需要に対応する手段として、放課後子どもひろばの拡充という方策もあることをお示すために、学童クラブのページに記載したものです。</p> <p>質の確保の面では、専有スペースの面積を 1 人あたりおおむね 1.65 m²確保できるよう、定員の見直しを行いました。また現在、40 名を超える学童クラブでは、国基準を上回る十分な職員を配置して集団保育を行う体制を整えた上で、大勢の仲間と日常的に交流できるメリットを活かしており、保護者から一定の高い評価をいただいています。40 名を上回った段階で一律に 2 つの支援の単位に分けることは、現段階では適当ではないと考えていますので、国の基準も踏まえて、当分の間は支援の単位を 60 名とします。</p>
320	<p>学童クラブ条例本則のとおり、支援単位は 1 ユニット 40 名とすること。附則で当面 60 名としている点は期限を明確にし、早急に解消すること。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、40 名を超える学童クラブでは、国基準を上回る十分な職員を配置して集団保育を行う体制を整えた上で、大勢の仲間と日常的に交流できるメリットを活かしており、保護者から一定の高い評価をいただいています。40 名を上回った段階で一律に 2 つの支援の単位に分けることは、現段階では適当ではないと考えていますので、国の基準も踏まえて、当分の間は支援の単位を 60 名とします。</p>
321 325	<p>一つの学童クラブの支援単位は 40 人以下が適当という国の基準が出ている。一人ひとりの子どもと指導員が信頼関係を築き、対応できる人数として出された基準である。</p> <p>区には最大 80 名の学童クラブがある。国の基準を守り、子ども</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、40 名を超える学童クラブでは、国基準を上回る十分な職員を配置して集団保育を行う体制を整えた上で、大勢の仲間と日常的に交流できるメリットを活かしており、保護者から一定の高い評価をいただいています。40 名を上回った段階で一律に 2 つの支援の単位に分けることは、現段階では適当ではないと考えていますので、国の基準も踏まえて、当分の間は支援の単位を 60 名とします。</p>

意見等の要旨		区の考え方
	<p>たちにきちんと対応してほしい。</p> <p style="text-align: center;">【全く同一の意見ほか4件】</p>	
326	<p>学童クラブを利用しているが、大勢の子どもたちがぎっしりと詰め込まれており、子どもが「人が多くて疲れる」「人が多すぎるのがストレス」といつも言い、実際に保育園時代に比べ非常に疲れた様子である。保育園と同じ基準のスペースは望まないまでも、現在より広いスペースを確保してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>学童クラブ定員については、学童クラブの専有スペースの面積を1人あたりおおむね1.65㎡確保できるよう定員の見直しを行いました。学童クラブでは、児童館や放課後子どもひろば等、専有室以外に活動できるスペースを確保しています。</p> <p>今後もそうしたスペースを有効に活用しながら、子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境を整えていきます。</p>
327	<p>来年度学内開設予定の学童クラブの教室は狭すぎる。狭い場所に押し込められ、学童クラブに行きたがらなくなってしまえば、仕事を続けることができない。</p> <p>現在の学童クラブ並みの広さを確保してほしい。疲れたとき、友達とトラブルがあったときに落ち着ける場所を作ってほしい。</p>	
328 332	<p>学童クラブの定員は、現在のスペースから割り出したもので、需要に見合っていない。詰め込みで受入れる体制で、国の基準も満たしていない。区は学童クラブの目的を理解し、利用希望者が全員利用できるよう学童クラブの増設やスペースの拡大をしてほしい。</p> <p>本来、学童クラブ利用希望者であるのに、狭いから放課後子どもひろばで我慢するという選択が発生する。また、子どもにとっての過ごす環境が悪く、ストレスを感じ、行きたくないということが起こる。日中保護者不在の家庭の代わりに生活の拠点となる学童クラブに子どもが行かないと、仕事を辞めなければいけない。</p> <p style="text-align: center;">【全く同一の意見ほか4件】</p>	
333	<p>新設される落合第四小学校の学童クラブは広さが十分ではない。なぜ、明らかに広さが足りないのに、何も対応しないのか。</p> <p>予算をやりくりするのが役所の仕事であり、必要かどうかを精査すべきである。政策担当者が、この問題を他人事としか考えられないのであれば、子どもを持つ保護者の意見を大切にすべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>落合第四小学校内学童クラブについては、定員60名とし、占有区画の1人あたりのスペースは国基準を踏まえおおむね1.65㎡としました。併せて、時間延長型の放課後子どもひろばを実施することで、主に3年生以上の一定の需要に対応していきます。</p> <p>なお、小学校内学童クラブでは、児童の居場所としてクラブ室の他に校庭や放課後子どもひろば活動室も利用していきます。</p>
334	<p>落合第四小学校内学童クラブは、幼稚園教室の有効活用を早急に検討し、4月からすぐにも活用できる環境を整えてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>落合第四小学校内学童クラブは定員60名で開設します。放課後子どもひろばとの一体的運営を行うことで、充実していきます。また、幼稚園舎を学童クラブ室として活用することは、考えておりません。</p>
335	<p>落合第四小学校の学童クラブのトイレが和式である必要はあるのか。学校全体のどこかにあればよい話で、長期休暇中に利用する子どもが使うトイレとしては不要である。</p> <p>和式トイレの要望は、いつの、誰の意見で、何人いて、来校頻度はどれくらいなのか。調査があったかどうかも含めて確認したい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>落合第四小学校でアンケート等は行っていませんが、学童クラブの設備については洋式トイレを要望する声が多いことは承知しています。そのため、和式のみ男子トイレについては、洋式便器を設置していきます。また、現在洋式が1つの女子トイレについても、洋式便座を1つ増設します。</p>
336	<p>平成27年4月から区が行おうとしている、放課後子どもひろばの時間延長や学童機能付きと謳っている放課後子どもひろばを安価な学童クラブであると認識する区民が、安易に放課後子どもひろばに流れることで、子どもの心の育ちを妨げる結果になることを危惧する。正しい判断ができるよう、正しい情報を開示してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>平成26年11月に全区立小学校の1年生から5年生及び保育園、子ども園、幼稚園等の年長組の保護者向けに「平成27年度の学童クラブと放課後子どもひろばのご案内」を配付しました。ホームページにも掲載し、学童クラブと放課後子どもひろばについて、広く周知を行っています。</p> <p>また、学童クラブ及び放課後子どもひろばの利用申請手続き時に、一人ひとりに丁寧に説明していきます。</p>
337	<p>来年度より小学校内に学童クラブができる。学童クラブから放課後子どもひろばにも遊びに行けるようになり、大変助かっている。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>小学校内学童クラブは、同じ小学校内の放課後子どもひろばと同一の事業者へ委託し、連携して運営を行っています。学童クラブ児も、活動室や校庭でひろばの子どもたちと交流しながら、様々な遊びができるよう工夫していきます。</p>
338	<p>学童クラブでも子どもがのびのびと遊べるよう、児童館併設の学童クラブでは公園等の外遊びを保障することと併せて、学校内学童クラブを増やすこと。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>児童館併設の学童クラブでは、現在月1～2回程度近隣の公園等に出かけています。今後は、放課後子どもひろばとの連携等も、積極的に進めていきます。</p>

意見等の要旨	区の考え方
	増大し、多様化している学童クラブのニーズには、新たな整備も視野に入れつつ、放課後子どもひろばの機能拡充により対応していきます。
339 6年生までを学童クラブか時間延長する放課後子どもひろばで受け入れるということだが、現在の教室では、時間延長しても、高学年の子どもは決して放課後子どもひろばを利用しない。高学年の子どもは行きたくなるよう、友達と静かに勉強したり読書できるコーナーまたは部屋が必要である。	ご意見として伺います。 すべての学校で放課後子どもひろば専用スペースを拡大することは難しい状況ですが、高学年も楽しめるよう工夫していきます。また、延長時間帯の利用児童は少なくなることが予想されるため、静かな環境で過ごすことができると考えています。
340 放課後子どもひろばが、来年度からおやつがあったり、システムが今より広がると聞きありがたく思う。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 平成27年度より、区内11校の放課後子どもひろばで利用時間の延長を実施します。また、2校の放課後子どもひろばで、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばを実施します。今後も、放課後子どもひろばの充実に向けていきます。
341 放課後子どもひろばは大変便利だが、その責任者が責任を全うしているとは思えない。 放課後子どもひろばの大人達の見守りがない中で子ども同士のトラブルがあった時に、事実確認の苦情を訴え、保護者に責任を押し付けてきた。その後、事実確認や見守りを怠った責任への言及も謝罪もない。他の保護者からも責任者に安心して任せられないと言う話を聞く。もっと責任感ある委託先を探すか、見守るだけという形態を過剰にならない程度に変更することが必要ではないか。 見かけだけの便利さを図り、現状の責任者の感覚で学童機能まで付けることは不安でしかない。	ご意見として伺います。 放課後子どもひろばは、児童の安全・安心な放課後の居場所として区立全小学校(30校)で事業を実施しています。単に安全の見守りを行っているだけでなく、児童の自由な遊びや学びを支援しています。子ども同士のトラブルの際には、責任者を中心に事実を確認し、対応しています。 今後もより安心して過ごせるひろばになるように研修の充実等に努めていきます。
342 放課後子どもひろばの支援者には、資格のない方、正規職員ではない方がシフトで入ることもある。教職員・警察官ですら幼児へのいたずら等の事件で連日のように報道されている。どのような経緯と経験があるかわからない、正規でない方に子どもを預けることは不安である。	ご意見として伺います。 職員については、有資格者の配置に努めることや、業務に必要な知識や技能に関する研修の実施を事業者に求めています。また、事業者が雇用する際に面接等を行い、適性を判断した上で配置しています。さらに、区が研修等を実施し、資質の向上を図っています。
343 保育園卒園後、4月1日以降の学童クラブの開始時刻は当時9時であった。長期休暇も含め、子どもを不安にさせるようなことをよく平気で出来ると思う。職員体制を十分に確保し、親の出勤に合うような受け入れ体制を望む。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、平成27年度より、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができるようになります。
344 学童クラブの指導員の研修カリキュラムに障害児対応についてのメニューを加え、対応可能な指導員を配置し、発達障害などの子どもの受け入れ態勢を整備してほしい。 離れた場所にある障害児放課後等デイサービスまで通わなくても、在籍校の特別支援教室の配置に合わせて、クラスメイトが通っている学童クラブに通えるようにしてほしい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 子ども総合センターでは、児童館・学童クラブの職員を対象とした研修に障害児対応の研修を組み込む等、担当職員が適切な支援を行えるようスキルアップを図っています。 区立の学童クラブでは、平成7年「新宿区学童クラブ障害児等利用要綱」を整備し、障害の程度により職員を加齢して、障害児等の受け入れを行っています。
345 放課後等デイサービス事業の設置主体を増やし、多種多様な要望に応えられるよう幅広いメニューを実施できる、または、特色を出せる事業者の増加に努めてほしい。	ご意見として伺います。 放課後等デイサービスは、すでに区内に7事業所が開設され、運営主体もサービス内容も多様化しています。 区内開設の意向がある事業者から事前相談を受けた場合などに、区は都と連携し、区の実態や要望を伝えていきます。
346 おとめ山公園の近隣に土地を購入し、保育園と児童館・学童クラブ併設施設を作ってほしい。広い公園のため園庭を確保しなくてもよい環境にある。管理地と看板が出ている空き地があるが、なぜ確保できなかったのか。	ご意見として伺います。 おとめ山公園の近隣に、保育園と児童館・学童クラブ併設施設を作る予定はありませんが、保育園については、平成27年度に新宿せいが保育園の定員を56名拡大します。また、高田馬場に認可保育所の開設を予定しているほか、平成28年度に中央図書館跡地に認可保育所の開設を予定しています。
347 P63「児童館利用人数の推移」は児童館毎の数字を示してほしい。児童数・利用人数共に増えているのであれば、近隣児童館を増設すべき。	ご意見として伺います。 児童館の小学生の利用人数は、平成25年度は若干増加しましたが、放課後子どもひろば開設に伴い、全区的に減少傾向にあります。一方で、午前中を中心とした乳幼児の利用は増加傾向にありますが、児童館の増設が必要状況とは考えていません。
348 児童館について充実を謳うのであれば、落合第四小学校区域内に新設してほしい。中央図書館もなくなり、児童館もなく、子どもの放課後の居場所が大変少ない。	ご意見として伺います。 落合第四小学校区域内に児童館の新規開設の予定はありませんが、近隣には、中落合子ども家庭支援センター(児童コーナーあ

意見等の要旨		区の考え方
		り)や高田馬場第一児童館があります。 放課後の児童の安全・安心な居場所として、今後も児童館・放課後子どもひろば事業を充実させていきます。
349	居住している地域には生活圏に児童館も図書館もなく、子どもたちが安心して集える場所がない。	ご意見として伺います。 子どもたちの安全・安心な居場所として、今後も児童館や放課後子どもひろば事業を充実させていきます。
350	子ども総合センターの先生が子どもが慣れた頃に入れ替わってしまう。サークルや入館方法も何度も変更された。利用者がとまどうので、数年ぐらいは同じ体制にしてほしい。	ご意見として伺います。 担当職員の変更がある場合、十分な引継ぎ等に努めています。幼児サークルの年齢の分け方や入館方法については、利用者のご意見も伺いながら、より利用しやすくなるようにと考えて運営しています。 職員の入れ替わり等があった場合、その理由が利用者の皆様にしきんと伝わるとともに、引き続き安心してご利用いただけるような運営ができるよう、工夫していきます。
351	区内の就学前の親子が集える場所は、数年前に比べると数が増えた。量の見込みだけでなく、施設の特長を生かし、目的や役割を少しずつ変える必要がある。乳幼児に特化したところ、栄養士・看護師などの専門職がいるところ、発達や障害の相談に強いところ、乳幼児よりも幼児の居場所に特化したところ等。 地域的な特色や施設ごとの特色もあるため、現場の職員の意見も聞きながら、総合的に計画されているか検証してほしい。	ご意見として伺います。 区では、総合的な子育て支援施策を推進するため、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館など、乳幼児及びその保護者が集える場所を整備してきました。 施設の内容を特化することは、専門性を高めるという点で有効ですが、細分化により、利用者にとってわかりづらくなるおそれや、利用可能施設が狭まったり遠くなったりするというデメリットが発生する可能性もあります。 区では、子育てをしている保護者同士の交流を図り、つながりを深めるとともに、子育てに関する相談や情報を提供する場として機能させることを目的として、総合的に施設整備していますので、引き続き現在の形態で運営していきます。
352	世間では子どもを預かってくれる施設ばかりに目が行きがちだが、幼稚園では、お母さん同士で互いの子どもの預かりをしている(保育園のお母さんではなかなかできないことだと思う)。こうした自助努力はさらに広まってよいことだと思う。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 乳幼児を持つ保護者同士がお互いに助け合ったり、気軽に相談できる関係を作ること大切であると考えます。 区では、子育てをしている保護者同士の交流を図り、つながりを深めることを目的に子育てひろばを開発しています。 また、子育て当事者だけでなく、社会全体として地域での支え合いをネットワークとしてつなげ、地域コミュニティが活性化する住みやすいまちになるよう、今後も次世代育成支援施策を進めていきます。
353	0歳から1歳までは区が行う育児教室が多数あるが、2歳を過ぎるとほとんどない。児童館などで定期的に行ってほしい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 各児童館・児童コーナーでは、0歳から3歳までの乳幼児を対象とした幼児サークルのプログラムや様々な講座を実施しています。開催日時等については、広報・ホームページ等でお知らせしています。
354	子ども総合センター、児童館では、3、4歳児向けのサークル等もなく、居場所がないように感じている。環境の充実が図られるべきだと思う。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 現在、各児童館において0歳から3歳の乳幼児を対象とした幼児サークルがありますが、4歳児以上のサークルは行っていません。 今後、3、4歳児を含め、幼児が優先的に利用できる場所と時間を設けたり、土曜日に行事を開催する等、利用しやすい仕組みを検討していきます。
355	子育てひろばは、地域に偏りがあるという声も多い。戸塚地区・柏木地区・角筈地区・大久保地区にあまりないという印象が強い。	ご意見として伺います。 子育てひろばは、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館、地域子育て支援センター二葉、地域子育て支援センター原町みゆき、ゆつたりーの、四谷子ども園、西戸山幼稚園の25所で開催しています。どこの地区でも、歩いて行ける範囲に設置しています。
356	P5051「乳幼児の居場所」等について、戸塚地区には児童館だけで、子育てひろばがない。	質問にお答えします。 戸塚地区には、高田馬場第一児童館、高田馬場第二児童館があり、それぞれ幼児サークル等の子育てひろば事業を実施しています。
357	幼稚園の3年保育に入れたいが入れず、在宅2-3歳児向けの集団プログラムを実施してほしいというニーズが高い。この年齢の幼児に特化した未就園児の園庭開放があってもよいのではないか。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区立幼稚園では、地域の子育て支援のニーズを踏まえながら、週1回程度、未就園児の親子を対象に子育て支援事業を実施しています。この中で、園庭や遊戯室等を利用した遊び場開放、子育て

意見等の要旨		区の考え方
		<p>相談など様々な事業を展開しています。</p> <p>なお、子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、平成25年度に実施したニーズ調査の結果によると、3歳児の確保数は当面、不足していくことが想定されます。このため、3歳児保育のニーズへの対応について、公私立幼稚園相互でどのような方策が可能なか、現在、私立幼稚園連合会と協議を進めています。</p> <p>同時に教育委員会では、3歳児保育ニーズを踏まえ、幼児教育における公私立の役割分担のあり方と今後区立幼稚園が担うべき役割についても整理し、区立幼稚園のあり方について再検討を行っています。</p> <p>検討結果については、今年度中に「区立幼稚園のあり方の見直し方針の素案」としてとりまとめ、地域説明会等の中で丁寧に説明し、平成27年度の方針決定に向け、保護者や地域の皆様との合意形成に努めていきます。</p>
358	P50「子育てコーディネイト体制の充実」について、研修対象に「乳幼児親子の居場所連絡会」に参加している、子育てひろばスタッフも加えてほしい(世田谷区では、合同研修で他区の現場見学なども行っている)。	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>「乳幼児親子の居場所等連絡会」のメンバーも、研修に参加できる方向で検討していきます。</p>
359	子ども家庭支援センターの箇所数を増やし、臨床心理士の各センター配置など、専門家配置を充実すること。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>23区のうち、子ども家庭支援センターを複数持っているのは6区と少ない中で、児童人口が新宿区の約4倍の世田谷区と並ぶ、5か所の支援センターを開業し、きめ細かい対応を行っています。</p> <p>相談担当職員も、23区でトップクラスの26名を配置し、十分に相談にこたえられる体制です。子ども総合センターに配置している臨床心理士が各子ども家庭支援センターをフォローしているため、心理指導員の増配置などは当面考えておりませんが、今後の動向を見ながら、必要な相談体制を整備していきます。</p>
360	これからの時代は、外国籍の子ども、ひとり親、配慮が必要な子どもの家庭などに力を入れてほしい。	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>目標3「4 特に配慮が必要な子どもと家族のために」では、障害者計画・障害者福祉計画と連携した区の取組みを掲げています。目標3「5 ひとり親家庭への支援」では、ひとり親家庭の方に対する、生活基盤の構築や、経済基盤の安定のための継続的な取組みを掲げています。目標3「6 外国につながる家庭、子どものために」では、地域での生活に不自由を感じないよう、多言語での生活情報の提供や日本語の習得につながる継続的な取組みを掲げています。</p> <p>今後も、これらの目標を達成に向け、施策を推進していきます。</p>
361	ひとり親家庭等、低所得世帯には家賃助成を行うこと。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>ひとり親世帯のみを対象とした家賃補助事業を新たに実施する予定はありませんが、既存の子育てファミリー世帯居住支援(所得制限あり)と民間賃貸住宅家賃助成(子育てファミリー向け:所得制限あり)は、ひとり親世帯も助成の対象となります。</p>
362	主な事業に、現在も実施している子育てファミリー世帯向け家賃助成を項目として加え、さらに充実を図ること。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>本事業は、制度実施による子育て世帯の流入・流出の変化や定住化状況を見ながら、今後の方向性を検討していく予定です。</p> <p>なお、本事業は、目標4の主な事業に掲げています。</p>
363	子育て世代が、子どもが大きくなっても住み続けられるよう、公共住宅の整備と家賃助成制度を充実すること。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>今後も、他の居住支援施策と併せて必要な施策の検討を行います。</p>
364	10歳以下の子どもがいる家庭では、子どもが家の中で過ごす時間が多く、部屋が狭いと母子ともにストレスを抱える。家賃補助があるとよいと思う。	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区内の民間賃貸住宅に居住する子育て世帯が、世帯人数に応じた一定の専有面積以上の区内民間賃貸住宅に転居する場合は、転居前後の家賃差額と引越費用の助成を受けられる子育てファミリー世帯居住支援(所得制限あり)があります。</p>
365	地域カードなどを作って、子どものお祝いやオムツ、ミルクに掛かる費用等をサポートしてほしい。	<p>ご意見として伺います。</p> <p>現在、地域カードの作成は考えていませんが、区では、お子さんの誕生をお祝いして平成4年度から誕生祝品をお贈りしており、児童福祉の増進を図っています。</p>

意見等の要旨	区の考え方
366 新宿区は妊婦健診の費用負担などから、生まれてからの医療費助成、幼稚園の保育料の助成などが手厚く、今でも大変助かっている。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 平成25年度に実施した区のニーズ調査結果では、経済的援助に対するニーズが第1位となっています。引き続き、国や都との役割分担などのバランスを考慮しつつ、経済的支援施策を進めていきます。
367 障害者団体のスポーツ施設利用料は無料とすること。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区の施設利用料等は、行政サービスにおける受益と負担の公平性確保の原則に基づき、全庁的な「受益者負担」の考え方により設定しています。 現時点では、スポーツ施設の障害者利用料金を無料にする考えはありませんが、障害者の方々の方がスポーツ施設を今まで以上に利用しやすくなる仕組みについて検討していきます。
368 給付型奨学金制度を国に要望すると同時に、区事業として島田育英基金のほかに充実すること。	ご意見として伺います。 現在、国においては、高等学校等就学支援金制度により負担軽減を図っているところです。また、区では、平成21年度に島田育英基金の対象を拡大しており、現時点では、給付型奨学金制度の創設を国に要望したり、区としてさらに充実することは考えておりません。
369 P53「子どもの貧困防止に向けた検討」に関わる生活困窮者自立支援法の具体化として、非課税世帯にも学習支援を実施するなど、貧困の連鎖を断ち切る施策を具体化すること。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 区では、生活困窮世帯(生活保護世帯を含む)の中学生に対し、高校進学を目的とした学習支援を実施していきます。 また、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援活動を行っているNPOやボランティア団体と連携し、今後どのような有効な施策を進めることが可能か検討します。
370 P49「第3章3-1.(3)子育て支援情報がより確実こわかりやすく」について、子育て情報の発信は、当事者自身が取材・情報発信できるような仕組みがあった方がよい。 区は、ボランティアでは作れない立派なガイドブックやアプリ等を作っているが、当事者により役立つ情報発信のために、ワークショップなどで地域情報マップを作る等、参加しやすい小さな場を細かく仕掛けていくことが必要ではないか。そのためには、コーディネートの子育て支援者が必要である。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 区と事業者が協働して運営する地域ポータルサイト「しんじゅくノート」では、新宿区民広場として、子育て支援情報をはじめとする様々な地域情報を、当事者自身が告知・発信できるようになっています。 今後も、子育て家庭に対し、子育て支援情報が適切かつ確実に届く仕組みを整えていくとともに、地域の子育て支援情報の発信及びコーディネーターができるよう、子育て支援者の育成に引き続き務めていきます。
371 新宿区で子育てをして5年だが、区がどんな形で体系的なサポートをしているのかを知らない。保育園は大変気に入っているが、他のサービスは場当たり的に利用しているだけである。サービスの情報は増やしてほしい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 子育てに関する情報については、これまでも、広報、ホームページ、母子手帳交付時にお渡しする子育てガイド、子育てバリアフリーマップ(アプリ・WEB)でご案内しているところです。今後は、様々な子育てに関する情報を、子育て家庭により一層確実にお届けできるよう、子育て情報専門のウェブサイトを新たに開設するほか、スマートフォンのプッシュ通知で情報を送信する仕組みづくりを進めていきます。
372 施策を色々と考えているとは思いますが、なかなか情報として表に出てこない。情報として知らせる方法(地域センター、児童館、幼稚園等に掲示する)もわかりやすくするとよい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 子育てに関する情報については、これまでも、広報、ホームページ、母子手帳交付時にお渡しする子育てガイド、子育てバリアフリーマップ(アプリ・WEB)でご案内しているところです。今後は、様々な子育てに関する情報を、子育て家庭により一層確実にお届けできるよう、子育て情報専門のウェブサイトを新たに開設するほか、スマートフォンのプッシュ通知で情報を送信する仕組みづくりを進めていきます。 また、併せて地域センターや子育て支援施設等の掲示板等を活用することで、区民の皆様が幅広く、子育て支援情報をご覧いただけるよう努めていきます。
373 千葉県市川市の「いちかわ夢マガジン」「市川市メール情報発信サービス」は大変素晴らしい。死傷事件発生時や台風等の警報発令時にも、即時メールが配信された。強盗や刺傷事件などが起きた時、園児や小学生を持つ保護者には、遅いながらも情報が園や学校から伝わるが、乳児を持つ保護者には何も伝わらず、知らずに現場付近を歩くこともある。また、夢マガジンには子育て支援情報もあり、孤獨に陥りがちな新生児を持つ母親、転居したの親子	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 区では、「しんじゅく安全・安心情報ネット」として、登録をご希望された方に対し、警察・学校・地域等から入手した不審者・事件等の防犯情報を、携帯電話やパソコンへメール配信しています。今後も、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、迅速かつ確かな情報発信に努めます。 子育てに関する情報については、これまでも、広報、ホームペ

意見等の要旨	区の考え方
<p>の助けになる。 新宿区にも、このような迅速なメールサービスを行い情報共有を図ってほしい。</p>	<p>ージ、母子手帳交付時にお渡しする子育てガイド、子育てバリアフリーマップ(アプリ・WEB)でご案内しているところです。今後は、様々な子育てに関する情報を、子育て家庭により一層確実にお届けできるよう、子育て情報専門のウェブサイトを開発するほか、スマートフォンのプッシュ通知で情報を送信する仕組みづくりを進めていきます。</p>
<p>374 町田市のように予防接種スケジュール管理サービスがあると忘れず、便利だと思ふ。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 区では、今後、様々な子育てに関する情報を、子育て家庭により一層確実にお届けできるよう、子育て情報専門のウェブサイトを開発するほか、スマートフォンのプッシュ通知で情報を送信する仕組みづくりを進めていきます。登録を希望された方のお子さんの月齢に応じて、予防接種の情報を含めた区の子育て支援情報をお知らせする予定です。</p>
<p>375 外国にルーツを持つ子どもの家庭の支援では、多文化ソーシャルワーカーの配置を明記すること。</p>	<p>ご意見として伺います。 外国人保護者が安心して相談できるよう、区の各相談窓口の連携や、相談に応じる職員の専門性を高め、外国にルーツを持つ子どもを理解し、課題解決につなげられるようにして参ります。</p>
<p>376 量の見込み及び確保方策の分析が甘すぎる。3地域の区域区分では、区中央部をJR線が縦断している等の地理的な特性が考慮されていないため、地域間の不公平感が改善されない。また、各施設で提供されるサービスも異なり、利用できるサービスに格差が生じている。小学校区域のように細分し、保育施設を必要とする児童数の見込みと定員の検証を行い、計画に反映することを望む。</p>	<p>ご意見として伺います。 保育提供区域は、子どもが徒歩で通う小学校の通学区域の考え方とは全く異なるものです。また、保護者が子どもと一緒に登園可能な区域という考え方で設定したものではありません。 この3地域は、今後の保育施設をどのように整備していくかを考えるための区域分けとなります。その視点から、地理的条件や交通事情、人口推計、大規模マンション建設等の社会情勢の変化、保育施設の利用状況や整備状況を見込んで、十分に分析・検討し、量の見込み及び確保方策としてお示ししています。 今後も、保育提供区域の考え方について区民の皆様にご理解いただけるよう、機会をとらえてご説明に努めて参ります。</p>
<p>377 子ども総合センター・子ども家庭支援センターの管轄区域と、保育提供区域の位置関係がわからないため、保育提供区域の妥当性が判断できない。子ども総合センター・子ども家庭支援センターを保育提供区域の図に入れてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 第3章「3.(2)小学校、学童クラブ、子育て支援施設等」に、子ども総合センター、子ども家庭支援センターを記載しています。</p>
<p>378 P111「量の見込みと確保方策の算出方法」のフローは国の指針によると思う。出典を明記してほしい。</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。 出典を記載します。</p>
<p>379 P112-114の「量の見込みと確保方策」は、区域全体のものであることがわかるように、表題を付けてほしい。</p>	<p>ご意見を計画に反映させます。 「区全体」であることについて、記載します。</p>
<p>380 「家庭類型の分類(A～Fの8分類)」や、その内容の「潜在的な家族類型」と「現在の家庭類型」は、量の見込みの算出方法の重要な理念の部分であるので、説明を記してほしい。区民が理解できないと思う。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 事業計画がよりわかりやすい計画となるよう、用語説明や算出方法等の説明をより丁寧に行っていきます。</p>
<p>381 保育所等の量の見込みと確保方策は、数値の羅列だけでなく、説明文書を加え、わかりやすくしてほしい。</p>	
<p>382 国の手引きにより量の見込みを算出すれば、平成25年度に実施したニーズ調査におけるニーズのサービス水準が充足されることになるかについて、数値の羅列だけでなく、文章説明がほしい。</p>	
<p>383 量の見込みの算出過程が明らかでないと、算出値の透明性が判断できないので、その算出過程を示してほしい。国の手引き全部を巻末に掲載してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。 事業計画がよりわかりやすい計画となるよう、用語説明や算出方法等の説明をより丁寧に行っていきます。</p>
<p>384 量の見込み算出過程において、家庭類型が関わるものは、どの家庭類型が事業に関係するのかを示し、算出過程を少しでもわかりやすくしてほしい。</p>	
<p>385 国の手引きにより算出された量の見込みに対し、技術的補正、B/C(費用便益)、政策的総合判断、財政事情、隣接区との関係等を考慮に入れ、最終的な量の見込み数を算出し、確保方策を設定したと考える。P111のフローは、その過程を推察できるものとしてほしい。</p>	
<p>386 アンケート調査の2,774サンプルから3地域と8家庭分類に層別した時、統計的に有意なサンプル数となっているのか。必要サンプル数の検定は行ったか。層別サンプルに小さな数値はないか。</p>	<p>質問にお答えします。 ニーズ調査は、就学前児童の保護者などの母集団ごとに有意なサンプル数となるような構成で実施しました。また、必要に応じて</p>

意見等の要旨	区の考え方
サンプルの多寡により、地域ごとに値の使い分けを行い、量の算定を行っていないか。	サービスの利用申し込みや利用実績、その他の統計資料を分析し、ニーズ量を補正しています。
387 周囲では待機児童が多い。細かくプランを挙げている中で、優先順位を年代別に明確にした方がよい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 保育施設の整備は、待機児童の状況を踏まえ、特に深刻な地域に重点を置いて整備しています。事業計画では、保育施設が不足している東南地域と西北地域に重点を置き、整備を進めていきます。 事業計画の記載については、ご指摘を踏まえ、より丁寧な説明を行っていきます。
388 「現在の教育・保育施設、子育て支援事業等の利用状況や今後の利用希望をもとに、量の見込みを算出したと記載されているが、量の見込みは潜在ニーズを含めて行う点が重要ではないか。区では独自方法で算出したのか。	質問にお答えします。 量の見込みは、国の手引きに基づき、ニーズ調査による現在の利用状況と今後の利用希望を合わせて算出しています。したがって、潜在ニーズも既に量の見込みに含まれています。
389 計画されている施設整備により、待機児童は解消されると考えてよいのか。	質問にお答えします。 本計画は、平成29年度末までに量の見込みを満たし、待機児童を解消することを目標として策定しています。
390 一日も早く、少なくとも2017年4月1日の待機児童ゼロを明記すること。	ご意見として伺います。 区では、可能な限り早急に量の見込みを満たす必要があると考えていますが、計画的かつ着実な整備を進めるため、国が目標として定めている平成29年度末を目指し、量の見込みを満たす計画を策定しています。 区はこれまでも待機児童の解消を目指し、保育施設の整備に取り組んできましたが、子育て世帯の転入や共働き率の増加等により申込数が増加し、待機児童が発生している状況です。 今後も、待機児童解消を区の重点課題とし、保育施設の整備に積極的に取り組み、事業計画にもこの考えを記載していきます。
391 区内3地域すべてで0-5歳児数が増加する前提で、地域毎に具体的な施策を立てている点は評価できる。 乳幼児の施設需要量に対し、27年度は2地域で不足するが、中央地域へのスムーズな移行対策が取れれば、待機児童問題は解消できる。28年度以降は、保育施設等を計画に基づき整備してほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 待機児童の状況は、地域や子どもの年齢によって違いがあることから、区では3つの保育提供区域を設定し、区域ごと、年齢ごとにニーズ量を算出し、確保方を定めています。 事業計画で平成29年度末までの待機児童解消を目指していく中で、中央地区の定員枠の他地域でのスムーズな活用を検討します。
392 量の見込みと確保対策が大事だと思う。サービスの利用においては不公平があり、待機児童解消が第一になるはずである。この部分について小さな数字だけでは、読まれたくないのではと感じる。5年見込みで待機児童ゼロとなっており、1人単位で細かい予測しているが、建設予定のマンション等を見込んでいる数値なのか。 子どもの人権教育、国際化、オリンピックなどの理想は、現実的な待機児童の問題に比べれば小さな問題である。待機児童をゼロにし、それを維持することは絶対である。子どもを預けられずに仕事を辞めなければいけない人がいると思うと、自分だけラッキーと思うのも難しい。 「事業計画」という名なら、量と年次予測と根拠、そして予算まで示してほしい。他の自治体、特に23区との比較を示してもらえた方が意味のある情報になると思う。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 量の見込みを算出する際には、建設予定のマンション等将来の住宅供給数や、一戸あたりの平均入居人数の予測等を考慮した将来人口推計を用いています。 子ども・子育て支援事業計画は、平成29年度末までに待機児童を解消することを目標として策定するものです。 区では待機児童解消を重点施策とし、事業計画に基づき、保育施設の整備に積極的に取り組んでいきます。 事業計画の記載につきましては、ご指摘を踏まえ、量の見込みと確保対策の考え方について、よりわかりやすく記載していきます。
393 量の見込み及び確保対策の分析が甘すぎる。各地域の再開発などの情報に基づく人口増加予測が必要である。西新宿五丁目の再開発等、数百戸規模の大規模開発事業に対しては、保育施設設置の義務化が必要である。要望では、実施されなかった場合、膨大な待機児童が発生する。	ご意見として伺います。 量の見込み算出に用いる人口推計は、住宅建設による人口増加も考慮して推計しています。 西新宿五丁目地域では、今後、3地区の市街地再開発事業が予定されていることから、対応が必要な地域であると認識しています。 区では、300戸以上の住宅建設を伴う大規模開発が行われる場合は、事業者又は建築主に保育施設の設置を要請し、協議を行っています。西新宿五丁目地域についても、現在協議を行っているところです。
394 都市計画をするにあたり、予想される人口増への対策がない。学校、特に幼稚園が足りないまま人口が増えたらどうなるのだ。無計画都市と言ってもよいと思う。これからの日本を背負う子どもたちが育っていける都市を作してほしい。大人ばかりが経済活動をする街・国にしてはいけない。公園や学校、幼稚園をある程度増や	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 子ども・子育て支援事業計画では、量の見込みを算出する際に、建設予定のマンション等の住宅供給数や一戸あたりの平均入居人数の予測等を考慮した将来人口推計を用いています。 また、都市計画事業に伴って必要となる公共施設等について

意見等の要旨	区の考え方
	は、庁内の関係各課でそのつど検討会議を開催し、情報共有を行っています。
395 量の見込みと確保方策の差が生じている。確保方策の数値の設定方法、供給量が多い理由、隣接区の施設を考慮したか、不足する年度があることを区がどのように考えているのかについて、教えてほしい。	質問にお答えします。 確保方策の数値の設定方法については、各事業のページに記載していきます。 供給量については、多くの事業で、定員(受入可能数)×事業実施日数(開設日)を確保数として算出しています。このため、年間最大受入可能数が確保数となり、事業によっては確保数が量の見込みを大幅に上回っている状況です。 なお、子ども・子育て支援事業計画は各自自治体で定めることになっているため、隣接区の施設や事業の供給量の考慮は行っていません。 また、不足している年度があることについては、可能な限り早急に量の見込みを満たす必要があると考えていますが、計画的かつ着実な整備を進めるため、国が目標として定めている平成29年度末を目指し、量の見込みを満たす計画を策定しています。
396 量の見込み及び確保方策の分析が甘すぎる。保育施設を必要とする家庭の出産から復職までに考えられるパターンの想定を行い、ケースに応じた定員の設定が必要であることから、詳細な分析と、計画反映を望む。	ご意見として伺います。 区では、保育施設に対するニーズの多様化に対応するため、これまで、認可保育園、認定こども園、認証保育園等多様な保育施設を整備してきました。 今後も地域の保育ニーズや整備予定地の条件等を踏まえ、施設種別、定員設定等を検討し、整備を進めていきます。
397 「第4章6.地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、事業概要、実施場所、利用実績、量の見込み、確保方策の考え方、確保方策をすべての事業について記述してほしい。特に、利用実績は必ず記述してほしい。 また、実態や需要を踏まえた区の供給ポリシーを明確にほしい。 なぜ、確保数を1桁数値まで公表するのか。計算しただけと見受けられるが、財政的担保があるのか。	ご意見として伺います。 なお、確保数については、特定教育・保育施設は、既存施設や今後整備を予定している施設の定員の合計を記載しています。地域子ども・子育て支援事業は、多くの事業で年間延べ利用可能人数(定員×事業実施日数)を確保数としています。 上記の理由から、確保数は1桁までの記載としています。
398 時間外保育事業は、量の見込みに対して、確保数が3倍もある。一方で、「現行の体制を継続する」と確保方策の考え方に記載している。整合が取れていない。	質問にお答えします。 確保数は、延長保育の最大受入可能数を記載したものであり、今後も引き続き現行の体制を継続していくこととの整合性は取れていると考えています。
399 子育て短期支援事業は、量の見込みに対して、確保数が10倍もある。確保方策の考え方に、「子育て応援の重点の事業」等の特記をした方がよい。	ご意見として伺います。 確保数は、子育て短期支援事業の最大受入可能数であり、本計画における重点事業とするものではありません。
400 地域子育て支援拠点事業の確保数は、確保方策が箇所数で示されている。1か所当たりの現在の利用実績に比べ、確保箇所数が充足しているかを説明してほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 地域子育て支援拠点事業の確保数は、国の手引きに基づき、箇所数で記載しています。 利用実績、量の見込み、確保数について、わかりやすく記載できるよう検討します。
401 「第4章6.(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)」の【目標3-1-1「子育て支援サービスの充実」(45ページ)】は46ページではないか。	質問にお答えします。 次世代育成支援計画の参照先については、該当する施策タイトルのページを記載しています。
402 「第4章6.(6)病児保育事業」の【目標3-2-2「保育サービスの充実と質の確保」(57ページ)】の上に、【目標3-1-1「子育て支援サービスの充実」(45ページ)】を記載するとよい。	ご意見を計画に反映させます。 ご指摘のとおり、45ページのファミリーサポートの病児預かり事業についても対応ページとして記載していきます。
403 「第4章6.(8)養育支援訪問事業」及び「第4章6.(9)利用者支援事業」の「確保方策の考え方」の次に「確保方策」の項目を設け、「※量の見込み及び確保数を数値として示す必要はありません」を記載するとよい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 ご指摘を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業の各事業における記載項目を統一していきます。
404 「第4章6.(11)乳児家庭全戸訪問事業」の次ページに「(12)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」を加筆し、事業概要と確保方策の項目を、「(13)実費徴収に係る補足事業を行う事業」を加筆し、事業概要の項目を設けるとよい。	ご意見を計画に反映させます。 素案策定時には検討中であった「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」と「実費徴収に係る補足事業を行う事業」についても、計画には記載していきます。
405 養育支援訪問事業と利用者支援事業はなぜ「量の見込み」と「確保方策」が記載されていないのか。	質問にお答えします。 養育支援訪問事業は、平成24年度までと比較して平成25年度の利用実績が急増していることから、平成26年度の利用状況を分析

意見等の要旨		区の考え方
		した上で量の見込みと確保方を計画に定めていく考えです。 利用者支援事業は、平成26年度に北新宿子ども家庭支援センターが開業したことから、平成26年度の利用状況を踏まえ、量の見込みと確保方を計画に定めていく考えです。
406	目標3-1-1「(1)多様なニーズへの対応」にある「アウトリーチ型」とは、アウトリーチ(訪問相談)型のことでよいか。	ご意見を計画に反映させます。 アウトリーチという言葉は「訪問して相談を受けている」という趣旨で使用しましたが、ご指摘のとおり、よりわかりやすくするため、アウトリーチ(訪問相談)と記載します。
407	P129では利用者支援事業は、7か所となっている。P107では子ども総合センター・子ども家庭支援センターが5か所、地域子育て支援センター等が3か所、計8か所である。P48でも8か所である。「NPO法人ゆったりーの」は利用者支援事業の対象事業ではないのか。P49の文章と取組の方向に齟齬が生じていないか。	質問にお答えします。 国の利用者支援事業ガイドラインによると、利用者支援専門員の配置が必須となっています。子育て支援施設8カ所のうち、原町みゆきひろばは、ひろば事業の担当職員が2名と少ないため、専門員を配置できないことから、利用者支援事業とはなりません。従来から行っている子育て支援に関わる事業は、今後も行っていきます。
408	国から出された資料には、「第4章1.(5)地域子ども・子育て支援事業」にある「利用者支援事業」「実費徴収に係る補正給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について「新規」と記載されていた。新規事業なのか。	質問にお答えします。 ここに掲げられた13の事業は、子ども・子育て支援法において定められたもので、今まで児童福祉法等に定められていた事業や、自治体が先駆的に実施していた事業が整理されたものです。「利用者支援事業」「実費徴収に係る補正給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、新たに法定化されたという意味で、国の資料では新規事業となっています。なお、「利用者支援事業」については、区はこれまででも取り組んできています。

5 「目標4 安心できる子育て環境をつくります」について

意見等の要旨		区の考え方
409	子育て中の親同士の交流の場やサークル等、子育て団体に、場所の提供や助成も含めた支援を行うこと。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 区では、子育て関係団体の自主事業に対して、連携、後援等を行い、会場の確保や広報支援などを行っています。今後も、子育て家庭の交流促進や子育て団体の活動支援に努めていきます。 区内の全児童館では、幼児サークルを実施し、子育て中の保護者に交流の場を提供しています。今後も、自主サークルに活動場所を提供する等、支援を行っていきます。 また、区内で子育てに関する活動を行っている地域団体の取組みの発表及び交流や情報交換の場として、「子育てメッセ実行委員会」を設置しています。実行委員会の企画・運営により、子育て団体の見本市として「新宿子育てメッセ」を開催し、毎年多数の方が来場しています。区は、この実行委員会の活動及び「新宿子育てメッセ」の運営を支援しています。
410	「子育てしやすいまち」づくりの方針に賛同する。 今の子育てしにくさの原因は多様化する家庭へのサポート不足もあるが、1番は、「次世代を担うものを育てていることの重要性」の認識欠如だと思う。子育て世代や興味がある人だけでなく、老若男女問わず、「乳幼児の泣き声を聞き流す」寛容さのある社会であれば、親が気を遣いすぎず、育児しにくい社会ではなくなるのではないか。 素案では、このような「社会の認識への働きかけ」が具体的にない。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 目標4に「1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり」を設定し、子育てを支援する団体や、地域での支えあいをネットワークとしてつなげ、厚みのある支援体制を整備していきます。
411	保護者同士の交流・育ちあいの場としてのPTAや保護者会の活動を支援すること。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 保育園、子ども園では、保護者会が打ち合わせや行事の開催などの活動を行う際には、部屋や玩具の提供などの支援を行っています。今後も、保護者の活動に児童館等をご利用いただくなど、活動を支援していきます。 また、現在、区立幼稚園・小学校・中学校のPTAを対象に、PTA研修会の実施やPTAの地域連携事業等への支援を行っています。

	意見等の要旨	区の考え方
412	<p>子育て世帯に区政への関心をもってもらうために、区長と話す機会や計画説明会などを、親子が集まりやすい子育てひろばなどで開催することを検討してほしい。</p> <p>また、新宿子育てマッセの会場や、ここからまつりなど、親子が沢山集まる会場で、新宿区長と「新宿の子育てについて」の対談などを企画してはどうか。</p>	<p>す。今後も各PTA連合体との協議を行い、継続していきます。</p> <p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。</p> <p>区が子育て支援施策を進めていく上で、子育て当事者の方に区政への関心を持っていただくことは大変重要であると考えます。</p> <p>子育てに関する様々なイベントの中で、区長が直接子育て当事者の方と対話ができる機会を持つことが可能か、今後検討していきます。</p>
413	<p>身近な他人であっても、高齢者に、祖父母のように子どものメンターやサポーターとして、手伝う余地を与えてはどうか。老人力と地域力を活性化する視点がほとんどない。「老親は家庭に全く口出ししないでくれ」と突き放されたような違和感を抱いた。老人と子どもはなぜ仲がよいのか。老人が子どもから教えられる気持ちの余裕が、子どもの自己肯定感を育み、自己効力を向上させること等に目を向けてはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>区では「落合三世交代交流サロン」を開発し、多世代の区民が参加し、集い、交流できるコミュニティ拠点となっています。</p> <p>また、地域における子育ての相互援助活動としての「ファミリーサポート事業」も、幅広い世代の子育て経験や技能等をいかし、支え合う機会となっています。その他、プレイパーク活動でも、幅広い年齢の活動ボランティアが、子どもたちの主体的な遊びを支える担い手となっています。</p> <p>今後も、高齢者をはじめ、幅広い世代の区民の力をいかした子育て支援施策の充実に向けていきます。</p>
414	<p>P86「第3章5社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します」について、「子育て中の親子、子育てがひと段落した親子、子どもたち自身が区民として地域にまた貢献することができる仕組み」という視点をに入れてほしい。</p> <p>具体的には、子育て中でもできるボランティアの仕組みづくりや、子育て支援者の育成、子どもたちが地域に貢献できる仕組みを充実させ、アピールしてはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>ボランティアの仕組みづくりとして、子育てひろばにおいて、子育て支援協働事業や子育て支援者養成講座を開発し、子育て支援者の拡大を図っています。</p> <p>また、子どもたち自身が区政に参加したり、地域に貢献できる仕組みづくりとして、小・中学生フォーラムや児童館などの改修計画への参加、ジュニアリーダーの育成事業などを行っています。</p> <p>区では、引き続き、これらの事業を行うことにより、地域の子育て支援力の向上に努めていきます。</p>
415	<p>スマートフォンに夢中になっていた児童がホームから転落する事故が起きている。また、スマートフォンに夢中の大人にぶつかる可能性もある。使用を控えることはもちろんだが、リスクマネジメントの観点からも早急に区内の鉄道駅にホームドアが設置されるよう交通関係機関や事業者に要求してほしい。</p> <p>また、ホームドアを設置する際には、すべてとはいかないまでも、乗降口にスロープを設置し、車両とホームとの段差をなくし、スムーズに乗降できるように計画してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>区ではこれまでも、鉄道事業者に対し、ホームドアの設置及びホームの段差解消を要望してきました。</p> <p>今後も引き続き、鉄道駅のバリアフリー化が進むよう鉄道事業者に働きかけていきます。</p>
416	<p>公衆便所、施設や店舗のトイレには男女共におむつ替えベッドを設置すること。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>公衆トイレや公園トイレについては、清潔で誰もが利用しやすい施設を目指して順次改修を進めています。これからも乳幼児にも配慮したバリアフリー対応のトイレの拡充を図っていきます。</p> <p>また、おむつ替えや授乳可能な区の施設は多数ありますので、わかりやすく気軽にご利用いただけるよう、スマートフォン用アプリやホームページで施設検索できる「子育てバリアフリーマップ」を公開しています。</p> <p>さらに、区内の民間店舗等には、子連れの方に便利な設備やサービスを提供する「子育て応援ショップ」への登録制度を行っており、まち全体で子育てを支援する意識を醸成することで、おむつ替えベッド等を設置するきっかけとなるよう図っていきます。</p>
417	<p>少子化で産めと言う割には、子どもたちは大切にされていない。バスや電車では邪魔者扱い。公園はサラリーマンの喫煙所になっていて眠れる。大人の心が狭い。都心で育つ子どもの権利を守ってもらいたい。子育て世帯以外への子どもの人権啓発も進めてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。</p> <p>子どもの人権については、教育、福祉、保健等の各分野において、子育て当事者だけでなく社会全体としての理解を深めることが重要です。そのため、「子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点」や「子育てを社会全体で支援する視点」などから施策目標を設定しました。</p> <p>区では、引き続き次世代育成支援施策を進めていくことにより、すべての子どもが大切にされる社会を実現していきます。</p>
418	<p>公共交通機関を利用する際、子連れだと肩身が狭い。子どもの泣き声一つ許さないような空気がある。子どもに対する意識や周囲の雰囲気もよくなればよいと思う。お店にも同じことが言える。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。</p> <p>子育てしやすいまちをつくるためには、子育て当事者だけでなく社会全体として、安全・安心で地域コミュニティが活性化する住みやすいまちになることの共通認識を得ていくことが必要です。</p>

	意見等の要旨	区の考え方
419	通学路は車の往来が多いため、安全面への配慮についても検討してほしい。	ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 通学路には従前より学童擁護員を配置して児童への声掛け・見守りを行うほか、必要に応じて点検、対策を実施するとともに、交通安全教室など、子どもが自らの身を守る能力の育成を図っています。平成26年度からは新たに、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察などが合同で、毎年小学校5～6校の通学路を点検し、対策を講じる交通安全総点検を計画的に実施し、継続的な安全確保を図っています。
420	自転車がどこを通ればよいのかわかりにくいいため、子どもが自転車に乗って出かけることが心配である。広い道路は自転車専用道を示し、歩行者や車との事故を防いでほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 子どもが安全に自転車で走行できるよう、自転車走行レーン等の整備を国や都に要望していきます。
421	スポーツセンター、コズミックセンター、元気館と区の施設が1か所に集中している。区内在住でも交通の便が悪く、子どもたちに利用させにくい。区の文化、学術、スポーツ施設を使いやすいように、巡回バス等を走らせてほしい。	ご意見として伺います。 区は、地域によりスポーツ施設の充足状況に差があることは認識しています。一方で、区内には学校施設や運動広場等スポーツ活動での利用が可能な施設が数多く整備されており、身近な施設として多くの区民の方に利用していただいています。 また、新宿区内は公共交通機関が発達しており、ご要望の公共施設の近辺にも地下鉄の駅やバス停があるため、現在のところ巡回バスの運行については考えていません。
422	新宿スポーツセンター、元気館、レガスなど、スポーツ施設が1か所に集約され、高齢者や乳幼児との利用時や、小学生が通うには、大変不便なため利用できていない。無料～大人100円程度の巡回バスを出してほしい。	ご意見として伺います。 新宿区内は公共交通機関が発達しており、ご要望の公共施設の近辺にも地下鉄の駅やバス停があるため、現在のところ巡回バスの運行については考えていません。

6 「目標5 社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します」について

	意見等の要旨	区の考え方
423	ワーク・ライフ・バランスは、保育施設の充実だけでなく、「働く先の理解」「家族の協力」など多方向から力が注がれる必要がある。ワーク・ライフ・バランス応援資金以外にも、意識啓発にもっと注力していただきたい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 ご指摘のとおり、企業や区民への意識啓発は重要です。情報誌や男女共同参画フォーラム等を通して、より多くの企業や区民により効果的に周知できるよう取り組んでいきます。
424	親の働き方について、非正規や公務員よりはるかに厳しい環境の方もいる。ワーク・ライフ・バランスを進めるなら、子どもの病気時の欠勤ぐらひは認めるよう働きかけてほしい。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 すべての働く人が安心して子育てができる環境づくりが大切です。ワーク・ライフ・バランスが名実ともに実現できるよう、企業や地域の方々に広く働きかけていきます。
425	P92「男性の育児・介護サポート企業応援事業」について、登録企業が2社では、あまりにも少ない。また、その2社はもっと宣伝した方がよい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 「男性の育児・介護サポート企業応援事業」に関しては、情報誌やワーク・ライフ・バランスセミナーなど、あらゆる機会を通して積極的に周知し、利用の促進を図ります。
426	P92「父親の育児参加の促進」について、男性対象講座1回では、とても促進が見込めない。地域のNPO等と協力や委託するなどして、回数や参加者を増やさないと普及啓発にならない。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 より多くの方に参加していただけるよう、内容や周知方法を工夫していきます。
427	厚生労働省の「くるみんマーク」取得を奨励し、企業に指導助言すること。	ご意見は、今後の取組みの参考とします。 「くるみんマーク」取得の奨励については、計画に盛り込む予定はありませんが、ワーク・ライフ・バランス認定制度のコンサルタント派遣やセミナーなどにより、企業への支援を行い、働く人が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。
428	共働きで子育てや介護をする社員のために、ベビーシッターの利用を促進する企業に対して、区の助成金制度を作してほしい。 頼れる親族もなく、新宿の企業で働く子育て世代はたくさんいる。子育て中の社員を助けるため、ベビーシッター派遣会社と契約し、利用料金の7割を会社負担する独自サービスを始めている。 待機児童は、入園だけでなく、延長保育も生じている。そのためフルタイム復帰の意向があっても、時短勤務をせざるを得ない社員がいる。	ご意見として伺います。 区では企業向けの支援として、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の認定やコンサルタント派遣、男性の育児・介護サポート企業応援制度での奨励金の支給などを行っています。 ベビーシッターの利用を促進する企業に対する助成金は、今のところ考えていませんが、企業が「子育て支援」や「働きやすい職場づくり」に向けた取組みを推進していけるよう、今後も支援していきます。

意見等の要旨	区の考え方
<p>保育園は20時まで延長保育が利用できたが、学童は19時までのため、フルタイム勤務が厳しくなる社員もいる。こども未来財団の補助金1,700円/回と会社負担を合わせると、学童での延長時短分のベビーシッター料の個人負担は月2〜3万円であるが、補助金は2015年4月から廃止され、負担が増える。</p>	<p>また、子育ての援助を行いたい人と受けたい人を会員とする区民の相互援助活動として、保育施設等の開始前及び終了後の預かり、送迎、臨時的就労時の援助、その他援助が必要な際の支援を行うファミリーサポート事業を、社会福祉協議会が運営するファミリーサポートセンターが行っています。</p>
<p>429 P92「女性の就職・再就職などへの支援」について、子育てで仕事を辞めた女性を区の職員として採用できないか。</p>	<p>ご意見として伺います。 区職員の任用は、特別区人事委員会が男女を問わず、広く公平に採用しています。 今後も引き続き、現行の事業の中で、女性の就職・再就職への支援を行っていきます。</p>
<p>430 中卒者や高校中退者の進学や就労を支援するため、実態把握と体制強化を行うこと。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 中卒者等への進学や就労支援については、有効なアプローチとサービスの周知が課題であると認識しています。引き続き教育委員会や若者サポートステーション等の関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組んでいきます。また、若年者就労支援室「あんだんて」において中卒者等への進学・就労メニューの充実を図り、支援を強化していきます。</p>
<p>431 各段階の学校卒業時に就職先が見つからない、進学した学校に合わないなどにより、社会とのつながりが途切れ、引きこもりに陥る若者が増加している。障害の狭間にある方も多く、働くことや社会生活を送る上で生き辛さを感じている方も多いと思う。 継続的に社会との関わりを持てるよう実態把握に努め、様々な関係機関が総合的に支援できるような仕組みをより強固に構築し、公私の社会資源を活用しながら、学童期から就労期まで切れ目のない支援が行われるよう情報共有を図ってほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます。 ご指摘のとおり、社会生活を送る上で困難を抱える若者への支援は、様々な関係機関が連携し、社会資源を活用しながら総合的に支援することが大切です。区はこれまで「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の若者自立支援部会において、関係機関の連携に取り組んできましたが、区民にとってよりわかりやすく、利用しやすい若者支援の仕組みについて、今後も検討していきます。</p>
<p>432 「あんだんて」の就労体験メニューを増やし、パソコンだけではなく、新宿区勤労者・仕事支援センターふらっとの若者版を創ること。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とします。 新宿区勤労者・仕事支援センターでは、ITを活用した就労訓練やセンター内でのインターンシップを通して、若者の就労を支援しています。今後も、利用者ニーズに応じて既存の基盤を有効活用する等、支援の充実に取り組んでいきます。</p>
<p>433 ひきこもり状態の方への支援では、相談とアウトリーチを強化するため専門家の体制を充実すること。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 新宿区勤労者・仕事支援センター若年者就労支援室「あんだんて」では、ひきこもり状態の方への訪問相談事業を実施しています。また、平成26年度からは「東京都ひきこもりサポートネット」において、新たに臨床心理士による訪問相談事業が開始されたところです。引き続きこれらの事業を活用して、引きこもり状態の方への支援に取り組んでいきます。</p>
<p>434 成人はおんぶにだっこではなく、地域・社会とつながる意識改革が必要である。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 若者(特に単身者)は、一人での生活や友だちとのつながりに満足している一方、地域とのつながりが薄い傾向があります。 区では、若者が行政や地域との関わりを持つ機会を増やすことにより地域から孤立しないよう、今後も若者自身の意識改革と自立につながる施策を進めていきます。</p>

本誌は、業務委託により 2,000 部印刷製本しています。
その経費として 1 部あたり 200 円（税別）がかかっています。
ただし、編集時の人件費等は含んでいません。

新宿区次世代育成支援計画（第三期） 新宿区子ども・子育て支援事業計画
（平成 27 年度～平成 31 年度）（素案）に
対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方

発行年月 平成 27（2015）年 3 月

編集・発行 新宿区子ども家庭部子ども家庭課

〒160-8484

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03（5273）4260

印刷物作成番号

2014-11-3001

- 新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。
本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用